

さいき903エコレポート

平成 29 年度版 佐伯市環境白書



佐 伯 市

表紙

上：佐伯春祭りの竹灯の様子

中：蒲江のミツバツツジの様子

下：祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの一部である藤河内溪谷の様子

はじめに

本市は、903 ㎏と九州一広大な面積のなかに、日豊海岸国定公園・九州有数の清流である番匠川・祖母傾国定公園を有し、美しく豊かな自然に恵まれています。現在、本市における環境問題は、地球温暖化、大気汚染、エネルギー問題など、多様化、広範化しておりますが、レジ袋削減の取組や節電、省エネルギー対策など、私たちの関心や意識も高まっているとともに、一人ひとりが環境に配慮した行動を行うことがより求められています。



このような状況の中、本市では、平成 19 年度に佐伯市環境基本計画、平成 20 年度に佐伯市環境基本計画実行計画を策定し、市民・事業者・行政の 3 者が協働で、本市の自然を守り、次の世代へと引き継ぐ取組を行っているところです。

この「さいき 903 エコレポート（佐伯市環境白書）」は、佐伯市環境基本計画実行計画に基づき、平成 28 年度に各部署で実施した環境の保全及び創造に関する各種施策の実施状況のほか、本市の自然環境の状況、水質、騒音等公害に関する情報、地球温暖化対策、ごみに関する状況等を掲載しています。みなさんに本市の環境の状況について理解を深めていただくとともに、美しく恵まれた自然を次の世代に引き継ぐために活用いただければ幸いです。

平成 30 年 3 月

佐伯市長 田中利明

目次

はじめに

I	さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要	1
1	基本目標	1
2	施策の体系	3
3	重点施策	4
4	計画の推進体制	5
5	進行管理のしくみ	5
II	自然環境に関する情報	6
1	気温	6
2	降水量	8
3	日照時間	9
4	希少植物	10
5	希少動物	10
6	特別保護樹林	10
7	特別保護樹木	10
III	水質、大気、騒音等公害に関する情報	11
1	水質	11
2	大気	16
3	騒音、振動	19
4	悪臭	21
5	その他	23
IV	地球温暖化対策	31
1	地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況	31
2	第2期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標	31
3	佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成26年度取組結果	32
4	佐伯市エコ推進員の取組	35
5	電力使用量	36
6	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	36
7	エコエネルギー導入状況（平成27年3月末現在）	37

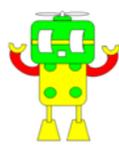
V	ごみに関する情報	40
1	ごみ処理の現状	40
2	減量化・再資源化の現状	42
3	普及啓発の推進	44
4	その他の取組	45
5	今後の課題	46
VI	佐伯市バイオマスタウン構想	47
1	現在の取組	48
VII	佐伯市バイオマス産業都市構想	48
VIII	各種資料	52
1	さいき903エコ推進会議	52
2	環境学習会☆クリーンアップ事業	52
3	さいき903クリーンアップ大作戦	52
4	緑のカーテン苗等配布事業	53
5	佐伯市花のあるまちづくり事業	53
6	環境美化大賞	54
7	環境保全基金	56
8	こどもエコクラブ環境市民団体	56
9	環境市民団体	56
10	さいき903エコマイスター制度	57
11	市民への広報活動	58
IX	佐伯市環境基本計画実行計画（第2次）の推進状況	60
1	項目ごとの取組状況	
	基本目標1	61
	基本目標2	67
	基本目標3	73
	基本目標4	78
	基本目標5	81

☆佐伯にいるエコキャラクターたち☆

ときどき現れて用語の説明などをします♪♪



エコセンター番匠キャラクター
ゼロくん



エコちゃん



本匠ほたる大使
ホタッピィ



kamae
蒲江の
マンボウ

I さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要

1 基本目標

佐伯市全域の環境行政の指針を定めた佐伯市環境基本計画（さいき903エコプラン）を平成20年3月に策定しました。計画の期間は平成20年度～平成29年度の10年間で、市民・事業者・行政の市域すべての主体で様々な環境問題に取り組むことを明示しています。

～望ましい環境像（佐伯市が10年後にめざす環境像）～

「人と環境が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」

望ましい環境像を達成するために環境を大きく5つの分野において、それぞれに基本目標を設定し、さらに基本目標を達成するための施策を提示しています。

自然環境 分野

基本目標

「優れた自然を守り、育み、活かすまち」

佐伯市は、祖母傾国定公園及び番匠川水系をはじめ、リアス式海岸に代表される豊かな海と、森林資源に恵まれた地域です。今後も、多様な動植物の生息・生育環境を保全し、育むとともに、豊かな自然の恵みを活かしたまちづくりを推進します。

- 基本的施策 海・山・川を守り、育み、活かす
多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

生活環境 分野

基本目標

「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」

安心できる生活環境を維持し、持続可能な社会をつくるために、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染を防止するとともに、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進等、家庭での暮らしや事業所での事業活動を見直し、環境への負荷を抑えた循環型社会の実現に努めます。

- 基本的施策 公害のない住みよいまちをつくる
ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

快適環境 分野

基本目標

「歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち」

佐伯市は歴史文化のおもむきを残す城山周辺や山間部における農村景観、海岸部における漁村景観等多様な環境資源を有しており、これらの資源を保全、活用するとともに、公園緑地や親水空間等の身近な快適空間の保全、創造に努め、きれいで住みよいまちをめざします。

- 基本的施策 美しく快適なまちをつくる
歴史や文化を大切にする

地球環境 分野

基本目標

「将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち」

地球環境問題は、私たちの生活と密接な関わりがあることを認識し、省資源、省エネルギー行動など、市民一人ひとりが身近にできる取組を推進します。また、二酸化炭素吸収源である森林の整備や環境にやさしいエネルギーの導入等、将来の世代を思いやり、地域から地球環境に貢献します。

- 基本的施策 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ
地球にやさしい取組をすすめる

環境学習・ 3者(市民・事業者・行政) 協働分野

基本目標

「環境づくりにみんなで参加するまち」

環境を守り活かす地域づくりを推進するため、子どもから大人まで一人ひとりが人間と環境の関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動をとっていけるように環境教育・環境学習を推進します。また、市民、事業者、行政が緊密な協力・連携のもとに、日常生活や事業活動を通して、自主的かつ積極的な環境づくりを推進するまちをめざします。

- 基本的施策 環境教育・環境学習をすすめる
みんなで協力して行動する

～さいき903エコプラン～

903km²という九州一の広さを誇る佐伯市において、合併した9つの地域が、輪(0)になり、市民・事業者・行政の3者が一体となって、環境問題に取り組んでいくという思いを表しています。

2 施策の体系

さいき903エコプランに掲げた基本目標を達成するための基本的施策に沿って、具体的に進めていく施策の体系を以下に示します。

■ 施策の体系

5つの 基本目標 	 基本的 施策	施 策
優れた自然を守り、育み、活かすまち	海・山・川を守り、育み、活かす	希少な動植物の保護 優れた自然環境の保全、活用 優れた自然とのふれあいの推進
ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち	多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む	良好な生態系の保全 外来生物の防除対策等の推進 有害鳥獣対策の推進 環境に配慮した農林水産業の推進
歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち	公害のない住みよいまちをつくる	大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進 化学物質対策等の推進 環境監視体制の充実
将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	ものを大切に、持続可能なまちをつくる	3Rの推進 不法投棄防止対策の推進 産業廃棄物の適正処理、処分の促進 漂着ごみ対策の推進
環境づくりにみんなで参加するまち	美しく快適なまちをつくる	地域美化活動の促進 公園緑地の整備 身近な水辺の保全、活用 快適なまち並み空間の整備 里地・里山の保全、活用 農村景観、漁村景観の保全
	歴史や文化を大切にする	歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進 地域文化の保存と活用
	省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ	省エネルギー対策の推進 エコエネルギー活用の推進
	地球にやさしい取組をすすめる	森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保 フロン対策の推進 酸性雨対策の推進
	環境教育・環境学習をすすめる	環境情報の収集、整備と活用 学校における環境教育・環境学習の推進 地域における環境教育・環境学習の推進 地産・地消の推進
	みんなで協力して行動する	環境NPO、市民団体の育成とネットワーク化 市民による環境調査、保全行動の促進 事業者の環境保全行動の促進 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進

3 重点施策

望ましい環境像を実現するためには、1つひとつの施策を総合的に推進していくとともに、佐伯市の環境問題の緊急性や重要性に応じて、優先的に取り組むべきプランを重点的に推進することが重要です。このため、佐伯市の特性や課題を踏まえ、次の3つの重点プロジェクトを優先して取り組んでいきます。

Ⅱ 市民による自然環境調査

- 自然環境に関する保全、活用及び修復、再生すべき対象を明らかにするために調査を実施します。
- 調査地域は、市域を市街地、山間部、海岸部と大きく3つに分けて調査を実施します。

Ⅱ 3Rの協働による推進

- 平成20年4月からペットボトルのリサイクルを行うため、分別収集を始めます。そのためペットボトルの排出方法を啓発します。
- 平成20年4月から資源ごみの収集を無料化することで資源ごみの分別を徹底し、燃えるごみの減量化を進めます。
- レジ袋削減やマイバッグの普及促進のため、普及方法の研究に着手します。
- ごみの分別方法を指導できる人の育成を進めるため、リーダー研修を行います。
- ごみの減量化に効果のある、実生活に基づいた“ごみダイエットメニュー”の収集及び情報発信に努めます。

Ⅱ 健全な森づくりに向けた取組

■ 人工林管理の適正化

- 関係機関と連携し、森林ごとに所有者、樹種などの森林情報の現況把握に努めます。
- 森林がもつ多面的機能を踏まえ、林地ごとのあるべき姿を検証し、新たな森林、林業経営の再構築を図ります。
- 「漂着ごみ」は佐伯市全体の問題として捉え、川上と川下がお互いに森林環境保全に対する意識を高めるため、協働できる場の提供などの支援を行います。

■ 伐採後の森林管理の適正化

- 高性能林業機械を用いた伐採計画や伐採後の管理に対して、適切な指導を行います。
- 森林所有者に対して、伐採跡地に植林を行うよう啓発するとともに、特に防災上必要な場所については、植栽を行うよう指導を強化します。

■ シカの頭数管理と活用

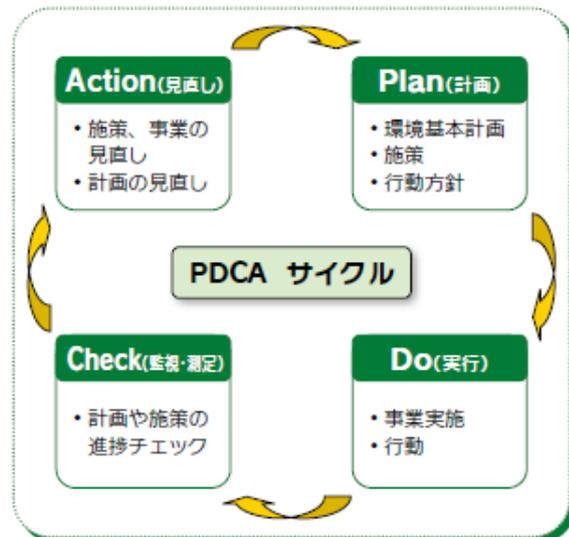
- シカの生息状況の実態把握に努めます。
- 計画的なシカの頭数管理の推進に努めます。
- 関係機関との協力を強化しながら、効率性やコスト面などについて総合的に被害防除の検討を進めます。
- シカの捕獲、運搬、解体処理、加工、販売、消費のルートを検討し、シカ肉の消費拡大を図ります。

4 計画の推進体制

- 市は市民、事業者に対する広報などを行い、身近にできる取組への協力や意見を求めます。
- 佐伯市環境審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議し、市長に対して報告（答申）を行います。
- 庁内の推進組織は、関係各課で実施される施策の進行状況を管理する場として、施策の調整、見直しを行います。

5 進行管理のしくみ

計画を立案し（Plan）、施策を実行し、行動を行い（Do）、毎年進捗状況をチェックします（Check）。そして、施策や事業を見直し（Action）、計画を着実に推進します。



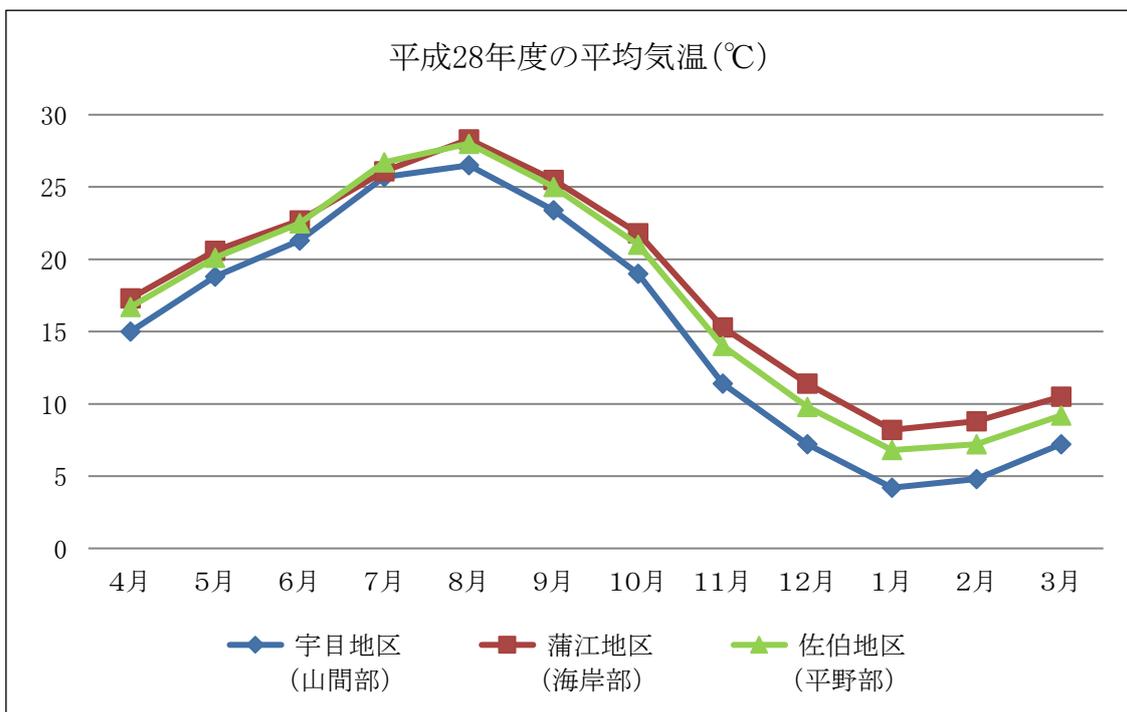
Ⅱ 自然環境に関する情報

1 気温

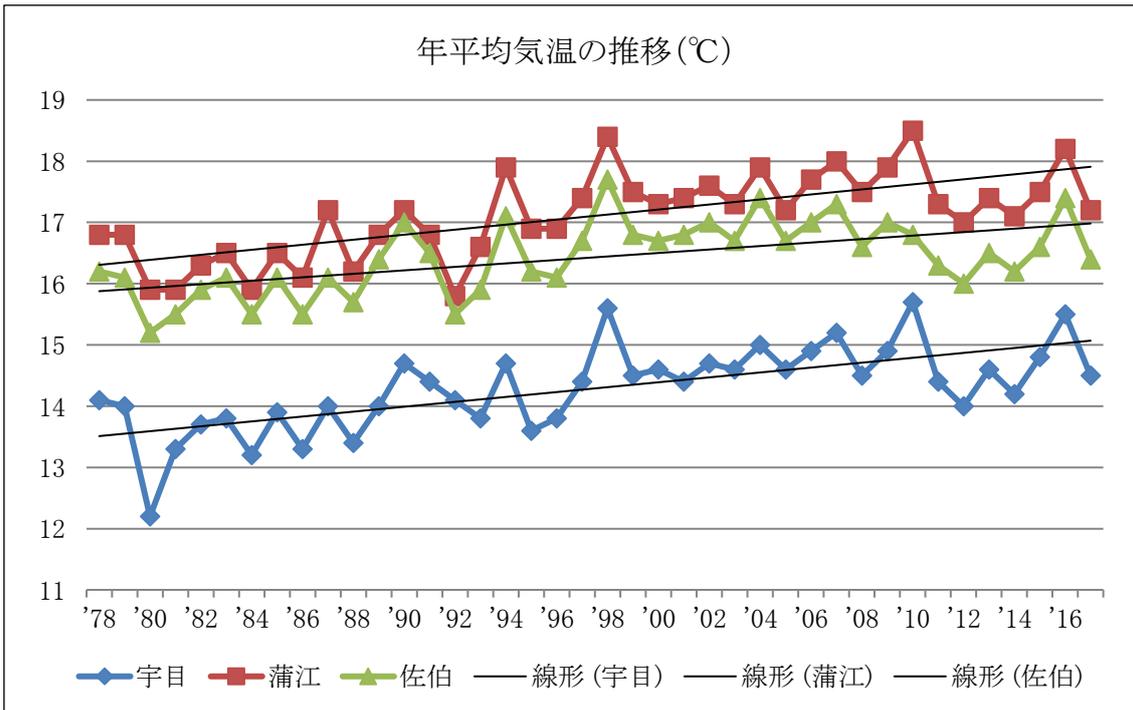
(°C)

		平成28年										平成29年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宇目地区 (山間部)	平均気温	12.5	17.5	20.3	24.8	25.1	21.0	16.8	11.2	4.6	4.9	4.8	8.4	
	最高気温	19.3	25.1	24.9	30.3	29.4	26.5	22.7	17.7	10.6	10.8	11.2	15.1	
	最低気温	6.2	10.5	17.1	21.0	22.3	17.2	11.9	5.9	-0.5	-0.7	-0.6	2.4	
蒲江地区 (海岸部)	平均気温	15.6	19.6	21.7	25.4	26.5	24.0	20.3	15.6	8.2	8.3	8.2	11.5	
	最高気温	19.5	23.9	24.8	28.7	29.6	27.6	23.8	19.3	12.3	12.2	12.2	15.4	
	最低気温	11.7	15.6	19.1	22.7	24.3	21.0	17.4	12.3	4.5	4.5	4.6	7.6	
佐伯地区 (平野部)	平均気温	14.3	19.0	21.5	26.0	26.6	22.8	19.0	14.0	6.8	7.1	7.0	10.2	
	最高気温	18.7	24.4	24.8	30.1	30.1	26.8	23.3	18.4	11.5	11.4	11.5	14.8	
	最低気温	9.5	13.6	18.6	22.6	23.9	19.6	15.0	9.9	2.6	2.9	2.6	5.8	

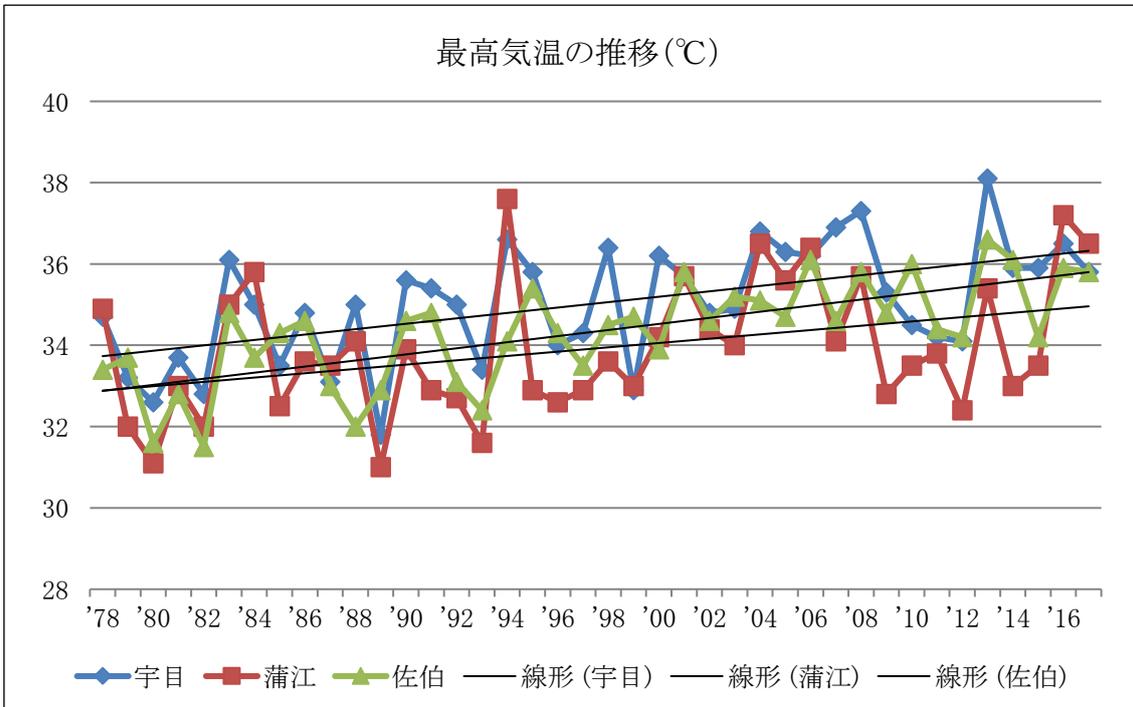
資料：気象庁 HP 気象統計情報



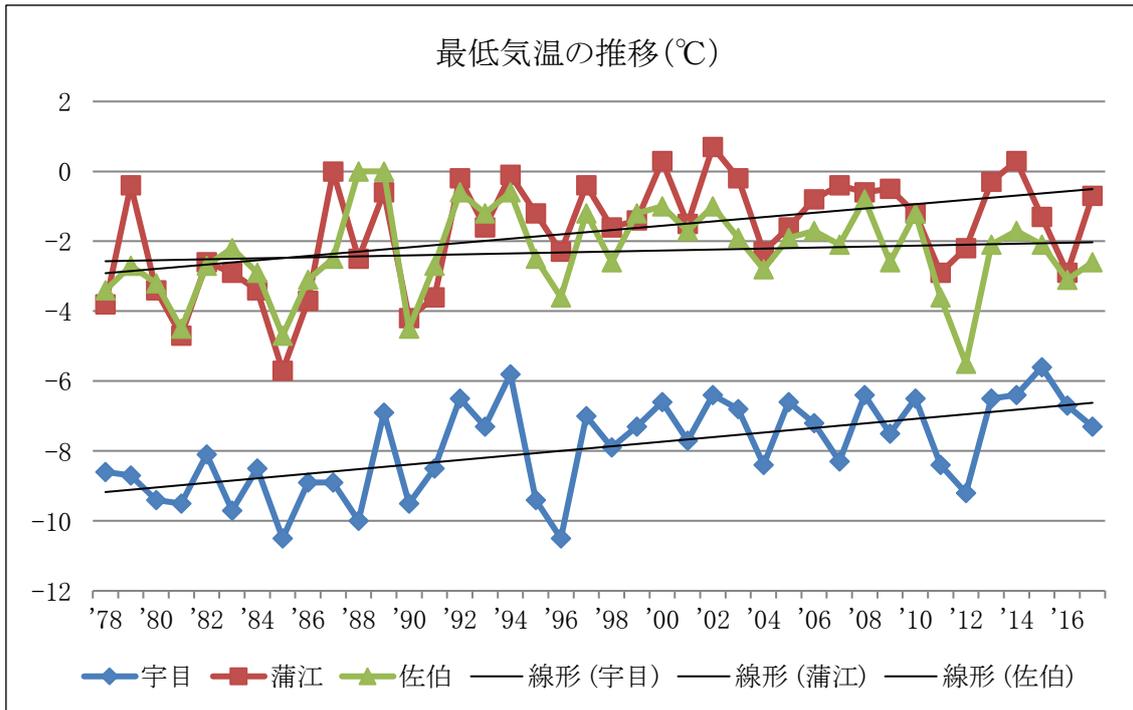
資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



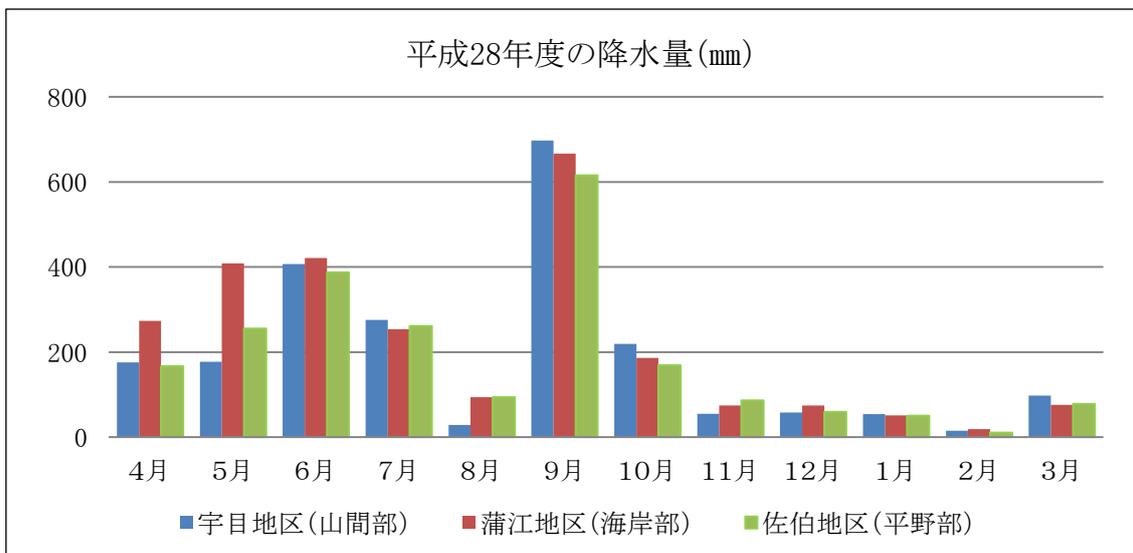
資料：気象庁 HP 気象統計情報

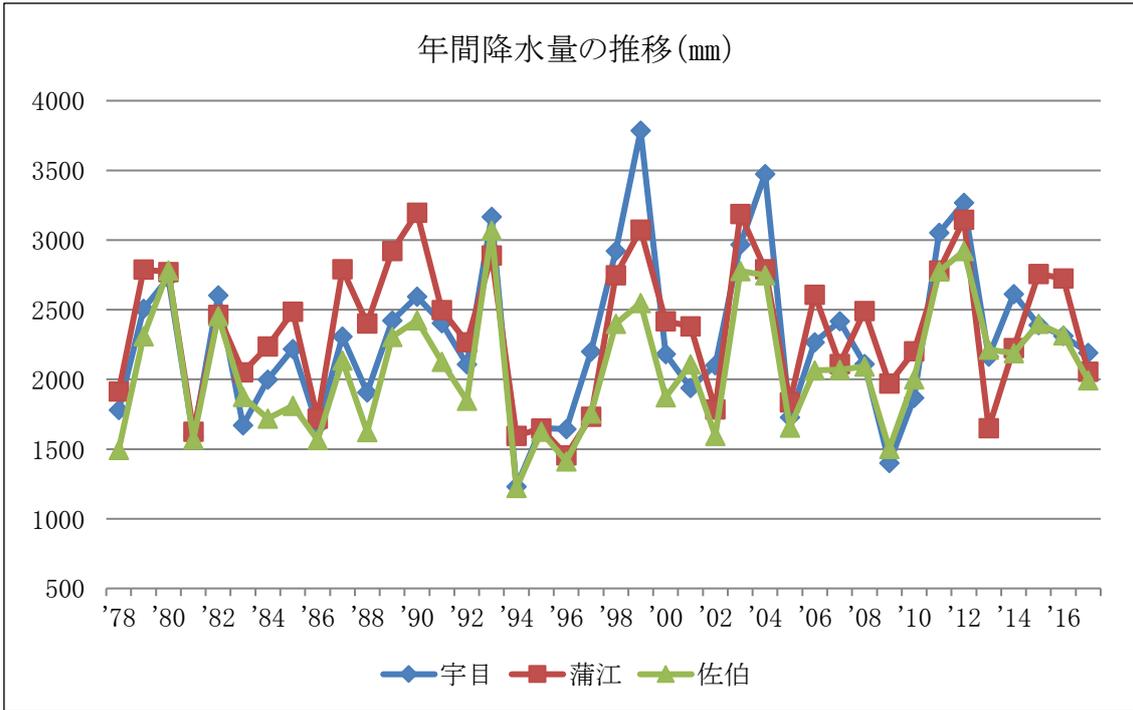
2 降水量

(mm)

	平成28年										平成29年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
宇目地区(山間部)	175.5	177.5	407.0	275.5	28.5	697.5	219.0	54.5	58.0	54.0	15.0	97.5	2,259.5	
蒲江地区(海岸部)	273.5	408.0	421.0	254.0	94.0	666.5	186.0	74.5	74.5	51.0	19.0	75.5	2,597.5	
佐伯地区(平野部)	166.5	255.0	387.5	261.5	94.0	615.5	169.0	86.0	59.0	50.5	10.5	78.0	2,233.0	

資料：気象庁 HP 気象統計情報





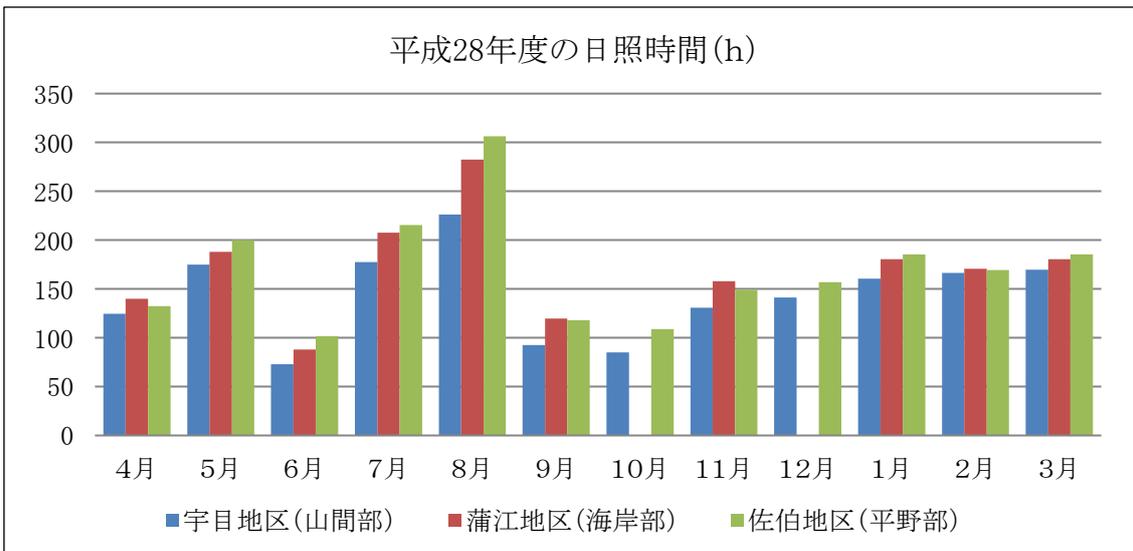
資料：気象庁 HP 気象統計情報

3 日照時間

(h)

	平成28年										平成29年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
宇目地区(山間部)	124.6	174.8	73.0	177.5	226.2	92.7	85.1	130.8	141.1	160.6	166.5	169.6	1,722.5	
蒲江地区(海岸部)	140.0	188.1	88.1	207.6	282.4	119.8	113.7	157.8	154.4	180.6	170.8	180.6	1,715.8	
佐伯地区(平野部)	132.3	200.1	101.6	215.6	306.4	118.2	108.8	149.1	156.9	185.5	169.3	185.3	2,029.1	

資料：気象庁 HP 気象統計情報



4 希少植物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
シダ植物	リュウビンタイ	豊後水道域	絶滅危惧ⅠA類
	ホウライクジャク	本匠地区	絶滅危惧ⅠA類
種子植物	ナゴラン	宇目地区等	絶滅危惧ⅠA類
	ハマナツメ	蒲江地区	絶滅危惧ⅠA類
	ビロウ	米水津地区、蒲江地区	絶滅危惧Ⅱ類
	ヒメバイカモ	佐伯地区（堅田川）	絶滅危惧ⅠA類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

5 希少動物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
鳥類	クマタカ	弥生地区等	絶滅危惧ⅠB類
両生類	オオイタサンショウウオ	佐伯地区等	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	シロウオ	佐伯地区	準絶滅危惧
爬虫類	アカウミガメ	市内周辺海域	絶滅危惧ⅠA類
クモ類	キノボリトタテグモ	市内各所	絶滅危惧ⅠA類
陸・淡水産貝類	オナガラムシオイガイ	本匠地区	絶滅危惧ⅠB類
両生類	ソボサンショウウオ	宇目地区	絶滅危惧Ⅱ類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

6 特別保護樹林

名称	所在	所有	樹木の状況	指定年月日
若宮八幡の森	大字鶴望	若宮八幡宮	スギ、クス、ツガ、シイ	S49.3.15
堅田八幡社の森	大字長谷	堅田八幡社	シイ、カシ	S50.1.7
八坂神社の森	弥生大字江良	八坂神社	ハナガカシ、スギ、ヒノキ、マツ	S51.3.9

資料：大分県環境白書

7 特別保護樹木

樹木名	所在	所有	胸高又は根元 周囲(cm)	樹高 (m)	樹齢	指定年月日
クスノキ	船頭町	大分県	620	18	560	S49.3.15
ビャクシン	大字長良	真正寺	330	11	1,000	S49.3.15
ナギ	弥生大字床木	水無地区	204	16	390	S61.4.11
イチイガシ	宇目大字木浦内	神崎神社	600	30	600	S50.1.7
ヤマザクラ	大字海崎字竹ノ脇	中野地区	475	22.8	120	H23.10.28
イヌマキ	大字堅田	西野区長	354	20.0	480	H25.10.8

資料：大分県環境白書

Ⅲ 水質、大気、騒音等公害に関する情報

1 水質

■ 海域、河川、湖沼の水質測定結果

【海域】COD75%値の推移（単位：mg/L）

佐伯湾中央水域（旧甲水域）
（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSt-1	SSt-2	SSt-3	
平成24年度	2.3	2.3	2.0	3.0
平成25年度	2.1	2.2	2.3	
平成26年度	1.8	1.7	2.0	
平成27年度	2.0	1.9	2.0	
平成28年度	—	1.8	—	

佐伯湾中央水域（旧乙水域）
（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSt-4	SSt-5	SSt-6	
平成24年度	1.9	—	1.7	3.0
平成25年度	2.0	—	2.0	
平成26年度	1.5	—	1.3	
平成27年度	1.9	—	1.7	
平成28年度	1.4	—	—	

佐伯湾中央水域（旧丙水域）
（類型：B）

年度	測定地点		環境基準
	SSt-7	SSt-8	
平成24年度	2.1	2.2	3.0
平成25年度	2.2	2.2	
平成26年度	1.7	1.6	
平成27年度	2.0	1.9	
平成28年度	—	1.7	

佐伯湾東部水域（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	SSt-9	SSt-10	SSt-11	
平成24年度	1.9	1.8	1.9	2.0
平成25年度	2.0	1.8	1.9	
平成26年度	1.5	1.6	1.4	
平成27年度	1.6	1.7	1.9	
平成28年度	1.4	—	—	

南海部郡地先（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	NSt-4	NSt-5	NSt-12	
平成24年度	1.5	1.5	1.7	2.0
平成25年度	2.3	1.6	1.8	
平成26年度	1.4	1.3	1.2	
平成27年度	1.6	1.4	1.5	
平成28年度	2.1	1.7	1.5	

資料：大分県環境白書

用語説明

COD(化学的酸素要求量)

海水や湖沼の汚れの目安で、水中の有機物を酸化剤で分解するときを使う酸素の量
この値が低いほど水質がよい。

75%値

年間に測定されたデータを小さいものから順に並べて、75%の順位(0.75×データ数)の数字
この値を基準にして環境基準に適合しているのか判断している。



【河川】BOD75%値の推移（単位：mg/L）

類型：A

年度	測定地点					環境基準
	番匠川上流	番匠川下流	堅田川上流	堅田川下流	木立川	
平成24年度	0.6	1.0	<0.5	0.9	<0.5	2.0
平成25年度	<0.5	0.9	<0.5	0.7	0.5	
平成26年度	<0.5	0.5	0.5	0.9	0.5	
平成27年度	0.6	0.9	<0.5	0.9	0.6	
平成28年度	<0.5	0.7	0.6	0.9	<0.5	

類型：B

年度	測定地点		環境基準
	中川	中江川	
平成24年度	1.0	1.1	3.0
平成25年度	1.0	1.3	
平成26年度	0.9	1.4	
平成27年度	0.8	1.0	
平成28年度	1.4	1.9	

用語説明

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚れの目安で、水中の微生物が有機物を分解するときに使う酸素の量
この値が低いほど、水質がよい。



資料：大分県環境白書

【湖沼】COD75%値の推移（単位：mg/L）

北川ダム（類型：A）

年度	測定地点	環境基準
	ダム前-5	
平成24年度	2.5	3.0
平成25年度	2.1	
平成26年度	2.8	
平成27年度	2.5	
平成28年度	2.4	

資料：大分県環境白書

北川ダム COD 年平均値の推移

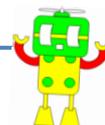
年度	測定地点	
	ダム前-5	田代-29
平成24年度	2.3	2.7
平成25年度	1.9	2.0
平成26年度	2.0	2.4
平成27年度	1.8	2.3
平成28年度	2.0	2.2

資料：大分県環境保全課

用語説明

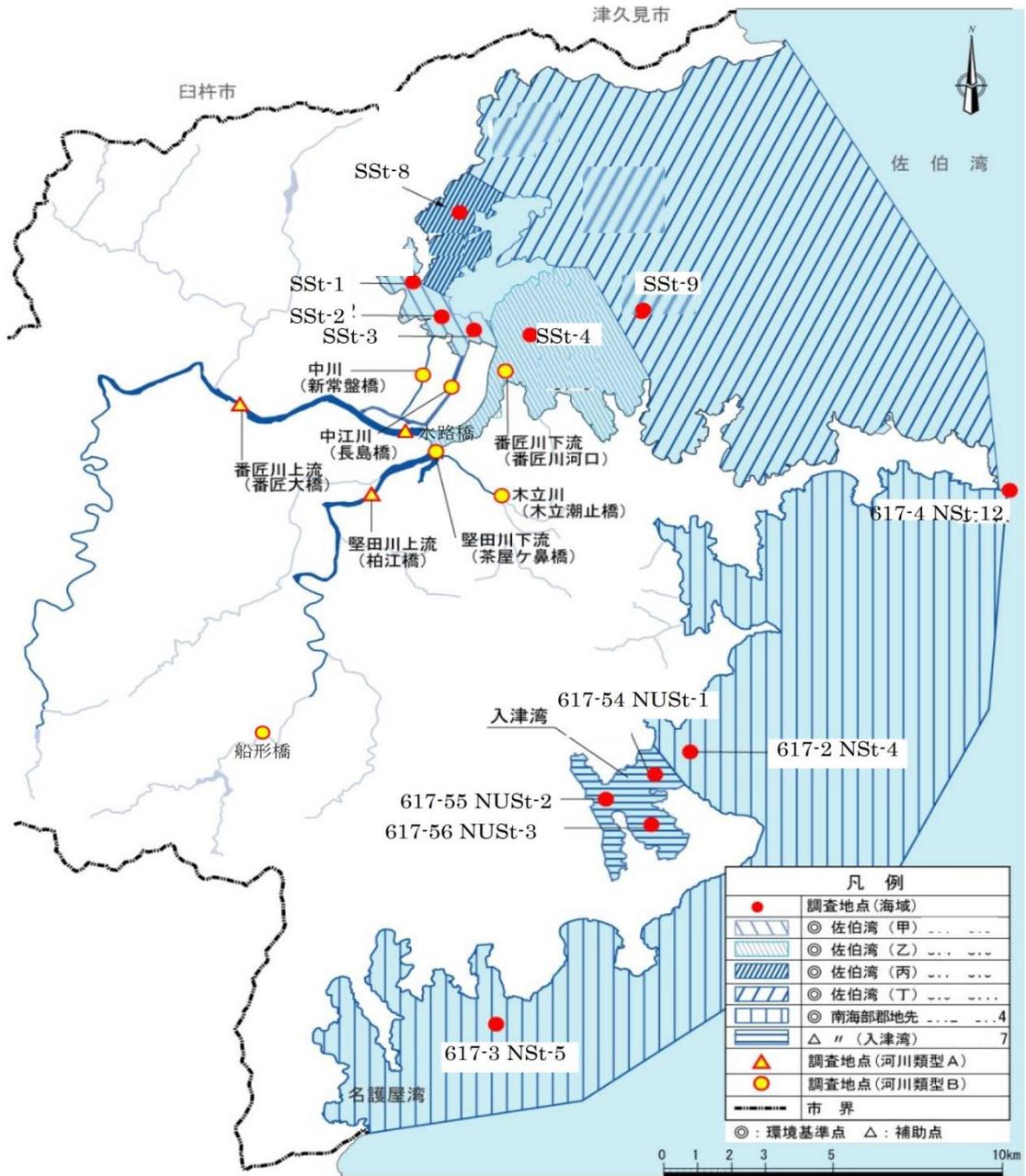
類型

生活環境を守るための基準として、河川、湖沼、海域別に利用目的などに応じて分けたもの。最もきれいなAAから最も汚いEまでの6つに分類されている。



図：海域、河川の水質測定地点

図：海域、河川の水質測定地点



汚水処理の状況

きれいな川や海を守るために、私たちにできることの一つは、汚れた水を河川や海に流さないことです。下水道への加入や、合併浄化槽の取り付けなどを行うことで取り組むことができます。

本市の汚水処理人口普及率は平成 28 年度末で、総人口の 73.2%となっており、年々増加しています。下水道等の計画的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上させることが、美しい水を守ることに繋がります。

■ 汚水処理人口^{※1}、汚水処理人口普及率^{※2}

		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
汚水処理人口 (人)	下水道	24,073	24,151	23,973	24,318	24,898
	農業集落排水施設 ^{※3}	7,773	7,769	7,696	7,633	7,527
	漁業集落排水施設 ^{※4}	2,504	2,429	2,340	2,240	2,179
	浄化槽 ^{※5}	19,047	18,993	19,038	19,663	19,226
	計 (A)	53,397	53,342	53,047	53,854	53,830
人口 (年度末 : B)		77,730	76,712	75,674	74,594	73,546
汚水処理人口普及率	佐伯市 (A ÷ B × 100)	68.7%	69.5%	70.1%	72.2%	73.2%
	大分県	70.0%	71.2%	72.3%	73.6%	74.9%
	全国	88.1%	88.9%	89.5%	89.9%	90.4%

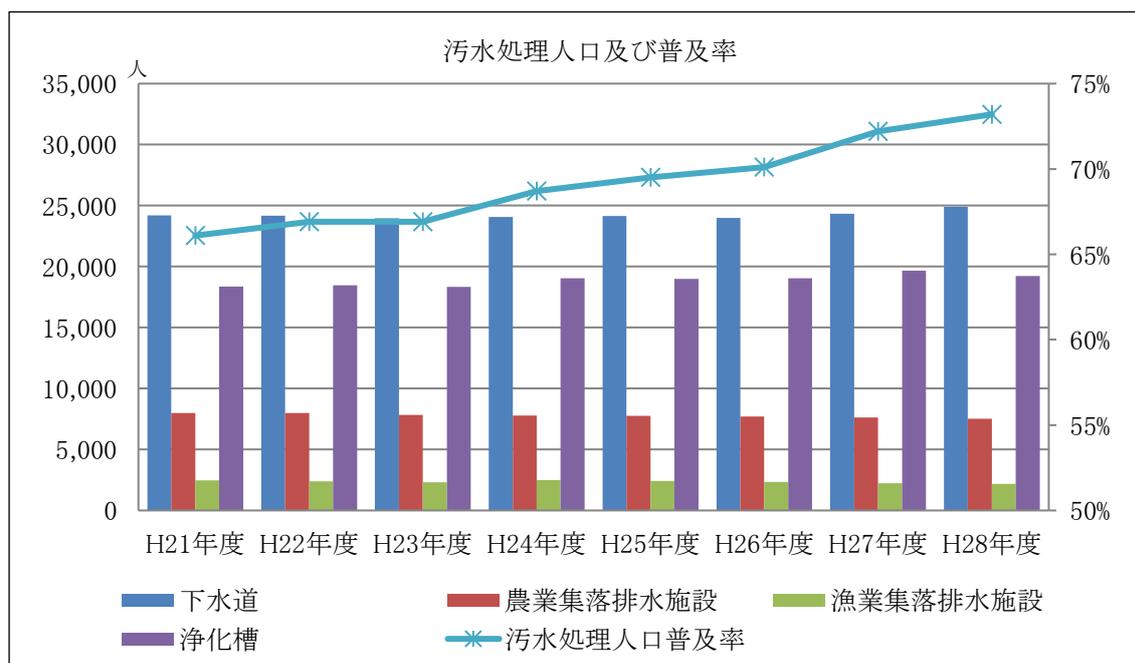
※1 汚水処理人口：下水道や浄化槽等を利用できる人の数

※2 汚水処理人口普及率：人口に対する汚水処理人口の割合

※3 農業集落排水施設：農業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

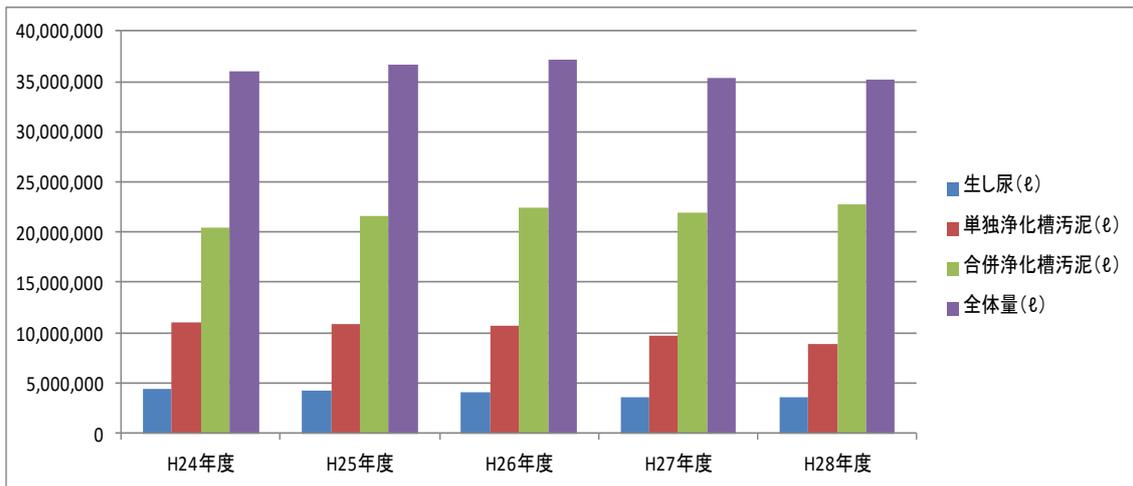
※4 漁業集落排水施設：漁業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

※5 浄化槽：合併処理浄化槽のみの数値で、単独浄化槽は含まない。



■ し尿等処理量の推移

	生し尿 (ℓ)	単独浄化槽汚泥 (ℓ)	合併浄化槽汚泥 (ℓ)	全体量 (ℓ)	世帯数	人口 (人)
H24年度	4,261,239	10,880,782	21,527,320	36,669,341	33,666	77,730
H25年度	4,079,433	10,630,608	22,455,050	37,165,091	33,609	76,712
H26年度	3,639,350	9,726,670	22,009,760	35,375,780	33,604	75,674
H27年度	3,376,027	9,412,750	22,774,878	35,563,655	33,591	74,594
H28年度	3,547,110	8,808,080	22,823,288	35,178,478	33,496	73,546



生し尿の増加はイベントで仮設トイレを設置したことによる考えられます。単独浄化槽汚泥の処理量は減少傾向にあるのは、合併浄化槽・下水道等の普及であり、その内、合併浄化槽への入替により汚泥の処理量が増加していると考えられます。

2 大気

■ 佐伯市の大気環境について

本市の大気の状態については、現在市内 2 か所で観測しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の測定項目全てにおいて環境基準に適合しています。なお、八幡観測局については、太平洋セメント佐伯工場の撤退により、平成 22 年 9 月末に廃止しました。近年問題となっている光化学オキシダントについては、本市で発生した事例はありませんが、平成 19 年 5 月に、県内初となる注意報が津久見市において発令されました。平成 21 年度には 5 月に大分市中部と大分市南部、6 月には日出町と大分市中部において注意報が発令されており、頻発化、広域化の傾向が強くなってきています。光化学オキシダントは、自動車や工場から出る窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線を受けることにより発生するものです。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすいため、5 月から 9 月にかけては、注意が必要となります。光化学オキシダントの濃度が高くなり被害が生じるおそれがあるときには、大分県から注意報が発令され、住民・工場・事業所等に対して情報の周知徹底を迅速に行うこととなっています。工場・事業所等に対してはばい煙排出量の削減について、自動車の使用者に対しては運転の自主的制限について、それぞれ協力をもとめることとなっています。また、平成 24 年 4 月からは、大気中の空間放射線量を観測するため、県立佐伯豊南高校(旧鶴岡高校)にモニタリングポストが設置され、おおむね 0.03~0.11 マイクロシーベルト/時の範囲で推移しています。

【測定地点：八幡観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1 時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (ppm)	1 時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m ³)	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数 (日)
H19 年度	0.004	0	0	0.010	0	0	0.026	7	1
H20 年度	0.004	0	0	0.008	0	0	0.026	0	0
H21 年度	0.004	0	0	0.007	0	0	0.027	9	1
H22 年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.026	0	0

【測定地点：石間観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H24年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H25年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H26年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H27年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H28年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—

【測定地点：大分県南部振興局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H24年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.016	0	0
H25年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.017	0	0
H26年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.016	0	0
H27年度	0.003	0	0	0.006	0	0	0.016	0	0
H28年度	0.002	0	0	0.006	0	0	0.015	0	0

資料：大分県大気環境報告書

【環境基準達成状況】

対象物質	基準	達成状況
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	達成
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	達成
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。	達成

■ 大分県下の光化学オキシダント緊急時等発令状況

年度	発令月日	発令時間	解除時間	発令呼称	発令地域
H19	5月9日	13:35	17:15	注意報	津久見市
			16:35	予報	大在・坂ノ市
	5月27日	15:15	17:15	予報	日田
H21	5月10日	14:40	17:05	予報	別府
	5月20日	11:40	12:15	予報	大分市中部（注意報へ移行）
		12:15	15:35	注意報	大分市中部
		13:15	15:35	注意報	大分市南部
	6月25日	12:50	15:20	予報	別府
		12:50	13:20	予報	日出（注意報へ移行）
		13:20	15:20	注意報	日出（注意報へ移行）
	6月26日	13:40	15:20	注意報	大分市中部

【光化学オキシダント（光化学スモッグ）予報等の発令基準】

発令区分		発令基準
予報	前日	前日、注意報が発令され、翌日も気象条件からみて、注意報の発令が予測される時。
	当日	1測定点において、オキシダント濃度が概ね13時までに0.10ppmを超え、かつ気象条件からみて、さらにその一段の悪化が予測される時。
注意報		オキシダント濃度が0.12ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。
警報		オキシダント濃度が0.24ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。
重大警報		オキシダント濃度が0.40ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。

※平成11年度～平成18年度の間及び平成20、22～28年度は予報・注意報の発令はありません。

資料：大分県

3 騒音、振動

(1) 騒音

環境基本法の規定に基づき、騒音に係る環境基準が定められています。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 一般環境における騒音の環境基準達成状況

区分	地域の 類型	測定地 点数	環境基準 達成地点		時間区分ごとの環境基準達成状況			
					昼間		夜間	
			地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)
平成 24 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 25 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 26 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	1	50	2	100	1	50
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	2	67	3	100	2	67
平成 27 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 28 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100

資料：大分県環境白書

地域の類型 A：専ら住居の用に供される地域
 B：主として住居の用に供される地域
 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

環境基準	地域の類型	基準値	
		昼間	夜間
	A及びB	55 デシベル以下	45 デシベル以下
	C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(2) 振動

振動規制法に基づき、規制区域内で発生される振動が規制されています。規制対象となるのは、「規制地域内にあり、特定の施設がある工場・事業場」、「規制地域内で行う特定の建設工事」、「規制地域内の道路交通振動」です。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 特定工場の振動規制基準

	昼間	夜間
時間	午前 8 時～午後 7 時	午後 7 時～翌午前 8 時
第一種区域	60 デシベル	55 デシベル
第二種区域	65 デシベル	60 デシベル

特定工場：規制地域内で特定施設を設置している工場・事業場

特定施設：金属加工機械、空気圧縮機等、土石用破碎機等、織機、
建設用資材製造機械、穀物用製粉機、木材加工機械、抄紙機、
印刷機械、合成樹脂用射出成形機、鋳型造形機

第一種区域：良好な住居環境のため、特に静穏を必要とする地域
主に住居があるため、静穏を必要とする区域

第二種区域：住居とともに商業施設、工業施設があるが、住民のために騒音
の発生を防止する必要がある区域
主に工業地域であるが、住民のため著しい騒音を防止する必要がある地域

■ 特定建設作業の規制基準

区域の区分	1号区域	2号区域
基準値	75 デシベル	
作業禁止時間	午後 7 時～午前 7 時	午後 10 時～午前 6 時
最大作業時間	1 日 10 時間	1 日 14 時間
最大作業日数	連続 6 日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

特定建設作業：くい打機等を使用する作業、びょう打機を使用する作業、
さく岩機を使用する作業、空気圧縮機を使用する作業、
コンクリートプラント等を設けて行う作業、
バックホウを使用する作業、トラクターショベルを使用する作業、
ブルドーザーを使用する作業

1 号 区 域：特定工場規制区域の第一種区域に該当する区域及び
学校等静穏を必要とする施設の周辺

2 号 区 域：特定工場規制区域の第二種区域に該当する区域

4 悪臭

悪臭防止法により、工場や事業場から発生される悪臭が規制されています。この規制は、規制地域内にある工場等から発生する悪臭が対象となり、家庭生活や下水路等事業場以外からの臭気については規制の対象となりません。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 敷地境界線の地表における規制基準

(単位 ppm)

悪臭物質	規制基準	悪臭物質	規制基準
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

■ 排出口（煙突等）における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次の式により算出した流量

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q : 悪臭物質の流量 (0℃、1 気圧での立方メートル毎時)

He : 補正された気体排出口の高さ (メートル)

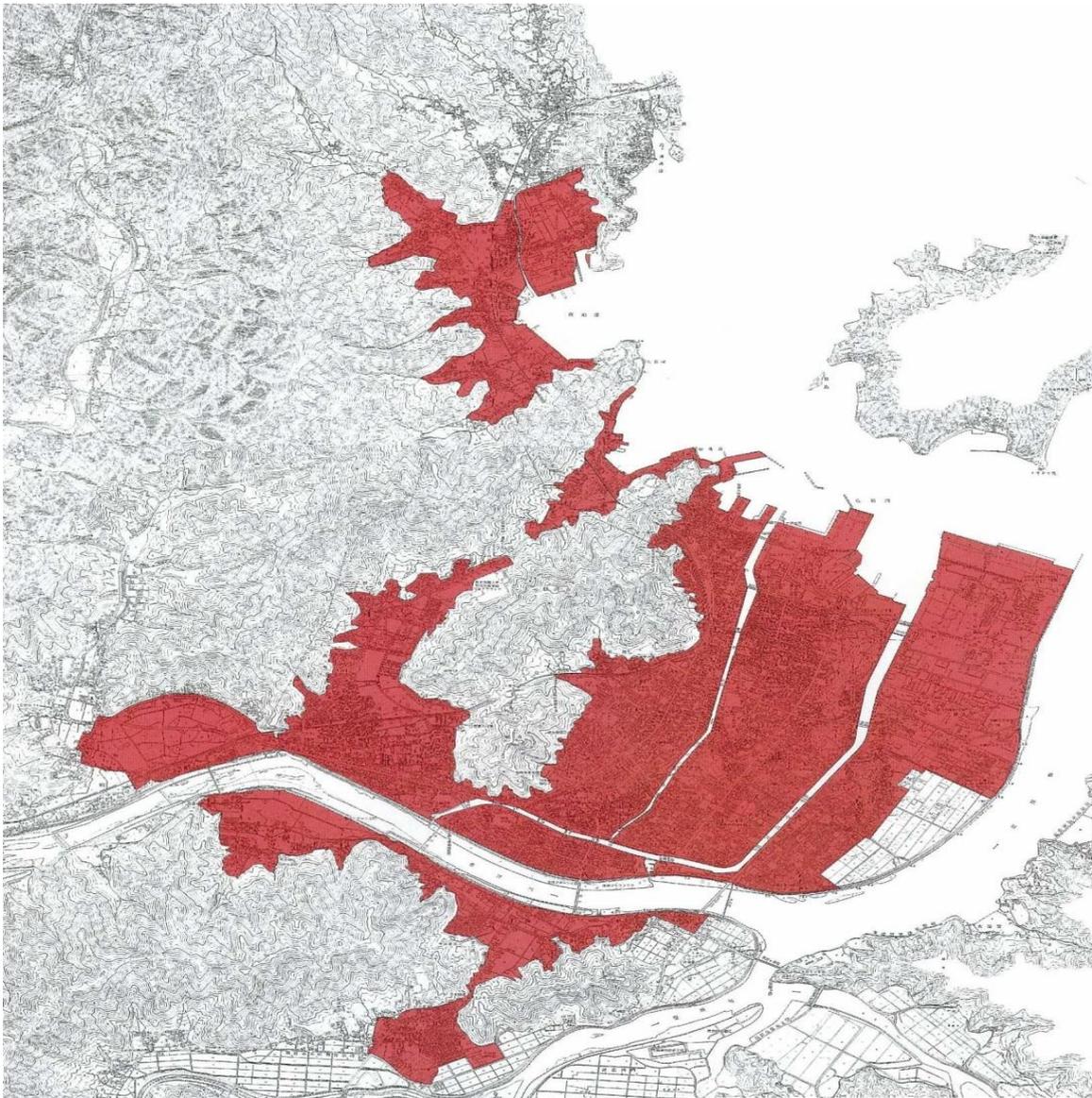
Cm : 敷地境界における規制基準 (ppm)

特定悪臭物質：アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン

■ 排水水における規制基準

特定悪臭物質の種類	排水水の量	規制基準 (mg/L)
メチルメルカプタン	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.03
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.007
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.002
硫化水素	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.02
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.3
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.07
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.01
二硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.6
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.03

■ 悪臭規制地域図



5 その他

(1) 土壌汚染及び地盤沈下

本市の生活環境や自然環境の保全、災害の発生防止を目的とし、平成 17 年 12 月に佐伯市埋立て等規制条例を制定しました。この条例により、一定以上の面積等において埋立てや盛土、土砂等のたい積を行う場合に届出が必要となりました。平成 26 年度までに届出はありません。

土壌汚染対策法に基づく指定区域は、平成 25 年 1 月 25 日に、鶴岡町 3 丁目 1447 番 4 にてテトラクロロエチレンが検出され、指定されました。地盤沈下についての報告事例はありません。

(2) ダイオキシン

ダイオキシンは森林火災、火山活動でも発生しますが、主な発生源は塩素を含む物質が完全に燃えきらない低温度によるごみの焼却とされています。発生したダイオキシンは大気中の粒子と結合し土壌や水中に入り、食物を通じて人体に取り込まれます。毒性の強いものだと、ガンを引き起こしたり、生物の生殖器官に影響を及ぼしたりする恐れがあるといわれています。本市ではすべての調査地点において環境基準を大幅に下回っています。

■ ダイオキシン関係（大気、水質、底質、土壌等）の調査結果

【大気】

(単位 pg-TEQ/m³)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 24 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.012	0.6 以下
平成 25 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.017	
平成 26 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.011	
平成 27 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.013	
平成 28 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.012	

資料：大分県環境白書

【地下水】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 24 年度	鶴望	0.026	1 以下
平成 25 年度	鶴岡町	0.024	
平成 26 年度	新女島区	0.041	
平成 27 年度	宇目南田原	0.055	
	弥生井崎	0.33	
平成 28 年度	堅田	0.042	

資料：大分県環境白書

【公共用水域（河川、海域）】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 24 年度	番匠川 番匠橋	0.087	1 以下
	佐伯湾	0.041	
平成 25 年度	番匠川 番匠大橋	0.074	
	番匠川 番匠川河口	0.080	
平成 26 年度	佐伯湾	0.036	
	堅田川 船形橋	0.056	
	番匠川 番匠大橋	0.070	
平成 27 年度	番匠川 虫月橋	0.043	
	中江川 長島橋	0.073	
平成 28 年度	番匠川 番匠橋	0.068	
	番匠川 番匠川河口	0.074	
	佐伯湾	0.048	

資料：大分県環境白書

【底質（河川、海域）】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 24 年度	番匠川 番匠橋	0.22	150 以下
	佐伯湾	4.9	
平成 25 年度	番匠川 番匠大橋	0.55	
	番匠川 番匠川河口	0.90	
平成 26 年度	佐伯湾	1.9	
	堅田川 船形橋	0.45	
	番匠川 番匠大橋	0.24	
平成 27 年度	番匠川 虫月橋	0.39	
	中江川 長島橋	2.1	
平成 28 年度	番匠川 番匠橋	0.23	
	番匠川 番匠川河口	0.74	
	佐伯湾	3.0	

資料：大分県環境白書

用語説明

pg-TEQ/m³(L、g)

1立方メートル(リットル、グラム)中に2,3,7,8-テトラクロロ ジベンゾパラジオキシン(TCDD)が1兆分の何グラム含まれているかを計算した値

1pgは1兆分の1g。多くの種類があるダイオキシン類を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算した量をTEQを使って表している。



【土壌】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 24 年度	直川大字横川	0.019	1,000 以下
平成 25 年度	上浦大字津井浦	0.49	
平成 26 年度	宇目南田原	0.21	
平成 27 年度	—	—	
平成 28 年度	米水津大字浦代浦	0.023	

資料：大分県環境白書

【ごみ処理施設】

施設名	エコセンター番匠	
測定日	1号炉	平成 28 年 7 月 28 日
	2号炉	平成 28 年 7 月 29 日
測定結果	1号炉	0.00066ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	0.0019ng-TEQ/m ³ N
維持管理基準	新設施設	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下

用語説明

ng-TEQ/m³N

0℃、1気圧(定常状態)において、1立方メートル中に2,3,7,8-TCDDが10億分の何グラム含まれているかを計算した値



(3) 公害

■ 公害の種類別苦情件数 (年度)

	水質汚濁	大気汚染	土壌汚染	悪臭	振動	騒音	地盤沈下	小計	その他	計
H24	5	22	1	20	1	17	0	66	93	159
H25	5	6	0	11	0	2	0	24	79	103
H26	4	10	0	20	0	8	0	42	80	122
H27	3	9	0	5	0	12	0	29	75	104
H28	9	25	1	45	0	15	0	95	93	188

公害を防止するために、企業と市または住民団体の間で公害防止協定を交わしています。公害を防止するために地域や企業の特성에応じた内容になっており、公害防止のひとつの手段になっています。

■ 公害防止協定締結事業者

	事業者名	協定締結年月日	備考
1	大和冷機工業(株)	平成元年8月23日	
2	大分部品(株)	平成3年10月14日	平成11年12月1日協定一部変更
3	(株)ヤマジン	平成9年4月25日	
4	(株)二豊鉄工所	平成10年6月24日	
5	(株)長尾製作所	平成12年5月11日	
6	興人ライフサイエンス(株) 佐伯工場	平成24年11月20日	社名変更に伴う締結
7	イーレックスニュー エナジー佐伯(株)	平成28年3月25日	
8	佐伯バイオマスセンター(株)	平成28年3月25日	

■ 公害防止協定締結施設 (市の管理施設)

	施設名	締結先	協定締結年月日
1	クリーンセンター	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和53年2月1日
2	終末処理場	女島区	昭和56年12月21日
3	終末処理場	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和59年7月26日

■ 産業廃棄物処理施設 協定締結事業者

	事業者名	種類	設置場所	協定締結年月日
1	矢野建材工業	中間処理施設	弥生大字床木	平成 11 年 11 月 4 日
2	(有)一宮林業	中間処理施設	上岡	平成 19 年 12 月 26 日
3	エコセンター力南(株)	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
4	(株)双立	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
5	エコセンター力南(株)	中間処理施設	弥生大字井崎	平成 21 年 3 月 31 日
6	(株)サンテツ	中間処理施設	西浜	平成 21 年 6 月 9 日
7	(株)南和環境	安定型最終処分場	宇目大字南田	平成 22 年 1 月 12 日
8	弥生石材(株)	中間処理施設	弥生大字尺間	平成 23 年 3 月 23 日
9	(有)アサヒ産業	中間処理施設	西浜	平成 24 年 7 月 13 日
10	大佐興業	安定型最終処分場	柳瀬区	平成 27 年 8 月 10 日
11	エコセンター力南	安定型最終処分場	田原区	平成 27 年 9 月 4 日

(4) 環境アセスメント（環境影響評価）

環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるにあたり、その事業における環境への影響について、事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して関係する地域住民や市町村、専門家等の意見を聴き、それらを反映し、より環境保全に配慮した事業を作るための制度です。

大分県では環境影響評価法、大分県環境影響評価条例及び県が実施主体となる開発事業等について、大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査、予測及び評価に関する科学的知見を踏まえた厳正な審査を行っています。

本市では、平成 11 年度に「高規格幹線道路蒲江北川線（蒲江町～北川町）」において環境アセスメントを実施しています。また、法や条例等の対象外となる事業以外においても、平成 17 年度以降 3 件の環境調査を実施しています。

■ 環境調査実施事業（法、条例の対象外となる事業：平成 17 年度以降）

	事業名	実施主体	規模	調査実施年度
1	浅海井地区(浪太漁港)漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.31 ha	平成 17 年度
2	市道細川内線道路改良工事	佐伯市	約 1.88 ha	平成 18 年度
3	大浜漁港漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.095 ha	平成 19 年度

■ 大分県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象事業

事業の種類等	第 1 種対象事業	第 2 種対象事業
1 県道市町村道の建設	4 車線 7.5km 以上	—
2 廃棄物処理施設		
ごみ焼却施設の建設	200 t / 日以上	—
し尿処理施設の建設	100kl / 日以上	—
廃棄物最終処分場の建設	25ha 以上	5ha 以上 25ha 未満

3 工場等の建設	排ガス量 10 万 N m ³ /h 以上 排出水量 1 万 m ³ /日以上	—
4 公有水面の埋立て又は干拓	40ha 以上	20ha 以上 40ha 未満
5 流通業務団地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
6 住宅用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
7 工場用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
8 運動又はレクリエーション施設用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
9 ゴルフ場用地造成事業	50ha 以上	10ha 以上 50ha 未満
10 その他の土地開発事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
11 規則で定める事業	—	—

港湾計画	埋立て・掘込み面積 150ha 以上
------	--------------------

第1種対象事業：大規模な事業であって、環境影響評価実施計画書や環境影響評価準備書について公告・縦覧や県民等からの意見書の提出などのいわゆる「住民手続」を行うもの。

第2種対象事業：第1種対象事業よりも小規模な事業であって、「住民手続」を行わないもの。

資料：大分県環境白書

(5) アスベスト

■石綿（アスベスト）等の除去に係る各種届出件数

年 (1～12月)	建設工事 計画届	作業届	
平成 22 年	1	3	建設工事届出書 耐火建築物または準耐火建築物で石綿等が吹き付けられているものにおける除去作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 23 年	2	2	
平成 24 年	4	9	作業届 耐火建築物または準耐火建築物以外の石綿等が吹き付けられた建築物等の解体等作業、石綿等が使用されている保温材、耐火被覆材、断熱材が貼り付けられた建築物等の解体等作業、吹き付け石綿等の封じ込めまたは囲い込みの作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 25 年	0	0	
平成 26 年	1	2	
平成 27 年	1	2	
平成 28 年	0	5	

資料：佐伯労働基準監督署

■ 吹き付けアスベスト調査結果（市管理施設分）

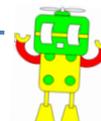
区 分	市長部局	教育委員会 部局	総 計
調査件数	578	188	766
吹き付けアスベスト未使用箇所	573	187	760
吹き付けアスベスト材使用箇所	5	1	6

吹き付けアスベスト使用場所一覧（市管理施設分）

	使用場所	対応	備考
1	弥生振興局 2 階機械室	締切りにて対応	
2	弥生振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
3	弥生振興局 1 階ボイラー室	平成 18 年に除去済み	
4	本匠振興局階段室階段裏側	平成 17 年に除去済み	
5	本匠振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
6	佐伯文化会館 1 階機械室	平成 21 年に除去済み	教育委員会部局

※吹き付けアスベスト使用箇所における劣化の状況については、いずれも飛散する状況ではなく安定しており、また、職員以外の者が勝手に出入り出来ないように入口は施錠し、鍵は職員が管理しています。

アスベストについて



アスベスト(石綿)は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物です。

その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や、飛散しやすい吹付けアスベストなどの除去等において所要の措置を行わないとアスベストが飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的でアスベストを吹き付ける作業が行われていましたが、昭和 50 年に原則禁止されました。

その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題になるのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

～厚生労働省HPより引用～

◆アスベストの種類

分類	名称
蛇紋石系	クリソタイル(白石綿)
角閃石系	クロシドライト(青石綿)、アモサイト(茶石綿)、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト

◆アスベストに関する相談窓口等

窓口事項	相談内容	担当課等	電話番号
総合相談 健康相談	・アスベストに係る一般的な事項	大分県環境保全課 (大分市大手町 3-1-1)	097-506-3114
健康相談	・アスベストに関する健康不安 ・健康診断の相談 ・医療機関の紹介	大分県南部保健所 (佐伯市向島 1-4-1)	22-0562
	・アスベストに関する健康管理手帳、 健康診断、労災補償	佐伯労働基準監督署 (佐伯市鶴谷町 1-3-28)	22-3421
環境相談	・アスベスト製品の製造工場、アスベストを使用している建築物の解体等に係る手続きや基準	大分県南部保健所	22-0562
建築相談	・アスベストを含む材料を使用した建築物などに関する問い合わせ相談	大分県佐伯土木事務所 (佐伯市長島町 1-2-1)	22-3171
	・アスベストの調査・分析の補助制度に関する問い合わせ相談	大分県南部保健所 佐伯市役所建築住宅課	22-0562 22-3574
建築届出	・アスベスト等を使用した建築物等の解体作業等の届出	大分県南部保健所	22-0562
		佐伯労働基準監督署 佐伯市役所環境対策課	22-3421 22-3956

IV 地球温暖化対策

1 地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況

本市では、平成 19 年に庁舎や小中学校、公民館等の市の公共施設（指定管理を除く）を対象とした佐伯市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

計画期間は平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で、省エネルギー対策、省資源対策を行い温室効果ガスの排出の抑制及び地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、基準年度である平成 18 年度比で 5.6%の削減を目標としていました。

最終年度である平成 23 年度実績では基準年度比 11%の削減となり、目標を大幅に上回りました。このことから、第 2 次地球温暖化対策実行計画（平成 24 年度～平成 28 年度）においても引き続き削減目標を設定し、取組を進めています。

2 第 2 期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標

本市では、ごみ処理関連施設からの温室効果ガス排出量が大半を占めており、他の施設の取組状況が見えづらい等の観点を踏まえ、本計画においては次の 3 つの分類に分け、削減目標を個別に設定しています。

全体目標

市の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量の削減について、次のとおり目標数値を掲げます。

【全体目標】

平成 28 年度までに温室効果ガスの総排出量を
平成 22 年度比で 11% (4, 123tCO₂) 削減

※ 基準とする年度は平成 22 年度とします。

※ 全体目標の数値は、「個別目標」から積算した数値です。

個別目標

全体目標の達成に向け、次のとおり個別項目ごとに数値目標を掲げます。

個別設定項目	数値目標
すべての施設 (ごみ処理関連施設を除く)	6% (855tCO ₂) 以上削減
公用車・船舶	6% (52tCO ₂) 以上削減
ごみ処理関連施設	電気・燃料の燃焼に伴う排出 6% (407tCO ₂) 以上削減
	ごみの焼却に伴う排出 18.3% (2, 809tCO ₂) 以上削減

3 佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成 28 年度取組結果

【表-1 温室効果ガスの活動区分ごとの二酸化炭素換算排出量】

排出活動区分		排出する 温室効果ガス	実績 年度	活動量 (単位)		CO ₂ 換算 排出量 (t-CO ₂)	構成割 合	基準 年度比 (H22比)
燃料・ 電気の使用	コークス使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H22	1,454	t	4,607	12 %	-
			H28	1,480	t	4,691	11 %	101.8%
	ガソリン使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H22	201	kl	467	1 %	-
			H28	78	kl	181	1 %	38.8%
	灯油使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H22	566	kl	1,408	4 %	-
			H28	481	kl	1,197	3 %	85.0%
	軽油使用量 (公用車等)	エネルギー 起源 CO ₂	H22	34	kl	89	0 %	-
			H28	38	kl	98	0 %	111.7%
	軽油使用量 (船舶)	エネルギー 起源 CO ₂	H22	127	kl	329	1 %	-
			H28	160	kl	414	1 %	126.0 %
	A重油使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H22	367	kl	995	3 %	-
			H28	346	kl	938	2 %	94.3%
	液化石油ガス (LPG)使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H22	202	t	607	2 %	-
			H28	120	t	360	1 %	59.4%
電気使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H22	35,104,782	kWh	12,954	35 %	-	
		H28	32,913,845	kWh	16,753	45 %	129.3 %	
						12,146	※1	93.8%
ごみの 処理	ごみ焼却量 (全量)	メタン 一酸化二窒素	H22	25,743	湿 t	464	1 %	-
			H28	27,310	湿 t	481	1 %	106.0%
	ごみ焼却量(廃 プラスチック量)	非エネルギー 起源 CO ₂	H22	5,359	乾 t	14,844	40 %	-
			H28	4,929	乾 t	13,653	33 %	92.0%
下水・ し尿等 の 処理	下水処理量	メタン 一酸化二窒素	H22	2,459,069	m3	167	0 %	-
			H28	3,879,422	m3	264	1 %	158.0%
	し尿・浄化槽汚 泥処理量	メタン 一酸化二窒素	H22	35,866	kl	39	0 %	-
			H28	35,178	kl	38	0 %	97.4%
船舶の 航行量 (軽油使用量)	メタン 一酸化二窒素	H22	127	kl	4	0 %	-	
		H28	160	kl	4	0 %	126.0%	
合 計			H22			36,957	100 %	-
			H28			38,807	100 %	105.0 %
						34,200	※1	92.5%

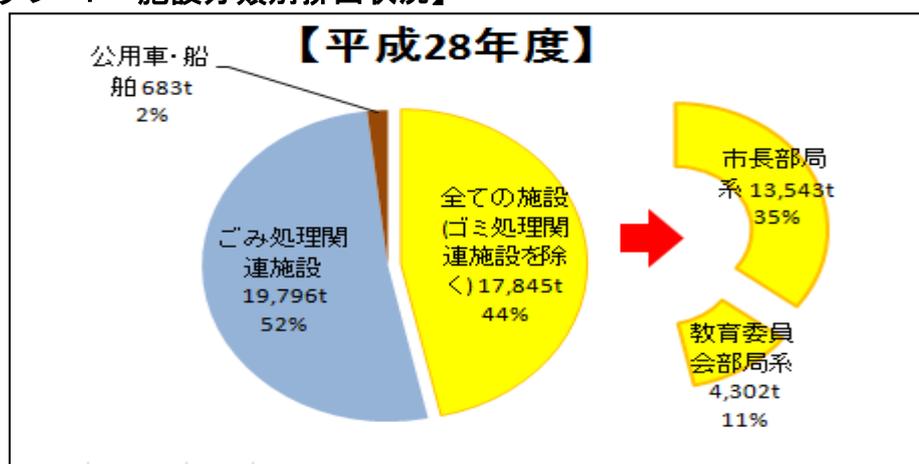
※1 CO₂換算排出係数が平成 22 年度の係数と同じ場合の、平成 28 年度 CO₂排出量

【表-2 個別設定項目区分ごとのCO₂換算排出量の経年実績】

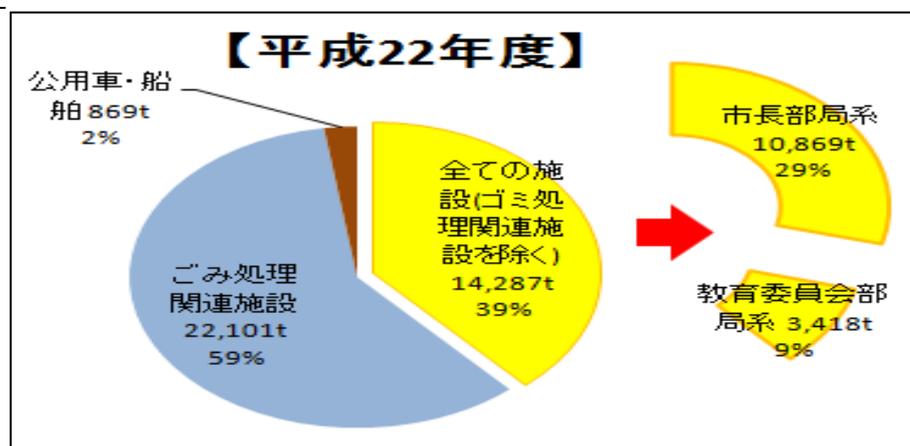
個別設定項目	H22		H24		H25		H26		H27		H28	
	CO ₂ 換算排出量 (t-CO ₂)	基準年度比 (%)	CO ₂ 換算排出量 (t-CO ₂)	基準年度比 (%)	CO ₂ 換算排出量 (t-CO ₂)	基準年度比 (%)	CO ₂ 換算排出量 (t-CO ₂)	基準年度比 (%)	CO ₂ 換算排出量 (t-CO ₂)	基準年度比 (%)	CO ₂ 換算排出量 (t-CO ₂)	基準年度比 (%)
すべての施設(ごみ処理関連施設除く)	14,009	-	19409	38%	21627	54%	20912	49%	20866	48%	17845	27%
		-	14732	5%	14518	3%	13846	-3%	14506	3%	13721	-2%
ごみ処理関連施設 電気・燃料の燃焼に伴う排出	6,793	-	7372	9%	7571	11%	7711	14%	7420	9%	6626	-3%
		-	6742	-1%	6537	-4%	6634	-2%	6523	-4%	6143	-10%
ごみ処理関連施設 ごみの焼却に伴う排出	15,308	-	14277	-7%	14711	-4%	15159	-1%	14353	-6%	13653	-11%
公用車・船舶	847	-	839	-3%	905	4%	828	-5%	690	-21%	683	-20%
全体	36,957	-	41897	12%	44814	20%	44610	20%	43329	16%	38807	5%
		-	36590	-2%	36671	-2%	36467	-2%	36072	-3%	34200	-8%

CO₂換算排出係数が平成22年度の係数と同じ場合の、各年度の項目別CO₂排出量

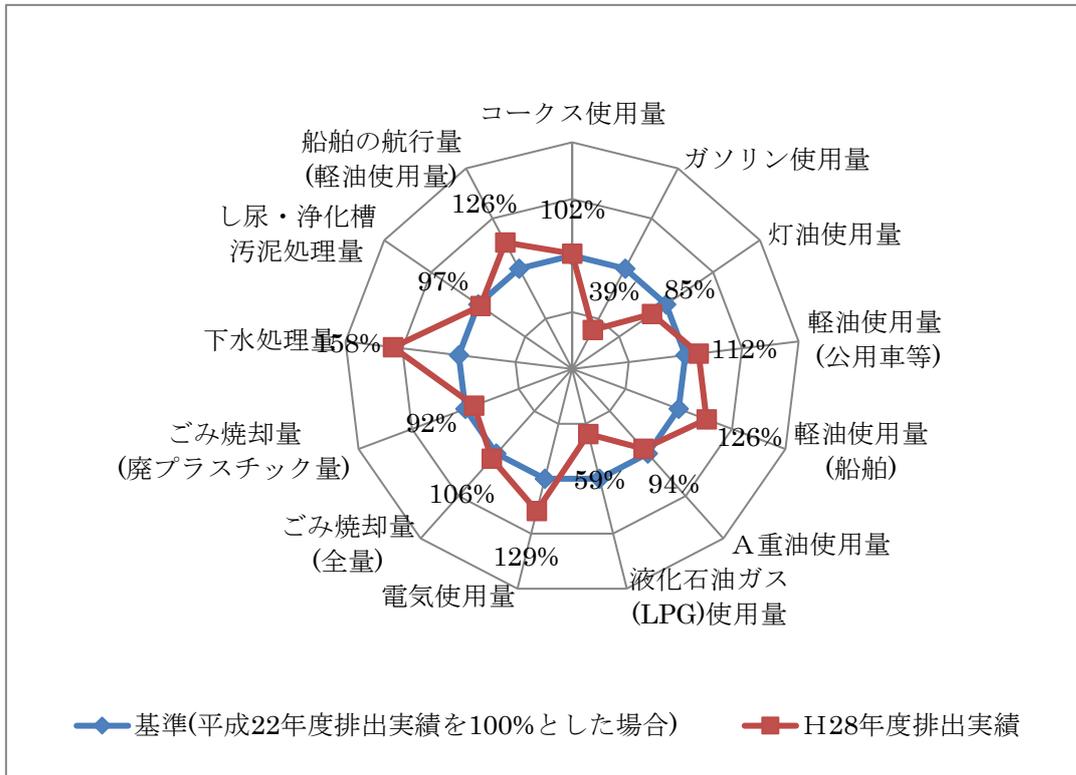
【グラフ-1 施設分類別排出状況】



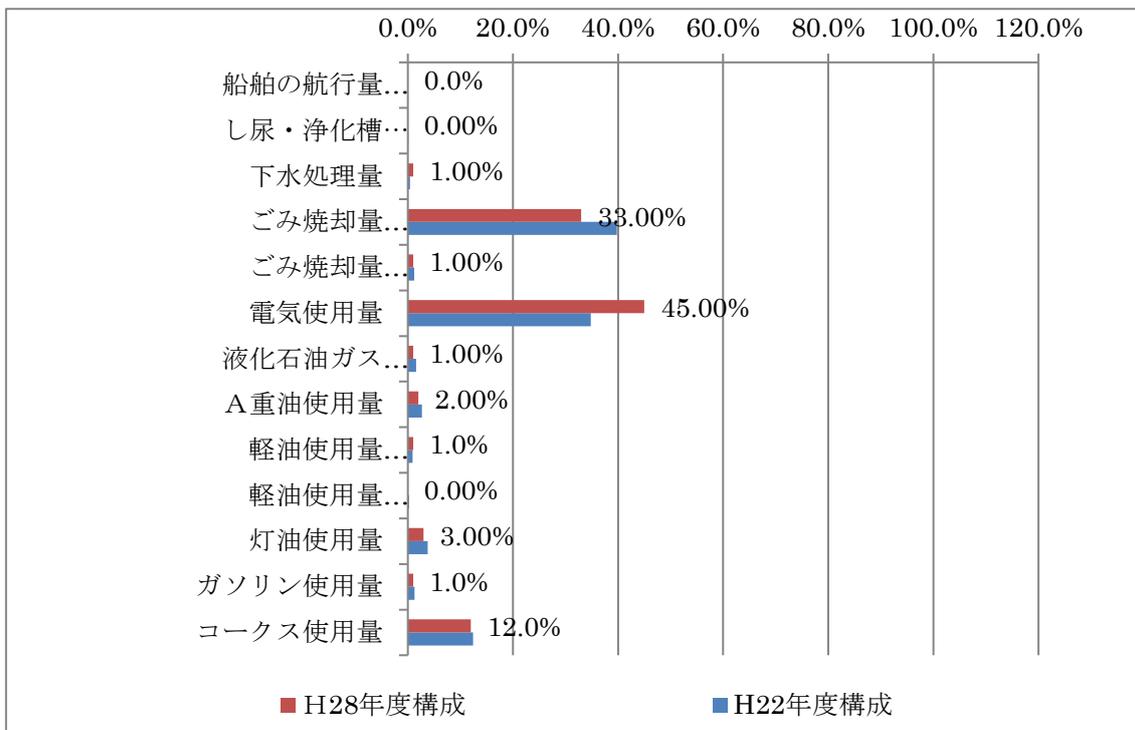
参考



【グラフ-2 排出量活動区分ごとの増減率】



【グラフ-3 活動区分ごとの二酸化炭素排出量の構成】



【削減目標達成のための今後の取組】

佐伯市の事務事業によって排出された平成 28 年度の温室効果ガスの総量は、基準年度である平成 22 年度比で約 8%の削減となっています。(CO2 換算排出係数が平成 22 年度の係数を使用した場合)また、平成 22 年度の温室効果ガスの総量と平成 28 年度の温室効果ガスの総量(平成 28 年度排出係数を適用)を比較すると、5%の増加となっています。

削減目標を達成するためには、グラフ-3 のとおり温室効果ガス排出量のうち電気の使用によるものの割合も大きいことから、全庁的な省エネへの取組が重要となりますので、引き続き省エネ対策を図っていくこととします。課題としては、総排出量に占める割合の大きいごみの焼却量を削減することになっています。また、平成 28 年度が第 2 次佐伯市地球温暖化対策実行計画の最終年度となっており、今後は第 3 次佐伯市地球温暖化対策実行計画のもと温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

4 佐伯市エコ推進員の取組

地球温暖化対策実行計画の更なる推進を図り、市職員が地域における地球温暖化対策の模範的存在となることで、市域の地球温暖化対策推進の一助となることを目的として、平成 21 年 7 月に「佐伯市エコ推進員制度」を創設しました。

エコ推進のリーダーとして庁内全課にエコ推進員を 1 名ずつ配置し、職員の環境問題に対する意識の全体的な底上げを図るとともに、職場での取組に加え、市域の地球温暖化対策推進の一翼を担っていくことができるようエコ活動に取り組んでいます。

創設して 8 年目となる平成 28 年度は、57 名を配置し、研修会やエコ課計簿(職員のエコ活動チェック表)の取りまとめ等を行いました。

今後も IS014001(平成 20 年 3 月認証返上)で培った職員の PDCA(計画・実行・点検・改善)サイクルの考え方を活用し、継続して実施していくこととします。

《エコ推進員の役割》

佐伯市地球温暖化対策実行計画の推進に関すること
月間目標(全課統一)及び課別目標の啓発・推進に関すること
エコ課計簿のとりまとめと報告(四半期ごとに 1 回)に関すること
その他課員への地球温暖化防止の意識啓発に関すること



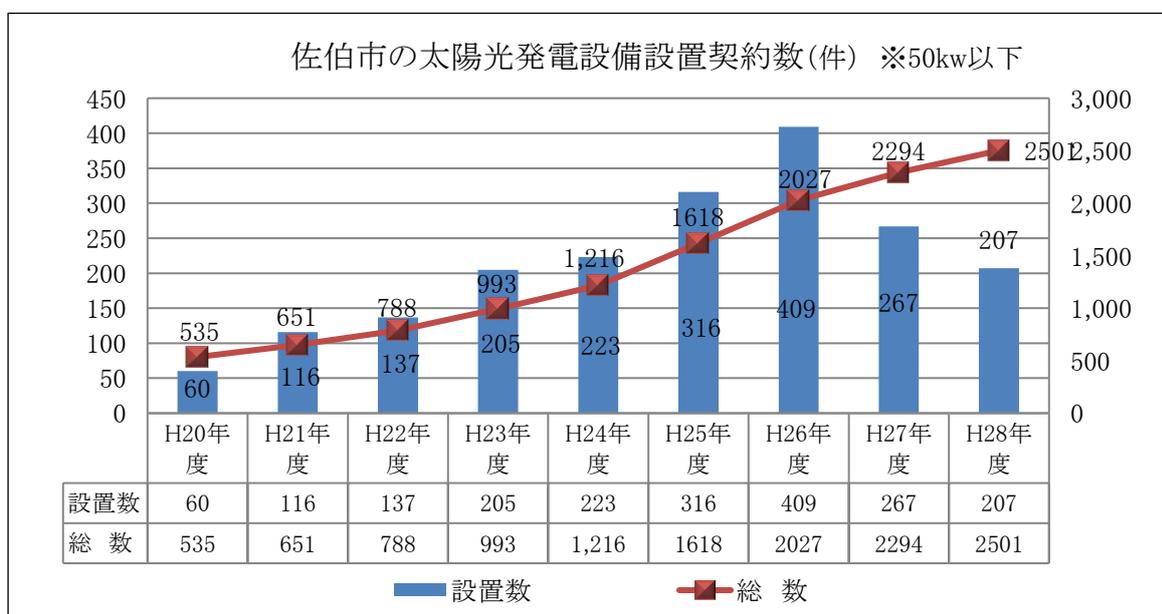
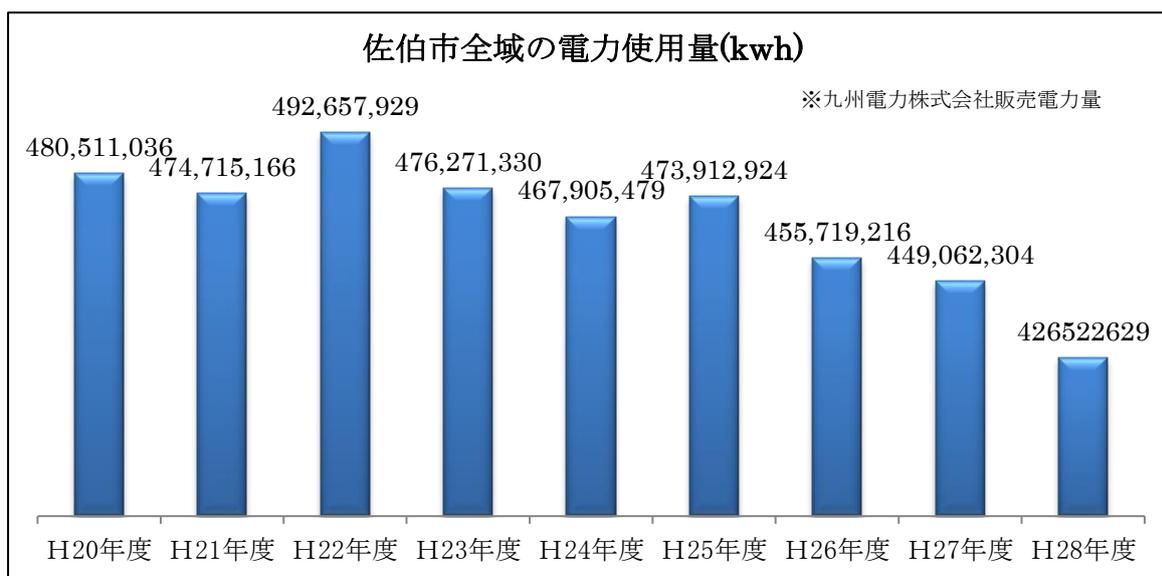
研修会の様子

5 電力使用量

本市の電力使用量は、平成 22 年度末に発生した東日本大震災の影響に伴う電力不足に対応するため、市民、事業者、行政が節電に取り組んだ結果、平成 23 年度、平成 24 年度は連続して使用量が低くなっています。

太陽光発電設備設置契約台数は、震災を契機とした自然エネルギーへの関心の高まりや、エコ意識の高揚により大きく増加しています。

太陽光発電からの電力供給の増加も、購入電力量の低下の一因と考えられます。



※九州電力の集計件数の公表方法の変更により、H25 年度からは 50kw 以下の全量買取契約件数を含んだ件数になっています。(H24 年度以前の件数は家庭用のみ。) また過去の白書から一部変更しています。

資料：九州電力株式会社佐伯営業所

7 エコエネルギー導入状況（平成 29 年 3 月末現在）

【太陽光発電】（住宅用太陽光発電を除く）

設置個所	設備規模	設置者	設置時期
佐伯市立松浦小学校	40 kW	佐伯市	H14 年度
佐伯福音キリスト教会	12.02 kW	宗教法人 日本ホリネ教団	H16 年度
さわやか佐伯	3 kW	NPO 法人 さわやか佐伯	H16 年度
ぶんご銘醸	20 kW	ぶんご銘醸(株)	H19 年度
大分県立佐伯鶴岡高等学校	29 kW	大分県	H21 年度
佐伯市消防署	15 kW	佐伯市	H22 年度
(有)広瀬電気工事	5.32 kW	(有)広瀬電気工事	H22 年度
佐伯市立鶴谷中学校	20 kW	佐伯市	H23 年度
佐伯東地区公民館	10 kW	佐伯市	H24 年度
中央生コン(株) (第 1)	382,000 kW/年	中央生コン(株)	H24 年度
(株)ダイプロ	445 kW	(株)ダイプロ	H24 年度
中央生コン(株) (第 2)	415,000 kW/年	中央生コン(株)	H25 年度
大和冷機工業(株) 佐伯工場	1,824 kW	大和冷機工業(株)	H25 年度
小田開発工業(株)	984.96 kW	小田開発工業(株)	H25 年度
(株)佐々木建設	600 kW	(有)エム・ティエス	H25 年度
ソーラーファーム佐伯	1,700 kW	(株)デンケン	H25 年度
佐伯市役所	49.98 kW	佐伯市	H25 年度
大和冷機工業(株)	1,850 kW	大和冷機工業(株)	H25 年度
佐伯市総合体育館	20 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市立八幡小学校	20 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市消防署 蒲江分署	5.5 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市消防団 城南機庫	5 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市立蒲江翔南中学校	40 kW	佐伯市	H27 年度
谷川区	49 kW	谷川区	H27 年度

【ハイブリッド街路灯】

設置個所	設備規模	設置者	設置時期
マリンカルチャーセンター	1 基 風力発電 300W (12.5m) 太陽光発電 50W	大分県	H16.2
大分県立佐伯高等技術専門校	1 基 風力発電 62W (5.5m) 太陽光発電 108W	大分県	H19.2

【ソーラー照明灯】

設置箇所	設備規模		設置者	設置時期
大分県佐伯総合庁舎	1基(スフィア)	0.02 kW	大分県	H20.3

【太陽熱利用】(住宅用太陽熱利用除く)

設置箇所	規模	設置者	設置時期
特別養護老人ホーム長良苑	集熱面積52㎡	社会福祉法人長陽会	H18年度

【廃棄物発電】

設置箇所	設備規模	設置者	設置時期
エコセンター番匠	1,600 kW (工場内消費、余剰分は売電)	佐伯市	H15.3

【バイオマス発電】

設置箇所	規模	設置者	設置時期
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社佐伯発電所	50,000 kW/年	イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	H28.11

【バイオマスエネルギー(バイオマス熱利用・燃料製造等)】

設置箇所	規模	設置者	設置時期
グリーンパーク本匠	15,000 m ³ /年	中山リサイクル産業(株)	H24.2

【バイオマスエネルギー(木屑焚ボイラー)】

設置箇所	規模	設置者	設置時期
佐伯広域森林組合	5,000 kg/h	佐伯広域森林組合	H21.3

【バイオマスエネルギー(BDF製造装置)】

設置箇所	規模	設置者	設置時期
クリーンセンター敷地内 (新油田プロジェクト)	100L BDF製造/1バッチ	佐伯市	H27.3

【クリーンエネルギー自動車】(公用車)

設置箇所	規模等(台)	設置者	設置時期
佐伯市役所	ハイブリッド車3台	佐伯市	H13年度
佐伯市役所	ハイブリッド車6台	佐伯市	H22年度

資料：大分県工業振興課

再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に調達を義務づけるもので、2012年7月1日にスタートしました。

電気事業者が調達した再生可能エネルギー電気は、送電網を通じて私たちが普段使う電気として供給されます。このため、電気事業者が再生可能エネルギー電気の買取りに要した費用は、電気料金の一部として、使用電力に比例した賦課金という形で国民が負担をすることとなっています。

自然豊かな日本には、大きな再生可能エネルギーのポテンシャルがあるものの、コストが高いなどの理由によりこれまで十分に普及が進んでいませんでした。

この制度により、エネルギー自給率の向上、地球温暖化対策、産業育成を図ると共に、コストダウンや技術開発によって、再生可能エネルギーが日本のエネルギーを支える存在となることを目指しています。

～資源エネルギー庁HPより引用～



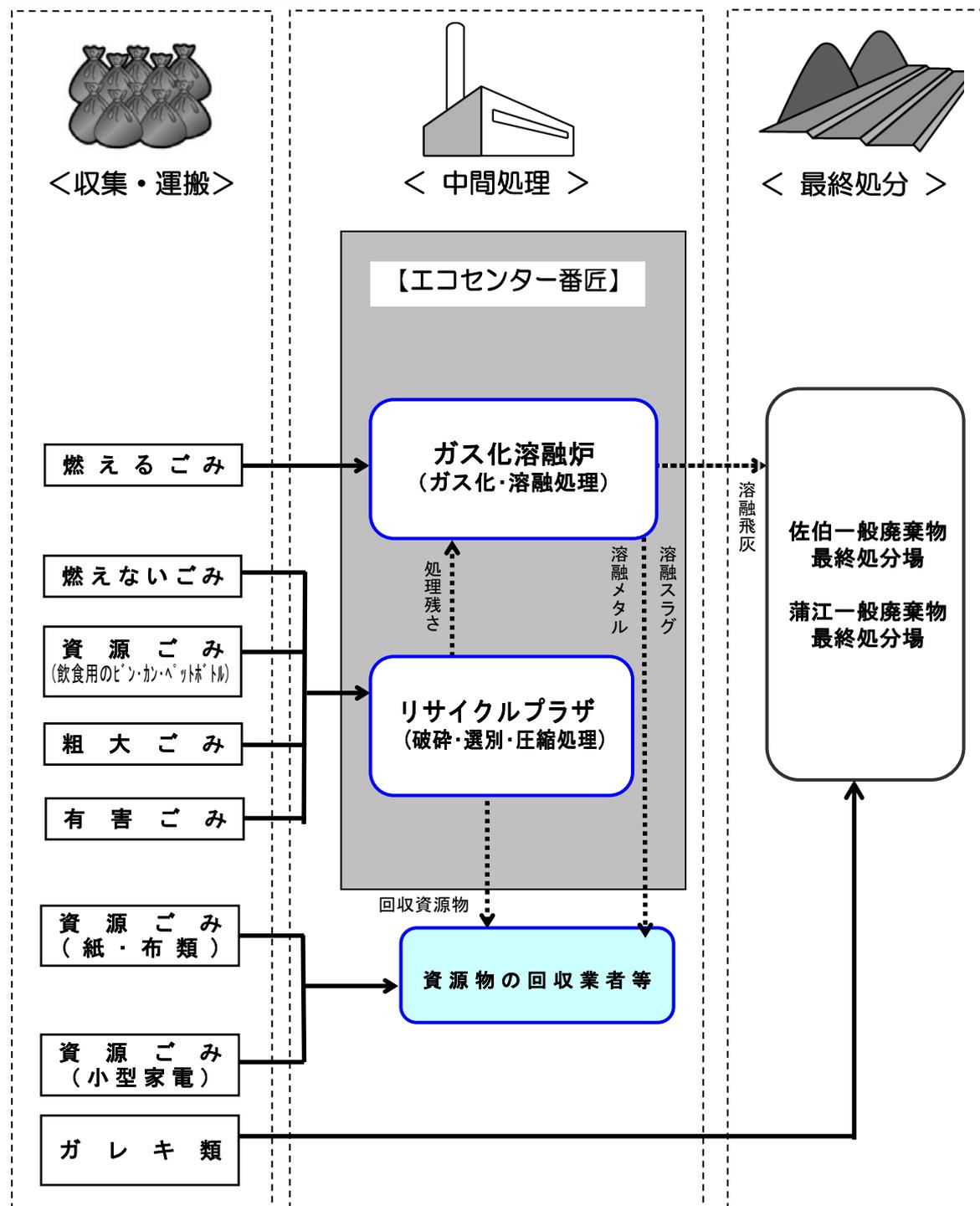
V ごみに関する情報

1 ごみ処理の現状

(1) ごみ処理体制

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、つぎに「中間処理」、「最終処分」となります。本市では、つぎに示すごみ処理体制にてごみ処理を実施しています。

■ ごみ処理体制フロー



本市の家庭ごみの総排出量は、人口減少に伴いやや減少傾向となっていますが、1人当たりのごみ排出量は微増傾向となっています。これは世帯の構成人数が少なくなるほど1人当たりの家庭ごみの排出は増加する傾向にあることが要因の一つと考えられます。

■ ごみ処理の実績

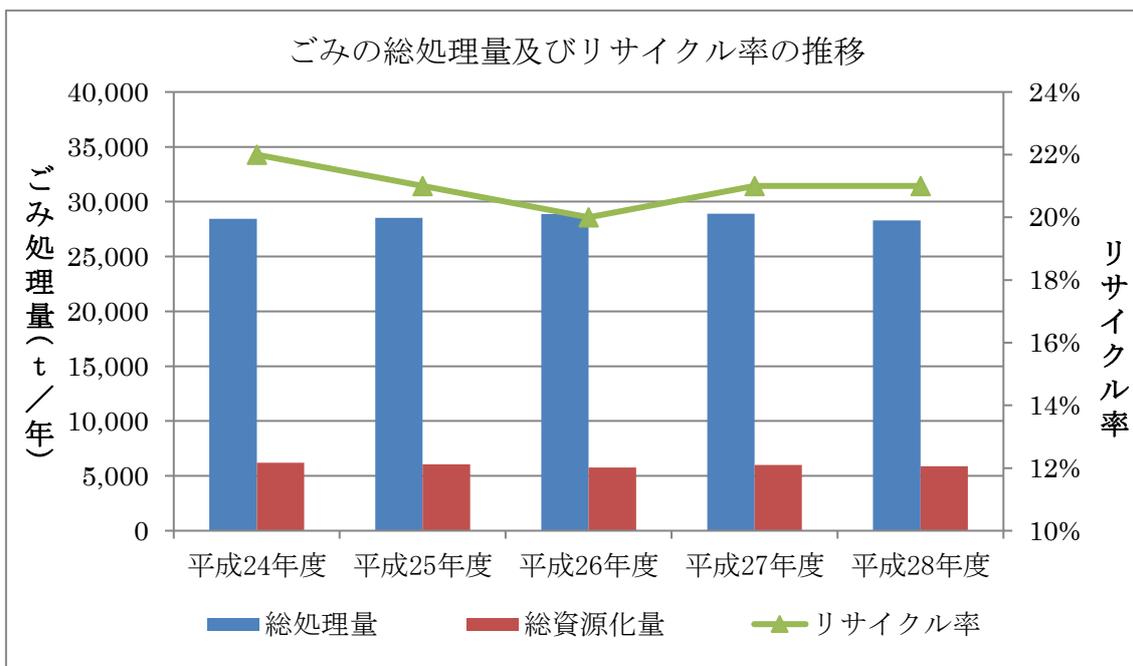
	単位	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
行政区域内人口 (9月末)	人	78,365	77,321	76,323	75,263	74,168	
燃えるごみ	t/年	21,684	21,501	21,389	21,314	21,060	
燃えないごみ	t/年	1,272	1,179	1,128	1,206	1,220	
資源ごみ	t/年	2,496	2,521	2,384	2,336	2,185	
内 訳	(布類)	t/年	9	9	29	12	8
	ビン・カン・ペットボトル	t/年	826	822	791	810	797
	(新聞)	t/年	610	609	553	515	444
	(その他の紙類)	t/年	746	774	695	678	641
	(ダンボール)	t/年	305	307	293	294	270
	(小型家電)	t/年			23	27	25
有害ごみ (乾電池、蛍光管)	t/年	24	17	14	11	0	
粗大ごみ	t/年	749	830	965	1,011	1,062	
ガレキ類	t/年	48	15	23	15	20	
総排出量合計	t/年	26,273	26,063	25,903	25,893	25,547	
1人1日あたりの排出量	g/人/日	919	923	930	943	944	

2 減量化・再資源化の現状

本市における総資源化量及びリサイクル率は、ほぼ横ばい状態で推移しています。

■ ごみの総処理量及びリサイクル率の推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総処理量	28,443 t	28,518 t	28,870 t	28,882 t	28,300 t
総資源化量	6,187 t	6,047 t	5,756 t	5,989 t	5,878 t
リサイクル率	22 %	21 %	20 %	21%	21%



(1) 資源物の内訳

本市における平成 28 年度の資源物の内訳は、つぎのとおりです。

■ 資源物の内訳

資源物名	資源化量	割合
溶融スラグ	3,183 t	54.2%
溶融メタル	576 t	9.8%
紙類・布類	1,363 t	23.2%
スチール（鉄）	317 t	5.4%
ガラスカレット	224 t	3.8%
アルミ	85 t	1.4%
乾電池、蛍光管	0 t	0%
ペットボトル	102 t	1.7%
リターナブルビン	3 t	0.1%
小型家電	25 t	0.4%
合計	5,878 t	100.0%

(2) 余熱利用によるごみ発電

エコセンター番匠では、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電をすることにより「サーマルリサイクル」を行っています。

■ 発電電力量

	発電電力量	買電		売電	
		電力量	金額	電力量	金額
H24 年度	8,210,368 kWh	3,294,024 kWh	57,216,281 円	245,196 kWh	1,991,536 円
H25 年度	7,948,498 kWh	3,515,976 kWh	64,838,182 円	243,605 kWh	2,596,484 円
H26 年度	7,560,858 kWh	3,778,416 kWh	70,586,472 円	183,632 kWh	1,942,264 円
H27 年度	7,809,217 kWh	3,550,248 kWh	69,748,427 円	173,902 kWh	1,951,076 円
H28 年度	8,775,559 kWh	3,013,128 kWh	59,900,678 円	222,452 kWh	2,461,362 円

(3) 生ごみの減量化・堆肥化

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を目的として、生ごみ処理容器(コンポスター・ダンボールコンポスト・キエーロ)の支給及び貸与を行っています。

■ コンポスター等の支給・貸与実績

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
コンポスター	61 世帯	40 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯
ダンボールコンポスト	154 世帯	115 世帯	105 世帯	134 世帯	129 世帯
キエーロ	—	—	12 世帯	1 世帯	6 世帯

3 普及啓発の推進

(1) 3R普及啓発の取組

市報、CATV、班回覧等を通じ、ごみの分別をはじめごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施しました。

啓発取組方法	回数
市報掲載	7 回
CATV 放映	1 回
出張講座等	3 回
平成 28 年度ごみ収集日程表への掲載	1 回

(平成 28 年度実績)

(2) レジ袋削減の取組とマイバッグの普及

レジ袋の「無料配布の中止」については、マイバッグ持参率 80%以上を目標に掲げ平成 21 年 6 月から大分県全体で取組が開始されており、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの本市におけるマイバッグ持参率は平均 84.7%であり、市民の本事業に対する協力と環境問題を考える意識の高さがあらわれています。

今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働しレジ袋の削減の取組を推進するとともに、マイバッグ持参率の向上を図っていきます。

(3) 施設見学会

本市の小学校4年生を中心に多くの方々がエコセンター番匠へ社会見学に訪れています。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されています。

	見学者数
平成 24 年度	595 人
平成 25 年度	795 人
平成 26 年度	625 人
平成 27 年度	635 人
平成 28 年度	530 人

4 その他の取組

(1) クリーンなまちづくり事業の取組

平成 28 年度は、24 地区がクリーンなまちづくり事業を実施し、地域の環境美化やごみの集積所の整備等が促進されました。

(2) 不法投棄防止の取組

排出者責任を問われるごみの処理において、不法投棄をした場合、5 年以下の懲役または 1,000 万円（法人には 3 億円）以下の罰金が科されるなど厳しい罰則が設けられています。不法投棄防止のための啓発及び巡回監視活動を実施していますが、人通りの少ない道路沿いや空き地、崖などで不法投棄が後を絶ちません。

今後も警察や大分県等との連絡・連携を深め、不法投棄防止に努めます。



(3) 団体等への活動支援の取組

公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行う団体及び個人をボランティア団体等として登録し、その活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付しています。

■ ボランティア登録団体数及びボランティア袋交付枚数

平成 28 年度末 登録団体数	55 団体
平成 28 年度ボランティア袋交付枚数	2,392 袋

5 今後の課題

今後は、さらに 3 R を推進しごみを減らす取組が不可欠です。特に本市において燃やされるごみとして処理をするごみの性状を調査する中で、資源ごみである紙類が 3 割以上を占めているという結果が出ていることから、家庭、事業所に対し紙類の分別に関する啓発活動を中心に 3 R 推進の取組を展開していく必要があります。

VI 佐伯市バイオマスタウン構想

本市は、地球温暖化防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化等の観点から「佐伯市バイオマスタウン構想」を策定し、平成21年2月に農林水産省から「バイオマスタウン」の認定を受けました。

森林面積が市全体の約87%を占める豊かな森林資源に恵まれた地域であることが本市の特性のひとつであるため、この森林資源を生かした取組が構想の軸となっています。

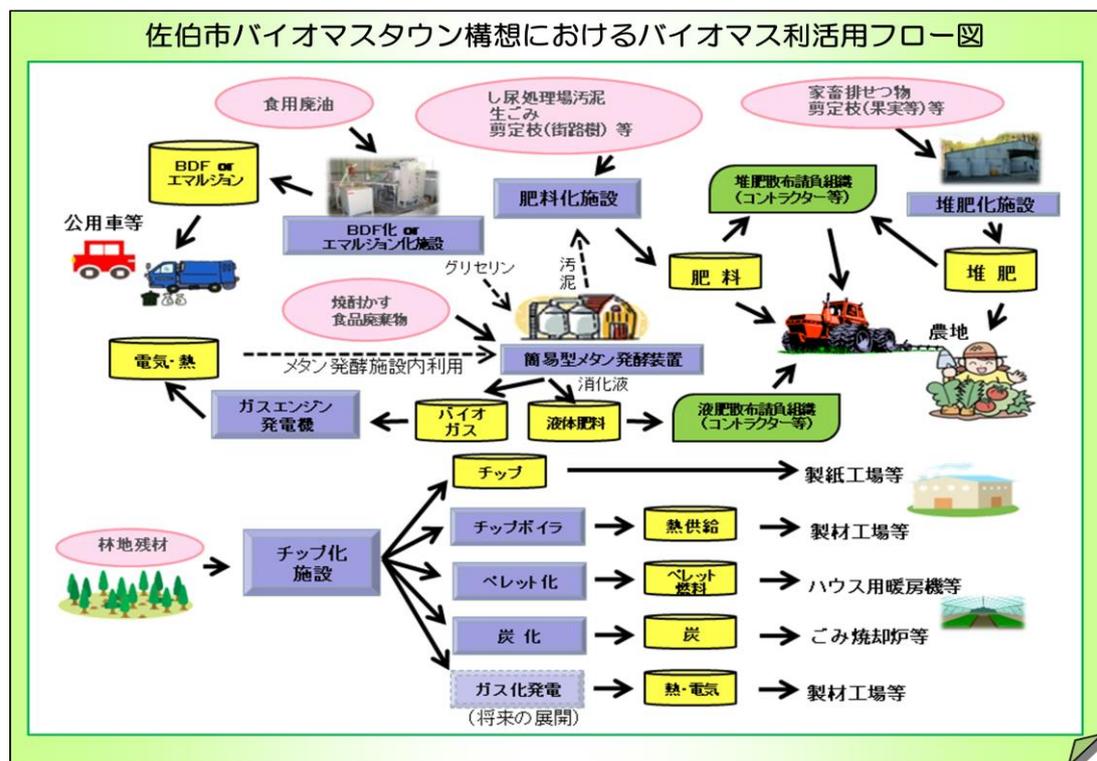
構想公表：平成21年2月27日（第32回公表時）

構想の概要

佐伯市に多く賦存する林地残材を収集し、チップ、ペレット等に変換したのち、ボイラ燃料として利活用する。また、家畜排せつ物、生ごみ、し尿汚泥、食品加工残さ、廃食用油等の廃棄物系のバイオマスについては、堆肥、バイオガス、液肥及びバイオディーゼル燃料に変換し利活用する。これらのバイオマスの収集・変換・利用を円滑に運用するために、「佐伯バイオコントラクター（仮称）」の設立を図る。

利活用目標

■廃棄物系バイオマス：90%以上 ■未利用系バイオマス：40%以上



1 現在の取組

■ 廃食油の回収とバイオディーゼル燃料の精製

(1) 経過と現状

本市では、「菜の花エコ・プロジェクト」を前身とした「佐伯市バイオディーゼル燃料推進事業」を行い、循環化社会の推進、環境保全事業の一環として、学校給食センターや事業所、各家庭などから廃食油を回収しバイオディーゼル燃料（BDF）を製造していましたが、新規購入した公用車（ディーゼル車）への使用はできず、またボイラーでの重油との混和使用についても燃焼効率低下等の理由により使用を中止したため、製造を休止することになりました。回収した廃食油はリサイクル業者により、インクや飼料等のリサイクル原料となっており、循環型社会の形成を担っています。

廃食油の回収は継続し、効率的な利活用について模索していきます。

【廃食油等回収量の状況】

(単位 ㍀)

年度	廃食油回収量	BDF 精製量	BDF 使用量
平成 25 年度	20,496	12,800	13,042
平成 26 年度	26,549	16,100	15,435
平成 27 年度	25,951	8,700	8,353
平成 28 年度	25,885	2,300	2,195

(2) 課題および検討事項

平成 26 年度から社会福祉法人へ業務委託し、回収範囲が広がりました。BDF の精製は休止しましたが、廃食油はリサイクル資源として再利用されています。また水産業が盛んな本市では水質汚濁防止にもなり、環境保全活動の一環として廃食油の回収は継続していくとともに、効率的な廃食油の回収と利活用について模索していきます。

VII 佐伯市バイオマス産業都市構想

バイオマス産業都市とは、地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域として、国の関係 7 府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で地域を選定し、連携して支援を行うものです。

本市は、平成 21 年 2 月に策定した「佐伯市バイオマスタウン構想」を更に発展させ、

それまでのようなバイオマスの単純な活用から、バイオマスを活用した産業化に重点をおいた「佐伯市バイオマス産業都市構想」を策定し、国の関係7府省の審査を経て、平成26年11月に「バイオマス産業都市」に選定されました。

■ 目指すべき将来像

バイオマスを活用することにより目指すまちづくりの方向性は、次のとおりです。

- ◎地球環境への思いやりを持ち自然環境の保全に取り組むこと
→「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐまち」の実現
- ◎環境に優しいクリーンなまちをつくること
→「安全で住みよいまち」の実現
- ◎意欲を持って仕事ができるよう、佐伯の特性・資源をいかした企業活動の環境整備や支援を行うこと
→「産業を振興し、仕事と地域を誇れるようなまち」の実現

■ バイオマス利活用の方向性

マテリアル利用（原材料としての利用）からエネルギー利用へ方向転換をします。次の資源について、エネルギー利用化を進めます。

【廃棄物系バイオマス】

製材工場残材	「ボイラ燃料・農地還元」から「 発電燃料 」へ
公園剪定枝	「焼却処分」から「 発電燃料 」へ
下水汚泥	「セメント原料」から「 バイオガス原料 」へ
集落排水汚泥	「焼却処分」から「 バイオガス原料 」へ
し尿・浄化槽汚泥	「焼却処分・農地還元」から「 バイオガス原料 」へ
食品廃棄物	「飼料化ほか」から「 バイオガス原料 」へ
焼酎かす	「農地還元ほか」から「 バイオガス原料 」へ

【未利用バイオマス】

木材生産林地残材	「未利用状態」から「 発電燃料 」へ
間伐林地残材	「未利用状態」から「 発電燃料 」へ

■ 利活用目標

全体賦存量の利用率**84.9%**を目指します。

(バイオマスタウン構想策定時利用率60.3%)

■ 事業化プロジェクト

バイオマス産業都市構想を実現するため、次の2つの事業化プロジェクトを柱として進めていきます。

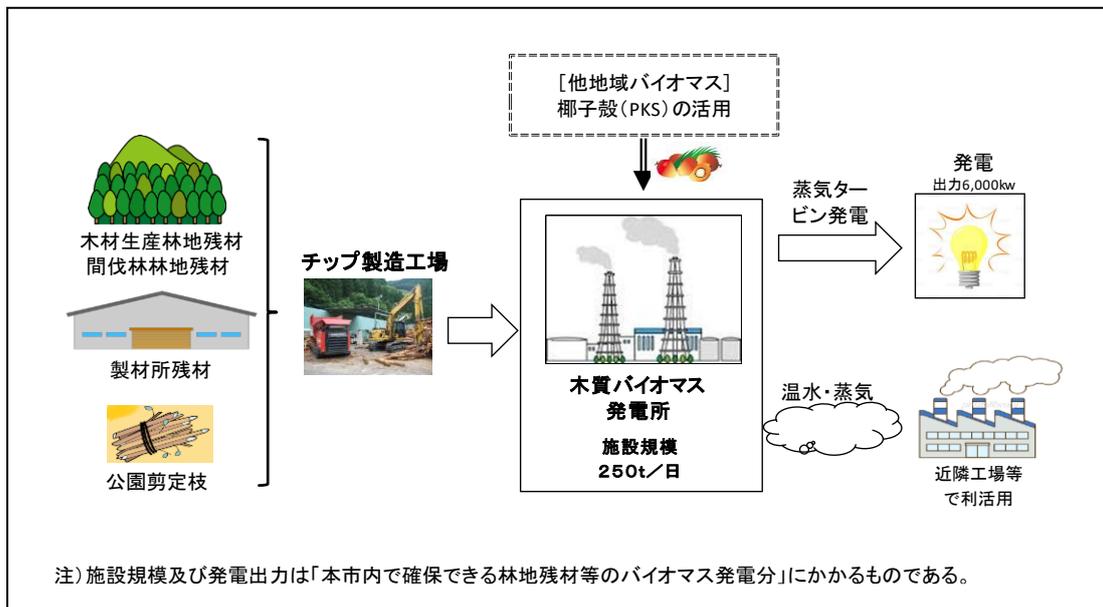
事業化プロジェクトの2本柱

- ①木質バイオマス発電施設（蒸気タービン発電）
- ②バイオガス製造施設（メタン発酵）

①木質バイオマス発電施設（蒸気タービン発電）

九州一広大な面積と豊かな山林を有する佐伯の特長を生かし、林地残材や製材工場残材、公園剪定枝などを燃料チップに加工し、ボイラーで燃焼させて蒸気タービン発電を行う施設を実現します。

- ・企業誘致により実施します。
- ・燃料チップとなる廃木材の収集運搬体制を構築します。
- ・燃料として椰子殻等との混焼を検討します。
- ・電力は固定価格買取制度を活用し、電力会社へ売却します。



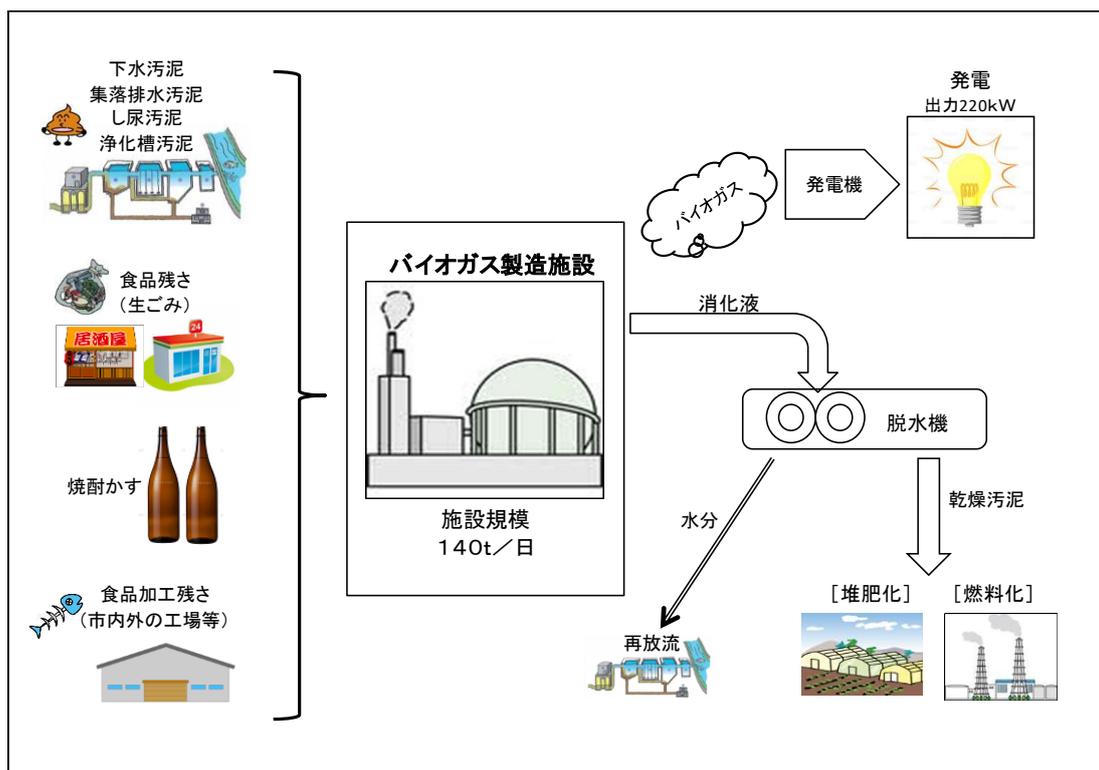
②バイオガス製造施設（メタン発酵）

下水汚泥、集落排水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、食品残さ、焼酎かす等を原料として、メタン発酵によりバイオガスを製造する施設を実現します。

- ・企業誘致による実施を基本とし、状況によりPFI方式の採用も検討します。

- ・発生させたバイオガスは、ガスエンジン発電等の燃料としてエネルギー利用を進めます。
- ・同時に発生する温水や蒸気、消化液も再利用を検討します。
- ・電力は固定価格買取制度を活用し、電力会社へと売却します。

※PFI (Private Finance Initiative)方式とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。



■ 期待される効果

- ・地域バイオマスの利用率向上による、循環型社会形成の推進。
- ・化石燃料消費の削減による、温室効果ガスの削減効果。
- ・自立・分散型エネルギー供給施設の成立による、災害時のエネルギー確保強化。
- ・雇用の創出、地域経済の活性化。
- ・林地残材の活用による、大雨時の流木被害減少。
- ・公共下水道等の汚泥処理、ごみ焼却処理のコスト削減による市の財政効果。

VIII 各種資料

1 さいき903エコ推進会議

さいき903エコ推進会議は、さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）に掲げられた「人と自然が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」の創造のため、本市が取り組む環境施策に対し、事業の実施状況の提言、提案等を行うとともに、市民・事業者・行政の3者の協働による事業の推進に努めることを目的として、平成21年2月に設置されました。平成28年度は35名の委員が本市の環境行政推進に向け、リーダー的存在となり市民をけん引しています。

2 環境学習会☆クリーンアップ事業

さいき903エコ推進会議を中心に、地球温暖化対策に関する環境学習会と会場周辺のクリーンアップを平成28年11月5日（土）に行いました。環境学習会は佐伯市役所本庁舎にて開催し、大分県環境教育アドバイザーの野上和彦氏が「我が家の省エネルギー生活」と題して講演を行いました。環境学習会終了後には会場周辺のごみ拾いを行い55名が参加しました。



環境学習会



クリーンアップ

3 さいき903クリーンアップ大作戦

さいき903エコ推進会議が市との共催により、市民による一斉清掃活動である「さいき903クリーンアップ大作戦」を平成29年3月5日（日）に実施しました。

天候にも恵まれ、早朝からの清掃活動に約8,400人の市民が参加し、約9.8トンのごみを回収しました。今回で8回目の実施となり、地区の定例行事として定着してきています。今後もさらなる市民の参加を呼び掛け、佐伯市環境基本計画の基本目標の一つである「環境づくりにみんなで参加するまち」をつくっていきます。

4 緑のカーテン苗等配布事業

地球温暖化対策事業の一環として、環境保全基金を利用して緑のカーテンとなるゴーヤ苗を市民に配布しています。各家庭で緑のカーテンを設置してもらうことで、地球温暖化防止や省エネ等の取組に関わる環境意識の向上を図っています。また、各振興局や各地区公民館等の公共施設等でも緑のカーテンづくりを行っています。各公共施設の緑のカーテンは、最盛期の写真を大分県が実施している、緑のカーテンフォトコンテストに応募します。今後もさらなる地球温暖化防止に向け、各家庭・公共施設に取組の推進を図っていきます

平成 28 年度実績

【一般配布：2300 ポット 公共施設(17 施設)：308 ポット】



【ゴーヤ苗配布時の様子(本庁舎西玄関前)】



【緑のカーテン：佐伯東地区公民館】

5 佐伯市花のあるまちづくり事業

市内の各種団体等へ花の苗等を支給し、それらの植栽及び管理育成を行ってもらうことで、花と緑にあふれた潤いあるまちづくりを推進するとともに、地域に花を植え、育てることを通じて、地域コミュニティの活性化を図る事業を行っています。多くの自治会・企業などに花苗を配布し、各団体が維持管理している。申請団体数は横ばいとなっているため、今後は幅広い地域・年代に取り組んでいただけるよう、事業の周知活動等を積極的に行っていきます。

平成 28 年度実績

【前期：110 団体 後期：108 団体 合計 218 団体が実施】



【花いっぱいゆめの会(佐伯堅田 IC)】



【本田重工業株式会社】

6 環境美化大賞

環境美化の啓発を目的として、環境美化標語の募集と、環境美化の推進に貢献した個人または団体の顕彰を行っています。

平成 28 年度は、「ごみのポイ捨てをしないことを訴える」をテーマに環境美化標語を募集し 4 作品が表彰を受けました。また、多年にわたり地域の清掃活動等の環境美化に功績のあった 1 名と 3 団体が表彰を受けました。

【平成 28 年度 佐伯市環境美化大賞】

◆環境美化標語

最優秀賞 田代 寧皇 さん（佐伯豊南高校 2 年）

「捨てないで ゴミとあなたの 良心を」

優秀賞 須和 秀一 さん（佐伯豊南高校 2 年）

「1 人から 繋がる心 美化意識」

優秀賞 山本 信彦 さん（佐伯市大字池田）

「環境は みんなで守る 町おこし」

優秀賞 黒木 利恵 さん（佐伯市大字長谷）

「ゴミ仕分け 家庭ゴミから しっかりと」

◆顕彰

大 賞 井上 隆壽 さん（佐伯市蒲江大字波当津浦）

平成 16 年から 13 年の長きに渡り、毎日波当津海岸に打ち上げられる漂着物やゴミの清掃美化活動に取り組んでいる。海岸には漁具類や、ビン、缶、ビニール製品などのゴミ、海藻類、材木類など大小様々なゴミが毎日新たに打ち上げられるため、夏場は 1 日 8 時間近く、冬場でも 3～4 時間もの時間をかけて、日々それらの片付けに奮闘している。

平成 26 年にはボランティアグループを立ち上げ、月 2 回程度のグループでの活動のほか、地区民総出の清掃活動では中心となって積極的に取り組んでいる。

これらの活動は、市民の模範となるものである。

大 賞 佐伯少年少女タグラグビー教室

佐伯シャイニングスターズ

平成 21 年から 8 年の長きに渡り、毎週土曜日の練習終了後に長島町 ちどり児童公園のゴミ拾いを行っている。

ゴミ拾いを始めた当初は、菓子袋・ペットボトル・弁当殻・たばこの吸い殻などのほか、ガラス瓶の破片や犬の糞などが大量に捨てられていたが、ゴミ拾いを続けていくうちに、毎年少しずつゴミが減っていき、最近公園がとてきれいなになってき

ている。この活動は未来を担う子どもたちの環境意識の向上に寄与し、他のお手本となるものである。

大 賞 **特定非営利活動法人 さわやか佐伯**

平成12年から17年の長きに渡り、河川敷の草刈りや親子参加のごみ拾い、植樹、自然観察会など様々な環境保全活動に取り組んでおり、ごみ拾いウォークのイベントなども企画している。

また、平成18年頃からは総合運動公園周辺の花いっぱい運動にも1年を通して取り組んでおり、平成28年11月開催のB-1グランプリでは、佐伯豊南高等学校とも協力して、堅田インターチェンジを花で彩りおもてなしする事業を展開し、佐伯市のイメージアップに大きく貢献した。

これらの活動は、環境美化の枠にとどまらず、地域活性化にも結びつく優れた取組みであり、他の模範となるものである。

大 賞 **つな★ばんプロジェクト**

平成18年から11年の長きに渡り、道路・公園・河川敷等のごみ拾いなど月1回の清掃活動のほか、番匠川河口に流れ着いて散乱した精霊船の処分等を行うなど、地域の環境美化活動に取り組んでいる。

近年では、以前より美しくなった番匠川河口にて、清掃活動と組み合わせた婚活パーティーや潮干狩りを開催するなど、環境美化の成果を誘客促進に活用し、若者の清掃活動への定着につなげることや、地域活性化にも貢献している。

これらの取組は、番匠川流域の環境保全にとどまらず、その成果等を幅広く活用するなど、その功績は多大である。



7 環境保全基金

平成21年6月から大分県内の食品スーパー等が実施するレジ袋の無料配布中止の取組に参加している事業者から、有料化されたレジ袋の収益金の一部を市に寄附していただいたことを受け、これらの寄附金を積み立て、地球温暖化防止、資源の節約といった地域に根差した環境保全活動に活用することを目的に、環境保全基金を設置しています。

平成28年度は基金を活用して、緑のカーテンとなるゴーヤ苗の市民への無料配布や、環境美化標語を活用した啓発のぼりの作成を行いました。

平成28年度の寄附及び基金

内容	金額
寄附金	0円
基金利子	632円
基金活用事業のための取り崩し	207,000円
平成28年度末基金積立残高	2,548,595円

8 こどもエコクラブ

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動のクラブで、環境省が平成7年度から実施しています。

(平成28年度末)

クラブ名	地区名	メンバー数	サポーター数
佐伯児童館ゴミ拾い隊	佐伯	40	10
上浦放課後児童クラブ	上浦	10	3
蒲江マンボウエコクラブ	蒲江	24	6

9 環境市民団体

団体名	設立年 (活動開始時期)
興人構内ボランティアグループ	—
佐伯豊南高校レオクラブ	—
つな☆ばんプロジェクト	—
更生保護女性会	—
みずべの会	平成13年

コスモスの会	
つつじ会	—
ひまわり会	—
丸市尾ボランティア	—
特定非営利法人 さわやか佐伯	平成 12 年
特定非営利法人 蒲江の海	平成 15 年
特定非営利法人 こころの泉	平成 18 年
特定非営利法人 虹の翼	平成 18 年
特定非営利法人 時の架橋	平成 21 年
中山間部地域活性化団体 童心に蛙	平成 21 年
特定非営利法人 竹の豊後	平成 23 年
特定非営利法人 宇目まちづくり協議会	平成 24 年
特定非営利法人 名護屋豊かな海づくりの会	平成 24 年
特定非営利法人 やまもりの会	平成 25 年

資料：大分県 NPO 情報バンク HP

10 さいき903エコマイスター制度

佐伯市民で環境分野に知識や経験をもった人材を登録し、学校や地域、団体等の環境学習会・講座の場に派遣する「さいき903エコマイスター派遣制度」を平成21年度から実施しており、個人12名と1団体が登録されています。

平成28年度は、中学校に1回講師を4名派遣し、約32人が受講しました。

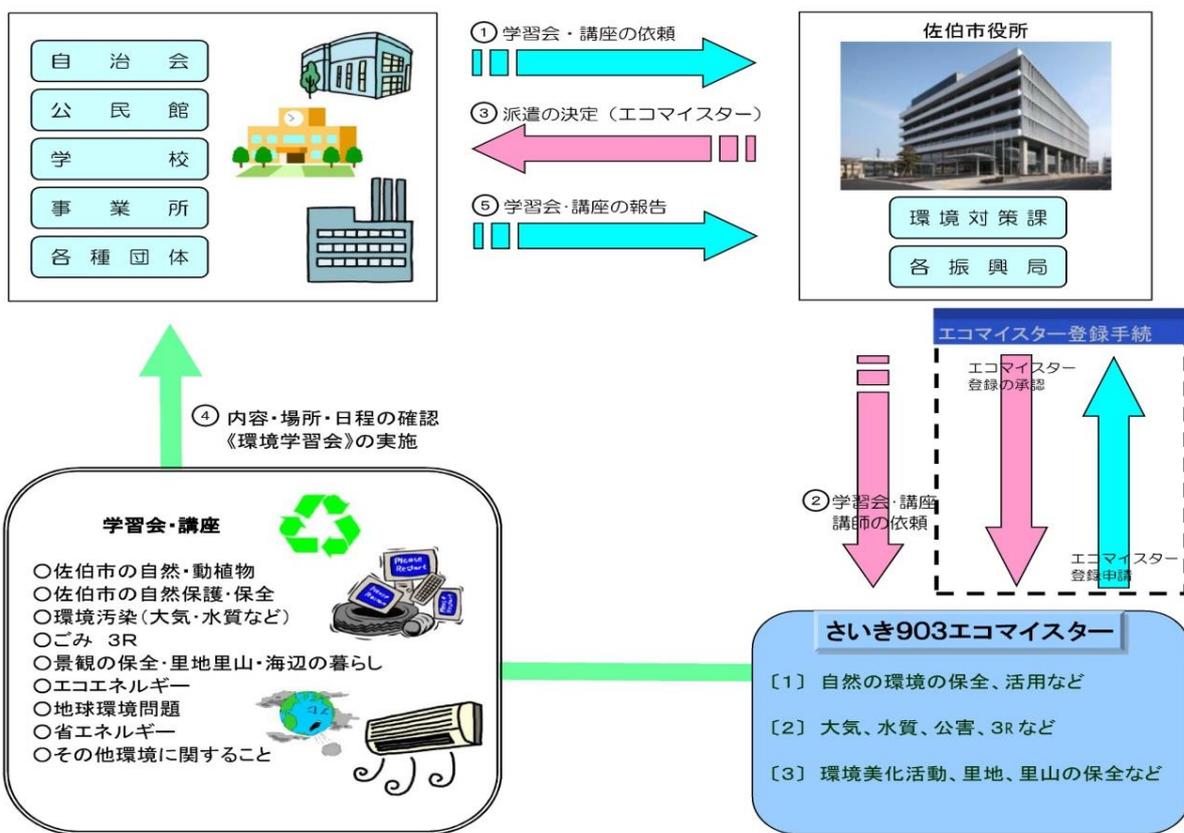
今後学校や公民館を中心に、事業の広報を強化し、派遣数の増大を図っていきます。

平成28年度実績（受講者合計：32人）

派遣日	依頼者	学習会標題	受講者数
7月8日	佐伯市立 彦陽中学校	郷土（地域）学習	32人



【佐伯市立 彦陽中学校 郷土（地域）学習】



11 市民への広報活動

環境美化や省エネ、環境のイベントに関する情報発信を市報やケーブルテレビの文字放送、市公式ホームページ等で行うことで、市民の環境に対する意識の高揚を図っています。

市報による広報活動（平成 28 年度）

掲載号	表 題
4月上旬号	リユース・リサイクルに取り組もう
5月上旬号	家庭でのクールビズ
6月上旬号	3Rに取り組も
7月上旬号	家庭でのクールビズ
8月上旬号	家庭での節電
9月上旬号	3Rに取り組もう
10月上旬号	エコドライブに取り組もう
11月上旬号	家庭でのウォームビズ
1月上旬号	地域の美化を心がけましょう
3月上旬号	家庭でのごみ減量

IX 佐伯市環境基本計画実行計画（第3次）の推進状況

佐伯市環境基本計画実行計画は、さいき903エコプラン(佐伯市環境基本計画)に掲げた基本的施策に対応する各課の具体的事業をとりまとめたもので、基本計画の着実な展開を図ることを目的としています。計画期間は、平成20～23年度を第1次実行計画期間、平成24～26年度を第2次実行計画期間、平成27～29年度を第3次実行計画期間としています。

第1次実行計画（平成20～23年度）	平成20年12月策定
第2次実行計画（平成24～26年度）	平成24年2月策定，平成25年12月改定 ※さいき903エコプランの中間見直しに合わせた改定
第3次実行計画（平成27～29年度）	平成27年3月策定

ここでは、平成28年度の実施状況について報告を行います。平成28年度は25部署で184の事業に取り組みました。

	H28年度事業			
	取組完了	取組中	未実施	H28年度計
基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち	0	45	2	47
基本目標2 ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち	1	37	1	39
基本目標3 歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち	2	34	1	37
基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	2	15	1	18
基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち	0	42	1	43
計	5	173	6	184

次ページ以降に基本目標の達成のために掲げた項目ごとの取組状況について、担当課による報告を掲載しています。

1 項目ごとの取組状況

◆基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち

1 海・山・川を守り、育み、活かす

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 希少な動植物の保護	①公共事業等における生態系への配慮			
	市内道路改良事業 佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際して使用機械を排ガス対策型で実施する。	取組中	土木施工機械については各種基準に従い、適切に指導し実施している。 また、道路改良を実施することにより、移動時間が短縮され排出ガスの抑制に寄与している。	建設課
	農業基盤整備促進事業 従来補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり自然環境への影響を少なく工事を行っている。	農林水産工務課
	②市全域の自然環境調査の実施			
	海亀監視員委託事業 絶滅危惧種に指定されているウミガメの監視員委託業務	取組中	産卵上陸の有無は、砂浜に残る足跡の有無で判断した。調査頻度は7日～10日に一度とし、調査員が徒歩で海岸を歩き、足跡の有無の確認をした。その結果、平成28年度は、蒲江地区においては海亀の上陸・産卵ともに確認された砂浜はなかった。海亀の上陸は、地域住民やNPO法人の定期調査時に発見されることが多く、地域住民が発見した場合は、NPO法人に連絡が入るようになっていて、連絡体制が取れている。	蒲江振興局地域振興課
	自然環境調査事業（第三次） ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・現地調査実施 ・中間報告	取組中	希少な野生動物の生息・生育地、繁殖地等を把握し、野生動植物の生息・生育環境の保全に資することに加え、市民参加により環境調査を行って協力体制を構築すること等を目的に、市全域の自然環境調査を実施したが、第三次報告書の完成には至っていない。 市全体の自然環境調査は、地元の学識研究者等の協力を得て実施し、この調査の過程をふまえ、佐伯市の生物の保全策等についての協力体制の構築に努めた。	環境対策課
2 優れた自然環境の保全・活用	①乱開発の防止指導			
	伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採搬出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採後の造林計画について届書に記載するようになっており、都度必要な指導を行っている。	農林課
	②保安林、自然公園等の指定見直し要請			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟袴牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	番匠川水系の自然環境の保全のため、大分県が行う治山事業に関連して土砂流出防備保安林等の指定拡大を行ってきた。今後も県等と連携しながら森林の持つ涵養機能の充実に努めたい。	弥生振興局地域振興課
	自然公園保全事業 ・自然公園区域を保護するため環境美化活動等を実施する。 ・優れた自然環境を保全するため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請する。	取組中	優れた自然環境について保全、活用を進めるため、必要に応じ保安林や自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について県に要請します。また、県等と連携し、自然公園法や自然公園条例に基づく自然公園区域の保護に努めた。	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	③地域に親しまれている巨樹や樹林の保護			
	県と連携しながら、特別保護樹林等の保護に努めている。	取組中	必要な措置の事例は発生しなかった。	環境対策課
	④佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備			
	佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	平成29年4月1日から計画変更を行うための事前準備を行った。	農林課
	⑤豊かな森づくりに向けた取り組み			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榊牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	弥生振興局管内で、森林の伐採届けが提出された場合、森林所有者に対し、伐採跡地の自然環境の保全のため広葉樹の植樹をすすめ、多面的機能が高い森作りを目指した。	弥生振興局 地域振興課
	⑥イベント等を活用した森林保全			
	「番匠川源流の里保全植樹会」等、イベントを活用した保全に取り組む。	取組中	平成28年3月6日（日）に植樹会を実施。	本匠振興局 地域振興課
	⑦水辺の保全、活用の推進			
	瀬海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） ・海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚になるとともにより良い環境づくりができています。	上浦振興局 地域振興課
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榊牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	春と秋、年に2度の番匠川の河川清掃。また、四季の森の植樹活動や榊牟礼山道の草刈りを通じ、地域住民の体験交流を進めるとともに、憩いの場の整備等に努めた。	弥生振興局 地域振興課
	クリーンアップ事業 鶴見地域の生活や産業の基盤である海に感謝し、また、その海に対する美化精神の高揚を図るため、地域住民総出による海面、海岸などの清掃活動を実施する。	取組中	地域住民が多数参加して、海面や海岸などの清掃活動を実施することにより、環境保全はもとより、海に対する美化意識の高揚を図ることができた。	鶴見振興局 地域振興課
	間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	7月24日、漁協、漁業関係者、自治会等が連携して海岸清掃を実施したことにより、快適な海水浴場の整備ができたとともに、環境美化意識の高揚が図られた。	米水津振興局 地域振興課
	元猿海岸清掃活動 ・元猿海岸一帯及び駐車場周辺の清掃活動	取組中	平成28年5月27日に行政、観光協会会員、地域住民等約40名で、元猿海水浴場と駐車場周辺の清掃活動を行った。海岸のゴミや流木。駐車場の竹やぶ等とてもきれいになりました。	蒲江振興局 地域振興課
	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 「佐伯市清流保全条例」に基づき、清流保全のための河川の清掃活動に対して、資材の支給・貸出し等の支援を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月3日に河川愛護デーを実施 参加人数14,313人（実施日は地区で相違あり）、ゴミの収集量（旧市内のみ集計 燃えるゴミ12,960kg、燃えないゴミ370kg） 河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。	建設課
臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる障害者サポートセンター げんきファームに年間管理委託をし、神楽女湖から菖蒲を譲り受け、1ブロックは菖蒲の株の育成のため、菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個（1,000株）を菖蒲の時期にならべる。また、2,3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う。	取組中	別府市の神楽女湖から菖蒲を1000株譲り受けて品種も増え、県内外からも人が来るようになり、地域住民の憩いの空間になりつつある。	都市計画課	
弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生19名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、水生生物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	⑧豊かな海づくりに向けた取組			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅峯礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	ボランティアによる植樹活動や、広葉樹の植樹の推進を進めることで、間接的に豊かな海づくり、森づくりの取り組みを行った。	弥生振興局地域振興課
	藻場干潟保全活動 磯焼け対策：水産多面的機能発揮対策による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	稚魚の住み処や貝類の餌等になる海の森と呼ばれる藻場の保全に向け、市内の5活動組織で保全活動を実施した。	水産課
3 優れた自然とのふれあいの推進	⑨条例に基づいた、清流保全のための活動支援			
	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月3日に河川愛護デーを実施 参加人数14,313人（実施日は地区で相違あり）、ゴミの収集量（旧市内のみ集計 燃えるゴミ12,960kg、燃えないゴミ370kg） 河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組み意識が出てきた。	建設課
3 優れた自然とのふれあいの推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成			
	青少年課外活動荻町交流事業 ・小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に出向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えと一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	「田植え体験教室（5月）」 参加者：佐伯市上浦23名、竹田市荻町45名 計68名 「稲刈り体験教室（10月）」 参加者：佐伯市上浦23名、竹田市荻町20名 計43名 「豊後二見浦しめ縄張替え及びもちつき体験教室（12月）」 参加者：佐伯市上浦36名、竹田市荻町27名 計63名	上浦振興局地域振興課
	かぶとむしの村づくり事業 ・生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの繁殖に取り組む。「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させる。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。	取組中	今年も多くのかぶとむしの繁殖に成功するとともに、「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させることができた。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催した。 以上の「かぶとむしの村づくり事業」を着実に実施することで、自然観察や農林水産業の体験学習等、自然とのふれあいの機会の充実を図るとともに、指導的役割を果たす人材の育成が図られた。	直川振興局地域振興課
	あまべ渡世大学事業 ・あまべ渡世大学 ・食育事業の開催	取組中	平成28年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は3,810人であった。震災等の影響で受講者が減ったが県内外の人に蒲江地域の自然や郷土食を知って頂く機会ができた。 また上入津小学校高学年14名に対し、郷土料理の体験学習を開催した。	蒲江振興局地域振興課
	弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生19名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、水生生物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課
	宇目グリーンクラブ事業（社会教育単独事業） ・子どもたちの健全育成事業の一環として、小学4年生から中学2年生を対象に、各種体験学習等を通じ、生き物の観察会、環境学習を実施。	取組中	チューリップの花植えボランティア（20名参加）や海の生物の観察会（20名参加）、川の生物の観察会（12名参加）などを実施し、ふるさとと環境意識・環境美化意識の高揚が図れた。	社会教育課
	蒲江ふるさと探検隊事業（社会教育単独事業） 蒲江の小学生（4・5・6年生）を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分か住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。 ・環境学習 ・自然体験学習（カヌー等） ・仕事体験 ・キャンプ	取組中	市内他地域の子どもたちと交流事業を実施し、海を利用した活動に加え、番匠川での「あゆのちゃん掛け体験」や「カヌー体験」など実施した。活動を通して佐伯の豊かな自然を感じることができ、今後残していく大切さを感じることができた。	社会教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 優れた自然とのふれあいの推進	②団体等の活動支援			
	ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第24回本匠ほたる祭りの開催 板屋地区ほたる観賞会主催。 ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	第25回本匠ほたる祭りの開催 6月4日（土） 約1,000人来場（雨天） ・ほたるの学校開校事業の支援 6月5、6、7、8、9、10、11日（8、9日は雨のため中止）にホテル観賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。 来年も引き続き、ほたる祭り、ほたるの学校事業などほたる関連事業に積極的に取り組み地域のPRとあわせ環境保護の啓発に努める。	本匠振興局地域振興課
	グリーンツーリズム、ブルーツーリズム推進団体の支援 ・農家民泊を中心に取り組み「さいきグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人かまえブルーツーリズム研究会」、に加え米水津地区でのグリーンツーリズムの組織化について、自立的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	さいきグリーンツーリズム研究会と連絡調整し民泊体験を積極的に受け入れる体制づくりに努めた。熊本・大分地震により受入件数は減少したが受入研修や民泊家庭の新規掘り起こし積極的に行っており、今後に繋がる取組ができた。	観光課
	森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して補助する。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、自然とのふれあい等、体験交流事業を推進することができた。	農林課
	③歩道や駐車場、トイレ等の整備			
	自然環境とのふれあいを推進するために、利便施設の充実を図る。	取組中	施設環境の整備情報の収集に努めた。	
	④市全域の自然環境調査ガイドブックの作成			
	自然環境調査報告書を活用したガイドブックの作成	取組中	自然環境調査（第三次）の進行に考慮しながら検討を続ける。	環境対策課



ホテルに関する取り組み(ほたる祭り)



あまべ渡世大学事業

2 多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 良好な生態系の保全	①生態系保全事業（磯焼け対策、魚道等）の推進			
	漁村再生交付金事業（佐伯湾地区） 上浦（蒲戸・福泊）地区増殖場造成 上浦（浪太）・鶴見（丹賀）地区増殖場測量設計 上浦（大浜・蒲戸・福泊）地区増殖場効果調査	取組中	上浦（蒲戸・福泊）増殖場造成 鶴見（丹賀）事前調査、設計 上浦（大浜）増殖場種苗放流 上浦（大浜、蒲戸、福泊）効果調査	水産課
	藻場干潟保全活動 磯焼け対策：水産多面的機能発揮対策による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	稚魚の住み処や貝類の餌等になる海の森と呼ばれる藻場の保全に向け、市内の5活動組織で保全活動を実施した。	水産課
	②市全域の自然環境調査の結果を踏まえた保全事業の検討			
	自然環境調査の結果を踏まえた保全事業 保全用標識及び保全対策用消耗品	取組中	野生動物の行動域や繁殖地、渡り鳥の飛来地、自然植生の分布地等については、市全体の自然環境調査等の結果を踏まえ、学識研究者等と連携して保全に努めた。	環境対策課
環境保全表示板設置事業（環境保全基金事業） 環境保全基金を活用して、希少野生動植物種の保護についての注意喚起のための表示板を作成し設置する。	取組中	28年度は未実施であったが 継続する。	環境対策課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 外来生物の 防除対策等 の推進	①啓発の推進			
	自然環境保護事業 ホームバーシやケーブルテレビを通じての啓発 外来生物啓発看板の設置	未実施	前年度に希少野生動植物種の保護について注意喚起のための表示板を作成したが、今年度は作成を行っていない。	環境対策課
	環境保全表示板設置事業（環境保全基金事業） 環境保全基金を活用して、特定外来生物についての注意喚起のための表示板を作成し設置する。	取組中	28年度は未実施であったが 継続する。	環境対策課
	②監視体制の検討			
	不法な放置等の監視体制を検討する。	取組中	監視体制の検討を継続する。	環境対策課
3 有害鳥獣 対策の 推進	③調査や駆除対策の推進			
	外来魚被害緊急対策事業 在来種の鮎・エソバ・公魚等を保護するために、 外来種のブラックバス・ブルーギル等を駆除する。 対象地域：宇目町漁協・番匠川漁協・堅田川漁協の内水面 駆除方法：刺し網・かご等を設置。	取組中	生息状況調査で被害状況を把握し、ブラックバス、ブルーギルの駆除で在来種の保全を図った。	水産課
3 有害鳥獣 対策の 推進	①被害状況の調査			
	有害鳥獣被害対策事業 佐伯市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣対策を推進する。	未実施	実施方法を検討中。（28年度は被害調査に基づいた国の被害対策事業を希望する集落の申請は0であったため調査を実施していない。）	農林課
4 環境に 配慮した 農林水産 業の 推進	②シカ等の適正な頭数管理			
	有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲に対し、報償金を支給する。 イノシシ(27.4.1~27.10.31) 6,000円 シカ(27.4.1~27.10.31) 10,000円 シカ(27.11.1~28.3.15) 12,000円 サル(27.4.1~28.3.15) 30,000円 小動物(27.4.1~28.3.15) 2,000円	取組中	この事業により、イノシシ1,440頭、シカ5,506頭、サル151頭、小動物1,075頭を捕獲することができた。今後も有害鳥獣の捕獲支援を継続することで、捕獲匠の維持・強化を図っていきたい。	農林課
	①環境保全型農業の普及・啓発			
4 環境に 配慮した 農林水産 業の 推進	環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	28年度末の総認定者数は49名で、今後も環境保全型農業の普及・啓発のため継続して実施する。	農林課
	耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	販売を行った下記の団体に補助を実施した。 ・(有)きらり(本匠)：44千円 ・直川コンポスト組合(直川)：128千円 牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課
	環境保全型農業直接支援対策 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行栽培に比べて5割削減した営農活動と、環境保全に効果の高い活動(レンゲの作付、堆肥の施用)を組み合わせるにより環境保全型農業を確立する。 ・レンゲ(カバークロップ)の作付 ・堆肥の施用	取組中	低化学肥料・低農薬栽培の推進を主に稲作について行った。また、環境保全効果の高いレンゲ等の作付、堆肥施用、冬季湛水に農家が組織する9団体が取り組んだ。 また、環境に配慮し持続性の高い生産を目指すエコファーマーには、50戸の稲作生産農家が認定を受けた。 レンゲ作付等41.6ha、堆肥施用7.11ha、冬季湛水2.06ha	農林課
②エコファーマーに係る啓蒙・啓発				
4 環境に 配慮した 農林水産 業の 推進	環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	28年度の認定者数は49名で、今後も環境保全型農業の普及・啓発のため継続して実施する。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4) 環境に配慮した農林水産業の推進	③環境に配慮した水産業の推進			
	サンゴ保全（食害生物駆除）事業 深島のサンゴを保全するために食害生物を駆除する事業	取組中	10月25日、30日の2日間で、深島周辺のサンゴ食巻貝やオニヒトデなど862個体を駆除し、サンゴの保全に努めた。これまでの駆除事業の成果が少しずつ実り、種類によって食巻貝が減少傾向にあり。サンゴが順調に育っている。	蒲江振興局地域振興課
	漁場クリーンアップ事業 漁場環境の改善を図るため、海岸や漁場に漂着した流木・ごみの除去や漁網にかかったごみの持ち帰り運動を推進する。 また、サメやツメタガイ等の有害動植物の駆除を行う。	取組中	サメ駆除71匹、15000ha 入網ゴミ回収処理 35㎡ ツメタガイ駆除100kg、20ha	水産課
	水産資源管理実践支援事業 磯根資源を効率よく増やすため、資源管理を強化しつつ種苗放流（アワビ）を行う。	取組中	磯根資源を効率よく増やすため、資源の管理強化を図れるように2年間漁獲出来ない禁漁区を設定することを条件に県が上乗せ放流をする。漁協支店が参加しアワビ種苗の放流し、漁場生産力の向上を図った。	水産課
	④環境に配慮した農村整備の推進			
	多面的機能保全向上対策 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・農村環境保全の取り組み	取組中	農地・水路等の農業資源や農村環境が保全され、農業の持続が図られるとともに環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 39集落（727ha） ・施設の長寿命化のための活動実施地区 3集落（130ha）	農林課
	農業基盤整備促進事業 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり泥水を流出せず工事を行っている。	農林水産工務課
⑤公共事業等における生態系への配慮：再掲				
農業基盤整備促進事業 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり自然環境への影響を少なく工事を行っている。	農林水産工務課	

基本目標1【取組状況】取組完了：0 取組中：45 未実施：2

◆基本目標2 ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち

1 公害のない住みよいまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 大気環境 水環境 土壌環境 の保全 対策の 推進	①法規制に基づく対策の推進			
	公害防止対策事業 ・公害防止協定に基づく興入(雑排水水質濃度測定及び排ガス濃度の情報把握を実施する。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制基準の遵守に関する監視、指導を実施する。 ・大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく規制基準の遵守については、県が実施する監視、指導に関して協力を行う。	取組中	平成28年度苦情対応件数128件。悪臭苦情については、大分県南部保健所と対策について協議をおこなっている。	環境対策課
	②交通体系の整備			
	市内道路改良事業 佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際して使用機械を排ガス対策型で実施する。	取組中	土木施工機械については各種基準に従い、適切に指導し実施している。 また、道路改良を実施することにより、移動時間が短縮され排出ガスの抑制に寄与している。	建設課
	③ノーマイカーウィークの導入検討及び公共交通機関の利用推進			
	公共交通機関の利用促進 ・交通空白地域に市営のコミュニティバスを継続して実施運行を行い、公共交通機関の利用を促進する。(宇目・本匠・直川・弥生・大入島・黒沢地区)	取組中	宇目地域でのデマンド区域の拡大や、大入島地区での運行日の増加により、コミュニティバス利用者が増え、公共交通の利用により排出ガス量の抑制が出来た。	地域振興課
	④省エネ運転の普及・啓発			
	省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動 (市報・ホームページ等の活用)	取組中	【実績】 ・環境配慮の行動啓発のため、市報において、省エネ運転に関する啓発記事を掲載(2回) 【評価】 ・今後も市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課
	⑤低公害車等の率先導入			
	低公害車の率先的な導入に努める。	取組中	電気自動車の無償リース活用(1台)を受けた。	管材課
⑥低公害車等の補助制度の検討				
市独自の低公害車補助金制度の創設等を検討する。	取組中	独自の補助金制度創設には至っていない。	環境対策課	
⑦生活公害等に関する指導				
大規模小売店舗立地法に基づく意見提出 ・大規模小売店舗の立地にあたり、周辺の生活環境保持の見地から意見を提出する。	取組中	大規模小売店舗立地法の新設届は1件のみであった。環境影響については、関係課と協議の結果、特段周辺の生活環境への影響はないとの意見を始め、他の関係課との協議結果も踏まえて、県知事に対し「意見なし」の回答を行った。	商工振興課	
生活環境保全推進事業 ・市報等を活用して市民や事業所等への啓発、広報活動 ・関連苦情処理 ・ケーブルテレビを活用して市民や事業所への啓発・広報活動	取組中	ケーブルテレビや市報等による広報により、市民への環境美化意識の啓発を実施した。テレビという媒体を使用することで、より広範囲に啓発を行えたものと思われる	環境対策課	
⑧安全・安心な飲料水の確保				
水道未普及地域解消事業の実施	取組中	弥生の宇藤木水道組合の対策に、補助金交付を行った。	環境対策課	

項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
⑨水質浄化に関する啓発の推進			
北川ダム湖環境整備推進協議会 ・管内にある北川ダム湖の水質が下流域の河川の環境に変化を与える影響が大きいと、協議会では、水質検査を毎年5カ所4回実施すると共に上流、中流域の小学生による交流事業で啓蒙・啓発の推進に努める。	取組中	水質検査を5カ所9回実施。本年度は水質汚濁の状況なし。交流事業については毎年7月に地域の小学校4年生が参加し実施している。事業を通じ水環境についての理解を深めるとともに、水中の清掃を行っており、環境整備にも一役買っている。また、地域間の交流促進を図ることができ有意義なものとなっている。	宇目振興局地域振興課
⑩下水道等の計画的な整備及び下水管等への接続の推進			
佐伯市生活排水処理基本計画策定業務 平成27年度に策定される予定の「佐伯市生活排水処理施設整備構想」を受け、安定した汚水の処理方法の方向性を決定し、豊かな自然環境の保護と市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため長期的視点に立った「佐伯市生活排水処理基本計画」を策定する。なお、生活排水処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項により策定するよう規定されており、今回新市となつてはじめて策定するものである。平成27年度～平成41年度（15年間）の生活排水処理基本計画を策定する。 なお、中間目標を5年後の平成31年度とする。	取組完了	平成27年8月に策定済み。	環境対策課
生活排水処理普及促進事業 生活排水処理率向上のため下水道未接続者への戸別訪問による普及促進。「下水道の日（9月10日）」に合わせた啓発用横断幕の設置	取組中	未接続者への戸別訪問を1,000件、啓発活動も予定どおり実施した。下水道への接続が全体で210件あり、汚水衛生処理率も64.5%となり効果があった。	下水道課
農業集落排水施設事業 農業集落排水施設の汚水処理施設や管路施設の機能診断調査、機能評価を行い、施設の老朽化の把握を行い、保全対策を行う。	取組中	10施設の機能診断調査、機能評価を実施	下水道課
公共下水道事業（佐伯処理区） 管渠整備（雨水・補助・単独） 管渠整備（汚水・補助・単独） 処理場改築（補助・単独） 雨水ポンプ場（補助・単独） 処理人口：27,600人 処理方法：標準活性汚泥法	取組中	鶴望処理分区61.7haの幹線、面整備に着手し、事業の進捗を図った。	下水道課
特定環境保全公共下水道事業（蒲江処理区） 管渠整備（補助） 管渠整備（単独） 詳細設計（補助） 詳細設計（単独） 処理人口：2,350人 処理方法：膜処理活性汚泥法	取組中	整備計画53haのうち、平成28年度末までに48.5haを整備し、接続の普及、啓発を実施	下水道課
漁業集落排水事業 漁g y号集落排水施設の汚水処理施設や管路施設の機能診断調査、機能評価を行い、施設の老朽化の把握を行い、保全対策を行う。	取組中	大島地区の管路施設、梶寄地区の汚水処理施設の機能診断調査、保全計画策定を実施	下水道課
⑪下水道等の整備計画区域外における浄化槽の整備及び適正管理の推進			
佐伯市浄化槽整備事業 下水道事業、農業・漁業集落排水事業、小規模集排水処理事業、生活排水処理事業実施区域を除く地域で浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。今年度200基予定・全体計画10,106基 設置合計数5,443基（平成25年度末）	取組中	合併浄化槽を計画の9割以上の177基設置し、環境向上に効果があった。	下水道課
循環型社会形成推進交付金・大分県浄化槽市町村整備推進事業 市が設置主体となり個人設置型合併浄化槽を各戸に整備することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。設置後は各戸の浄化槽は市の財産となり、使用者から使用料を徴収し、浄化槽の維持管理等を市が行う。今年度予定基数15基・全体計画数1,392基 設置合計基数322基（平成25年度末）	取組中	15基の合併浄化槽設置予定で、6基の設置をしたが、需要数も減少し浄化槽整備事業への移行を検討している。	下水道課

1) 大気環境 水環境 土壌環境の保全対策の推進

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 大気環境 水環境 土壌環境の保全対策の推進	⑫生活排水処理施設の整備促進と水洗化の向上			
	「佐伯市生活排水処理施設整備構想」の見直しを行い、生活排水処理施設の整備促進を水洗化の向上に取り組む。	取組中	平成26年度に策定した構想に基づき、事業推進を図った。	下水道課
	⑬環境保全型農業の普及・啓発：再掲			
	環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	28年度末の総認定者数は49名で、今後も環境保全型農業の普及・啓発のため継続して実施する。	農林課
耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	販売を行った下記の団体に補助を実施した。 ・(有)きらり(本匠)：44千円 ・直川コンポスト組合(直川)：128千円 牛糞や木屑などの廃材を活用したい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課	
環境保全型農業直接支援対策 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行栽培に比べて5割削減した営農活動と、環境保全に効果の高い活動(レンゲの作付、堆肥の施用)を組み合わせることにより環境保全型農業を確立する。 ・レンゲ(カバークロップ)の作付 ・堆肥の施用	取組中	低化学肥料・低農薬栽培の推進を主に稲作について行った。また、環境保全効果の高いレンゲ等の作付、堆肥施用、冬季湛水に農家が組織する9団体が取り組んだ。 また、環境に配慮し持続性の高い生産を目指すエコファーマーには、50戸の稲作生産農家が認定を受けた。レンゲ作付等41.6ha、堆肥施用7.11ha、冬季湛水2.06ha	農林課	
2) 化学物質対策等の推進	①化学物質対策等の推進			
	PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 ・PRTR法に基づくデータの収集、分りやすいデータの提供 ・県と連携して化学物質の実態の把握 ・環境の監視	取組中	国からの個別事業所のデータを収集し、事業者等の実態把握。	環境対策課
3) 環境監視体制の充実	①環境監視・連絡体制等の継続、充実			
	環境監視事業 ・市内1箇所(石間地区)での常時大気観測 ・一般環境騒音調査、道路交通騒音、振動調査 計市内8ヶ所 ・自動車騒音常時監視業務 ・悪臭測定業務等 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	工業地域の大気の状態を24時間体制で監視し、記録を実施。	環境対策課

2 ものを大切に、持続可能なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 3Rの推進	①一般廃棄物(ごみ)処理計画の見直し			
	紙ごみ削減事業 ・機密文書の保管場所の確保	未実施	保管場所は倉庫棟建設後確保する。	管財課
	一般廃棄物処理基本計画策定事業 ・平成29年度 一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の策定	取組中	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき平成29年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の策定を実施した。 実施計画に基づき、ごみの排出抑制、再資源化の促進、適正処理等を促進するための具体的な施策の展開を図った。	清掃課
	ペットボトルの分別回収とマテリアルリサイクル ・佐伯市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び佐伯市分別収集計画に基づき、ペットボトルの分別回収を実施する。 ・プラスチック製容器包装について、マテリアルリサイクルの検討を行う。	取組中	ペットボトルを分別回収することにより燃えるごみの減量化につながるのと同時に、分別回収されたペットボトルを再利用することにより循環型社会の形成に寄与したマテリアルリサイクルの確立ができた。 なお、ペットボトルの中に異物の混入等が若干見受けられるため、継続した啓発活動が必要である。	清掃課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3 R の 推 進	②普及啓発の推進			
	紙ごみ削減事業 ・有価ごみ（紙）の啓発活動	取組中	機密文書の中に有価ゴミが混ざっている場合がある今後、分別をしてもらうように啓発する。	管財課
	3R普及啓発推進事業 ・紙ごみリサイクル推進事業 ・生ごみリサイクル推進事業 ・小型家電リサイクル事業 ・その他啓発事業	取組中	市報、ケーブルテレビ、施設見学等を通じ、ごみの分別を始めごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施した。資源ごみの分別もある程度正しくされており、再資源化量も増加しており、普及啓発活動の効果があった。 (市報掲載7回、講演会1回、施設見学22回)	清掃課
	③マイバッグ運動の推進			
	レジ袋削減の取組とマイバッグの普及 ・市内協力店舗によるレジ袋無料配布中止の取組み ・レジ袋無料配布中止の市内協力店舗の募集 ・マイバッグ運動の普及・啓発運動の実施	取組中	マイバッグ持参率80%を目標に掲げ取組を開始したが、本市においては、約84.7%と目標値を上回ることができたのは、普及啓発活動の成果と市民の本事業への関心の高さもあり、理解・協力が得られた結果といえる。	清掃課
	④イベント等と連携した3Rの推進			
	3R推進事業 ・主催者等に対してイベント開催時におけるごみ分別の指導徹底、啓発に努める。	取組中	市が関係するイベントから排出されるごみに対し、ごみの分別方法及び資源ごみの分別排出の指導、協力依頼を行った。	清掃課
	「家族で集う！キャンドルのタペ」事業 「第10回家族で集う！キャンドルのタペ」開催 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルのタペ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	環境講和とキャンドルの灯りの中で音楽鑑賞を実施し、地球温暖化対策や地球環境問題への理解と関心を高めることができた。 ・実行委員会 3回 ・参加者 81名	社会教育課
	⑤公共事業の残土の活用			
	公共工事で発生した残土の活用を積極的に行う。	取組中	高速道路建設工事発生残土を受け入れ、弥生の高野口造成に取り組んだ。(国交省事業)	建設総務課
⑥給食残渣の堆肥化の推進				
残さを堆肥化するために、給食調理場への生ごみ処理機の設置に努める。	取組中	4箇所の給食センターに設置したが、現在はすべて故障中のため稼働しておらず、対応について検討している。	体育保健課	
⑦「新油田プロジェクト」等による廃食油の活用				
佐伯市バイオディーゼル燃料 廃食油の回収を学校給食を中心に行い、一般飲食店や地区、学校等地域で回収できるシステムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組む。また、精製したBDFの品質を向上し、公用車や船舶への安定供給を目指す。 ・学校給食センターでの回収 ・飲食業者等からの回収 ・一般家庭からの回収（地区回収・学校回収）	取組完了	廃食油の回収を、学校給食、飲食店、地区、学校等地域で回収し、BDFの精製に取り組み、公用車やボイラー等へ利用した。しかし、BDFを利用できる公用車の減少、また温浴施設は燃焼効率の悪さからボイラー燃料への利用を中止した。BDFの精製はH29年度は休止する。 ・廃食油回収量・・・25,881L ・BDF精製量・・・2,300L ・BDF使用量・・・2,195L	環境対策課	
⑧家畜排泄物の適正な処理及び利活用の推進				
耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	販売を行った下記の団体に補助を実施した。 ・(有)きらり(本匠)：44千円 ・直川コンポスト組合(直川)：128千円 牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3Rの推進	⑨生ごみに関する減量化の推進			
	生ごみ処理機等導入事業 ・生ごみ処理容器の支給及び貸与(コンポスター50世帯、ダンボールコンポスト130世帯分ほか)	取組中	<ul style="list-style-type: none"> コンポスター 50世帯(50個) ダンボールコンポスト 129世帯(464個) キエーロ貸出 6世帯 「生ごみリサイクル菌ちゃん野菜チャレンジ事業」への取り組みを引き続き実施し講演会も実施した。生ごみの自家処理促進活動の一助となった。	清掃課
2 不法投棄対策の推進	①不法投棄防止の啓発			
	不法投棄対策事業(啓発) ・不法投棄防止看板設置 ・不法投棄防止啓発ビラ作成 ・市報等による不法投棄防止啓発活動の実施	取組中	不法投棄に対する啓発活動には、市報掲載及び不法投棄の多発地域への看板の設置等を行うことで一定程度の効果は得られているものの、不法投棄の行われる場所は広範囲にわたるため、十分な効果が得られているとは言い難い状況である。そのため今後も継続していく必要がある。	清掃課
	②不法投棄の監視体制の充実			
	不法投棄対策事業(監視体制) ・大分県等との連絡、連携を深め、佐伯市独自の監視活動のみならず大分県が主体となって実施する不法投棄廃棄物撤去事業と併せて不法投棄監視体制を充実させ不法投棄対策防止に努める。 ・九州電力株式会社との協定による不法投棄の監視活動の継続実施	取組中	<ul style="list-style-type: none"> 大分県(嘱託職員)による佐伯市内の不法投棄監視活動の実施 佐伯市職員による不法投棄監視活動の実施 	清掃課
3 産業廃棄物の適正処理、処分の促進	③不法投棄防止策の検討			
	不法投棄対策事業(防止策) ・不法投棄箇所の図面化 ・不法投棄監視車両を活用した職員等による監視活動	取組中	不法投棄が繰り返される箇所には、不法投棄防止の立て看板を設置するなどの防止策を実施したが有効な手立てが無いのが現状である。	清掃課
3 産業廃棄物の適正処理、処分の促進	①県と連携した監視指導の強化			
	大分県産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業費補助 宇目地区、直川地区道路改善事業	取組中	産業廃棄物運搬車両の通行による、外側線の消去や道路陥没の解消のため、道路補修事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 市道弥越線舗装補修工 施行延長L=240m 舗装準備工・アスファルト舗装A=359㎡ 市道細川内線・道ノ内黒沢線外側線引替等工事 区画線工L=1590m 市道田原横手線舗装補修工事 施行延長L=185m アスファルト舗装A=645㎡ 	環境対策課
	産業廃棄物適正処理推進事業 ・産業廃棄物処理施設の設置の際には、協定を締結し、近隣住民の生活環境の保全を図る。 ・産業廃棄物処理施設環境保全協議会の設置の推進に努める。	取組中	産業廃棄物の処理施設の設置、その維持管理について市は法的な権限を有していない。そのため、関係住民の生活環境及び周辺自然環境の保全に資するため、産業廃棄物処理施設設置事業者と関係住民と市の三者による協定の締結を推進する。 本年度は、施設譲渡に伴う、協定の締結を行った。 (協定書締結) <ul style="list-style-type: none"> 矢野建材株式会社 H29.3.15 株式会社みらい産業 H29.3.24 	環境対策課
②農業用廃プラスチックの適正処理				
農業用廃プラスチックの適正処理 農業用廃資材や農業のから容器等の処理は法律により義務づけられている。その処理を円滑かつ適正に処理するために行われている。 ・年間を通して市内産廃業者への農家自身の持込(有料)の啓発 ・農協主体による年2回市内3ヶ所の指定した場所での回収(有料)	取組中	良好な生活環境を保持するため、JAが主体となり系統出荷者に対しては、蒲江、宇目、弥生地域の3か所で年2回、日を限定し回収を実施した。これにより農業用廃資材の適切な回収が図られた。 合計回収実績 9月27,440kg 2月20,222kg 計47,662kg	農林課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 漂着ごみ対策の推進	①漂着ごみ処理対策の推進			
	海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。なお、人力で対応できない場合、予算がともなう場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	台風等の被害が無かったため、大規模な事業は実施されなかったが、ボランティアが海水浴シーズンの週末を中心にペットボトル・発泡等を回収した。。	上浦振興局地域振興課
	②漂着ごみ処理費用に対する補助制度の活用			
	海岸漂着物地域対策推進事業 悪天候により発生した海岸漂着物を、民間業者に委託し回収、受入可能な処分施設へ運搬し処分を行う。	取組中	台風等の悪天候により発生した海岸漂着物を、民間業者に委託し、受入可能な処分施設に運搬し、処分を行った。	水産課

基本目標2【取組状況】 取組完了：1 取組中：37 未実施：1



海岸漂着ゴミ対策事業(鶴見)



「家族で集う！キャンドルのタベ」事業

◆基本目標3 歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち

1 美しく快適なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
	宇目道路河川愛護事業 ・地域住民が毎年5月から9月にかけて1～2回程度であるが、自主的に実施している。	取組中	35地区のうち30地区が道路及び河川の草刈り等	宇目振興局地域振興課
	道路及び河川等の清掃活動 毎年8月「道路ふれあい月間」に伴い清掃活動を実施する。 ・道路については、地区内の市道を主体に草刈り、側溝の清掃、空き缶等のゴミ拾い。 ・河川については、草刈り、清掃。	取組中	8月のクリーンなまちづくり事業を活用して実施した道路・河川の草刈りや空き缶・ごみ拾い、また3月のさいき903クリーンアップ大作戦を全地区で行ったことにより、環境美化活動を促進することができた。	直川振興局地域振興課
	米水津活性化事業 地域に在る人材を活用し、地域を守り活性化するために、相互協力の精神をもって地域活動、美化運動、など市民としてできる各種地域づくり活動の参加する団体を育成する。	取組中	各地区が一体となって、地区内道路や公園、河川等の清掃・草刈りに取り組み、環境美化活動の促進が図られた。	米水津振興局地域振興課
	間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	7月24日、漁協、漁業関係者、自治会等が連携して海岸清掃を実施したことにより、快適な海水浴場の整備ができたとともに、環境美化意識の高揚が図られた。	米水津振興局地域振興課
	年末清掃作業 道の駅がまえ周辺や県道37号線沿いの一斉清掃	未実施	日程調整つかず、未実施	蒲江振興局地域振興課
	郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	事業実施により、地区全域のクリーンアップと、住民の美化に対する関心を高めることができた。また、美化活動を通して、地域住民が共に作業し協力することでコミュニティの活性化につながった。実施日 平成28年8月7日 参加人数 1,937人 ただし、西野浦地区は7月21日（参加人数 180人）、屋形島地区は7月2日（参加人数 16人）に実施 ゴミの搬入量 燃えるゴミ 12,850kg	蒲江振興局地域振興課
	さいき903クリーンアップ大作戦 市民・事業者・行政からの委員で構成する「さいき903エコ推進会議」及び佐伯市の共催事業として、合併の日である3月3日の直近の日曜日に、全市民を対象とした一斉清掃活動を実施する。	取組中	平成29年3月5日（日）に実施（今回で8回目）。当日は天候に恵まれ例年並みの参加者があり、多くのごみを回収することができた。参加人数 8,359人 ごみ回収量 9.8トン	環境対策課
	クリーンなまちづくり事業 ・クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金 （自治委員会による活動に対する補助金交付） *空き缶等の回収 *生活排水路の清掃 *道路、河川等の草刈り *ごみ集積所の整備 *ミニ広場等の整備	取組中	クリーンなまちづくり事業においては24地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 （補助金交付額計：1,625,875円）	清掃課
	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月3日に河川愛護デーを実施 参加人数 14,313人（実施日は地区で相違あり）、ゴミの収集量（旧市内のみ集計 燃えるゴミ12,960g、燃えないゴミ370kg） 河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。	建設課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 地域美化活動の促進	② イベント等と連携した地域美化の促進			
	やよい菜の花まつり事業 佐伯市観光協会弥生支部が、道の駅周辺を菜の花で埋め尽くし、地域の景観づくりをめざす事業で、自然環境の保護・保全に対する意識の向上を図るとともに、美しい景観づくりの中から地域振興と活性化に資することを目的とする。毎年3月下旬の日曜日に事業の集大成としてまつりを開催している。道の駅周辺の田の休閑期に、農家の方が菜の花を栽培する。また、プランターに栽培した菜の花を道の駅周辺や振興局に飾っている。まつりの会場では、苗木の無料配布を行う。	取組完了	H28年度からは「夏宵祭りやよい」をあらたに始めたため、H27年度限りで「やよい菜の花まつり事業」を一時終了したが、自然環境の保護・保全に対する意識が薄れていかないよう、「夏宵祭りやよい」の中などで新たな地域美化に関するプログラムを模索中である。	弥生振興局 地域振興課
	③ 環境美化条例に基づく顕彰			
	佐伯市環境美化大賞事業 ・佐伯市環境美化条例に基づき、環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行う。 ・環境美化に関する標語・ポスターを募集し、優秀者を表彰する。また、優秀作品を使用した看板やのぼり、ポスター等を作成し、市内各所に設置して環境美化の呼びかけを行う。	取組中	顕彰については、多年にわたり清掃等の環境美化活動を行っている個人・団体の推薦を市民から募り、個人1名と、3団体の表彰を行った。標語については、環境美化に関する標語を募集をし、147作品の応募の中から、最優秀賞1点、優秀賞3点を選考し表彰を行った。表彰の様子は市報に掲載し、ケーブルテレビ等でも紹介された。また、前年度の受賞標語を使用した環境美化啓発のぼりを作成し、市役所本庁舎、各振興局、各地区公民館に設置した。これらにより市民の環境美化意識の啓発に寄与できた。	環境対策課
2) 公園緑地の整備	① 計画的な公園緑地の整備や緑化の促進			
	計画的に公園緑地の整備、緑化を促進を行う。	取組中	具体的な整備にまで至っていないが、検討を続けている。	都市計画課
	② 地区の特性を踏まえた公園緑地の整備			
	各地域の特性を踏まえた空間の整備、特に、身近な街区公園の計画的な整備を検討する。	取組中	具体的な整備にまで至っていないが、検討を続けている。	都市計画課
3) 身近な水辺の保全、活用	① 水辺の保全、活用の推進：再掲			
	瀬会海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） ・海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚になるとともに良い環境づくりができています。	上浦振興局 地域振興課
	間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	7月24日、漁協、漁業関係者、自治会等が連携して海岸清掃を実施したことにより、快適な海水浴場の整備ができたとともに、環境美化意識の高揚が図られた。	米水津振興局 地域振興課
	臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる障害者サポートセンター げんきファームに年間管理委託をし、神楽女湖から菖蒲を譲り受け、1ブロックは菖蒲の株の育成のため、菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個（1,000株）を菖蒲の時期にならべる。また、2,3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う。	取組中	別府市の神楽女湖から菖蒲を1000株譲り受けて品種も増え、県内外からも人が来るようになり、地域住民の憩いの空間になりつつある。	都市計画課
	① 水辺の保全、活用の推進：再掲			
	弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生19名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、水生生物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 身近な水辺の保全、活用	②農村地域における親水施設の整備			
	農業基盤整備促進事業 従来補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり自然環境への影響を少なく工事を行っている。	農林水産工務課
	③市街地における水辺の整備			
	公園緑地の整備とあわせて、親水空間の確保に努める。	取組中	新たな親水空間の整備に至っていないが、検討している。	都市計画課
4 快適なまち並み空間の整備	①景観法に基づく景観条例の制定、景観計画等の策定			
	景観条例の制定及び景観計画の策定について検討する。	取組中	他市の状況など、情報収集に努めているが、条例の制定等には至っていない。	都市計画課
	②快適な道路空間の整備推進			
	魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化。 ・苗木、肥料購入	取組中	花のあるまちづくりを目指し、沿道・公園などへの花の植栽を通して、地域コミュニティの推進が図られた。	米水津振興局地域振興課
郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	事業実施により、地区全域のクリーンアップと、住民の美化に対する関心を高めることができた。また、美化活動を通して、地域住民が共に作業し協力することでコミュニティの活性化につながった。実施日 平成28年8月7日 参加人数 1,937人 ただし、西野浦地区は7月21日（参加人数 180人）、屋形島地区は7月2日（参加人数 16人）に実施 ゴミの搬入量 燃えるゴミ 12,850kg	浦江振興局地域振興課	
5 里地・里山の保全、活用	①農地・水保全管理支払対策の推進			
	多面的機能保全向上対策 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・農村環境保全の取り組み	取組中	農地・水路等の農業資源や農村環境が保全され、農業の持続が図られるとともに環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 39集落（727ha） ・施設の長寿命化のための活動実施地区 3集落（130ha）	農林課
	②中山間地域等直接支払制度等による農地保全のための支援			
	中山間地域等直接支払制度 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌浸食や崩壊の防止などの多面的機能を農業生産の維持を図りながら確保する。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持 ・集落形成	取組中	農村環境が向上すると同時に下流域の都市住民を含む多くの国民財産、豊かな暮らしが守られ国土の保全に大きな効果があった。 ・集落協定 21集落 ・個別協定 1協定（さいき農林公社） ・交付対象農用地面積 81.6ha	農林課
	③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えと一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	「田植え体験教室（5月）」 参加者数：佐伯市上浦23名、竹田市荻町45名 計68名 「稲刈り体験教室（10月）」 参加者数：佐伯市上浦23名、竹田市荻町20名 計43名 「豊後二見浦しめ縄張替え及びもちつき体験教室（12月）」 参加者数：佐伯市上浦36名、竹田市荻町27名 計63名 子どもたちが田植等の農業体験をするとともに、自然環境の大切さを認識できた。	上浦振興局地域振興課	
さとやま公園整備事業 ・地域住民が森林から享受する保健・文化かん養機能の増進を図るとともに、地域住民や都市住民等との交流活動の場として、活力あるまちづくりを推進することを目的としたものである。 ・植栽したモミジ、ケヤキ、サクラ等の照葉樹の育成のため下刈り作業を行うが、地域住民自らがその業務を担うことにより初期の目的を達成することが期待できる。	取組中	夏から秋にかけて延べ50人程度で地域内2か所のさとやま公園で実施している。スギ、ヒノキなどの人工林が広がりを見せる中、集落に接する広葉樹林の里山公園を整備することで、穏やかな住環境の整備が図られている。また、取り組む作業グループは、集団作業を行うことで、組織が一体化し活性化が図られている。	宇目振興局地域振興課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
5 里地・里山の保全、活用	かぶとむしの村づくり事業 生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの繁殖に取り組む。「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させる。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。	取組中	今年も多くのかぶとむしの繁殖に成功するとともに、「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させることができた。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催した。 以上の「かぶとむしの村づくり事業」を着実に実施することで、自然観察や農林水産業の体験学習等、自然とのふれあいの機会の充実を図るとともに、指導的役割を果たす人材の育成が図られた。	直川振興局地域振興課
	海っ子クラブ事業（社会教育単独事業） ・小学校3～6年生を対象に米津地区の自然学習や、沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	天然記念物に指定されている無人島の沖黒島に直接上陸し、観察指導員から島の生態系を学ぶことで、自然環境の大切さを認識する事が出来た。	社会教育課
	④団体等の活動支援：再掲			
	ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第24回本匠ほたる祭りの開催 板屋地区ほたる観賞会主催。 ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	第25回本匠ほたる祭りの開催 6月4日（土） 約1,000人来場（雨天） ・ほたるの学校開校事業の支援 6月5、6、7、8、9、10、11日（8、9日は雨のため中止）にホテル観賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。 来年も引き続き、ほたる祭り、ほたるの学校事業などほたる関連事業に積極的に取り組み地域のPRとあわせ環境保護の啓発に努める。	本匠振興局地域振興課
	あまべ渡世大学事業 ・食育事業の開催 ・海での体験事業の開催	取組中	7月に西浦小学校児童に、蒲江の海の体験（カヤック等）を、NPO法人かまえブルーーツーリズム研究会会員のインストラクター指導のもと開催した。	蒲江振興局地域振興課
弥生の森と清流を守る会活動事業 弥生の森と清流を守る会が行う自然環境の保全活動に対して補助する。	取組中	弥生の森と清流を守る会を支援することで、自然環境の保全が図られ、自然とのふれあいや体験交流等を推進することができた。	農林課	
森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して補助する。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、自然とのふれあい等、体験交流事業を推進することができた。	農林課	
6 農村景観、漁村景観の保全	①環境に配慮した農村整備の推進：再掲			
	多面的機能保全向上対策 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保安全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・農村環境保全の取り組み	取組中	農地・水路等の農業資源や農村環境が保全され、農業の持続が図られるとともに環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 39集落（727ha） ・施設の長寿命化のための活動実施地区 3集落（130ha）	農林課
	農業基盤整備促進事業 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり自然環境への影響を少なく工事を行っている。	農林水産工務課
②交流拠点等における景観への配慮				
豊後二見ヶ浦関連事業 ・上浦地域の代表的な自然景観であり、初日の出スポットとして名高い豊後二見ヶ浦の景観保全及びPRを行う。 豊後二見ヶ浦しめ縄張り替え事業 〃 ライトアップ事業 初日の出参拝対策事業	取組中	・H28.12.11に豊後二見ヶ浦しめ縄張り替えを実施。 ・H28.12.24～H29.1.4の期間18:00～22:30まで豊後二見ヶ浦のライトアップを実施。（H28.12.31は終日ライトアップ） ・H29.1.1に豊後二見ヶ浦参拝客に対応するため、駐車場・光源の確保、警備員の配置、ぜんざい等の無料配布を実施。 しめ縄張り替えによる景観の保全をし、多くの観光客に佐伯市の観光スポットとしてPRすることができた。	上浦振興局地域振興課	
柳瀬地区景観整備事業 ・農閑期における棚田を利用して、チューリップ（約3万5千球）を植栽し、景観の保全に努めると共に、少子高齢化により過疎化した地域の住民と都市住民との交流拠点空間として整備する。	取組中	市内外のボランティア約70人により球根の植付け、掘起しを実施することで、作業に従事する人々の交流を図ることができた。また、農閑期に時期を迎えるチューリップ園には多くの人々が訪れ地域との交流を図ることができた。	宇目振興局地域振興課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
6 農村の景観、漁村の景観の保全	③漂着ごみ処理対策の推進：再掲			
	海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。なお、人力で対応できない場合、予算がともなう場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	台風等の被害が無かったため、大規模な事業は実施されなかったが、ボランティアが海水浴シーズンの週末を中心にペットボトル・発泡等を回収した。。	上浦振興局地域振興課



豊後二見ヶ浦関連事業(しめ縄張り替え事業)



海っ子クラブ(沖黒島探検)

2 歴史や文化を大切にする

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進	①歴史的資源と一体となった環境の保全、活用を推進			
	文化財保護対策事業 文化財保護対策 ・文化財保護審議会及び文化財保護推進委員による巡視等を順次行う。 ・文化財保護及び修繕看板や標柱の立て替え等を行う。	取組中	文化財の看板等修理を行った。また、指定文化財の場所と現状の確認を行い、かつ文化財保護推進委員による巡視も実施できた。	社会教育課
	遺跡群発掘調査事業 ・佐伯城石垣調査 ・開発対応試掘確認調査 ・佐伯城下町（戸倉家・保田家跡）報告書作成	取組中	平成26年度から引き続き、佐伯城跡の石垣調査を実施することができた。また、市内の遺跡内で行われる開発に対応して試掘・確認調査を実施し、必要な保護措置をとることができた。	社会教育課
2 地域文化の保存と活用	①普及・啓発活動の推進			
	歴史や地域文化等を活用した観光振興 ・歴史と文学の道周辺などでガイドを行う観光ボランティアガイドを育成・支援し、市の歴史的・文化的価値の周知を図るとともに観光振興に資する。	取組中	観光ガイドの会として西日本B-1グランプリの開催にともなう気運醸成等のボランティア活動をはじめ当日のおもてなしガイドや高校生、小学生ボランティアの養成に中心的に取り組むことができた。平成29年夏の登録をめざしているユネスコエコパークの対応として山岳ガイドやエコパークガイドの要請が今後課題となる。	観光課
	蒲江の漁撈用具保存修理事業 蒲江の漁撈用具保存修理事業 （国指定の漁撈用具を後世に残すために保存修復を行う）	取組完了	昨年度から引き続き網船の修理を行い、当初の方針に沿って完了した。また、これによって平成13年度から継続していた、緊急性の高い漁撈用具の保存修理が全て完了し、これまでの経過と内容をまとめた修理報告書も刊行することができた。	社会教育課

基本目標3【取組状況】 取組完了：2 取組中：34 未実施：1

◆基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち

1 省資源や省エネをすすめて、地球温暖化をふせぐ

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 省エネルギー 対策の 推進	①総合的な省エネルギー対策の推進			
	佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業 佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についての検討	取組中	検討中（理由として、①本市は、計画の策定が法定義務でないこと、②計画を策定した場合、市域全体の温室効果ガス排出量を把握するには、約2年の遅れが生じることから、結果として大きなタイムラグが生じ、“より実態に即した現況把握”という趣旨が損なわれること、③本市は、「さいき903エコプラン」を策定し、その中で市域全体の地球温暖化対策に関する取組を推進している最中であること、などを踏まえ、計画策定の要否及び時期について検討中）	環境対策課
	②普及・啓発活動（連携・協力、ESCO事業の普及啓発、水道週間等）の推進			
	省エネルギーの普及・啓発活動 ・省エネルギーに関する普及・啓発活動（市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用） ・大分県地球温暖化防止活動推進員の確保（3名程度）	取組中	【実績】 ・市報（毎月1日号）にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。 ・民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員2名を確保。 ・さいき903エコ推進会議環境学習会（地球温暖化関連）の実施。 【評価】 ・今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課
	佐伯市緑のカーテン苗配布事業、環境保全基金事業 緑のカーテンとなるゴーヤ等の苗を公共施設や市民に配布し、緑のカーテン作りを通じて、地球温暖化防止や省エネ等への環境意識の高揚を図る。 市民向け配布用のゴーヤ等の苗は環境保全基金を活用して準備する。	取組中	市民へゴーヤ苗2,300ポットを無料配布し、各家庭において緑のカーテンの作製に取り組みむことができた。公共施設では、17施設が緑のカーテンを設置し、省エネや地球温暖化防止等に取り組みむ意識の高揚と節電等によるCO2排出量の削減に寄与できた。	環境対策課
	「家族で集う！キャンドルの夕べ」事業 「第10回家族で集う！キャンドルの夕べ」開催 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルの夕べ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	環境講和とキャンドルの灯りの中で音楽鑑賞を実施し、地球温暖化対策や地球環境問題への理解と関心を高めることができた。 ・実行委員会 3回 ・参加者 81名	社会教育課
	③ノーマイカーウィークの導入検討及び公共交通機関の利用推進：再掲			
	公共交通機関の利用促進 ・交通空白地域に市営のコミュニティバスを継続して実施運行を行い、公共交通機関の利用を促進する。（宇目・本匠・直川・弥生・大入島・黒沢地区）	取組中	宇目地域でのデマンド区域の拡大や、大入島地区での運行日の増加により、コミュニティバス利用者が増え、公共交通の利用により排出ガス量の抑制が出来た。	地域振興課
	④省エネ運転の普及、啓発：再掲			
	省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動 （市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用）	取組中	【実績】 ・市報（毎月1日号）にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。 ・民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員2名を確保。 ・さいき903エコ推進会議環境学習会（地球温暖化関連）の実施。 【評価】 ・今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 省エネルギー対策の推進	⑤低公害車等の率先導入：再掲			
	低公害車の率先的な導入に努める。	取組中	電気自動車の無償リース活用（1台）を受けた。	管材課
	⑥低公害車等の補助制度の検討：再掲			
	市独自の低公害車補助金制度の創設等を検討する。	取組中	独自の補助金制度創設には至っていない。	環境対策課
	⑦住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の推進			
	地球温暖化対策を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を推進する。	取組中	補助金制度を創設したが、29年度目標の20戸に1基設置を既に達成した平成26年度で終了している。社会情勢等反映した補助制度は、検討が続いている。	環境対策課
2) エコエネルギー活用の推進	①エコエネルギーの総合的な導入に向けた啓発			
	防災拠点再生可能エネルギー導入事業 平成27年度以降の整備箇所として道の駅やよい（太陽光20kw、蓄電池30kwh）、高平山展望公園（太陽光20kw、蓄電池30kwh）、弥生文化会館（太陽光20kw、蓄電池30kwh）の3施設を大分県に要望しており、平成27年度の実施箇所及び規模については決定していない。 ※道の駅やよい、渡町台小学校、鉱泉センター直川の3施設に、太陽光発電設備及び非常用電源設備（ともに太陽光15kw、蓄電池20kwh）を平成27年度に整備	取組完了	取組完了。	環境対策課
	八幡地区公民館太陽光発電装置設置事業 建築後41年経過した、八幡地区公民館の建設事業に伴い太陽光発電装置を設置し、自然環境を有効に活用した施設とするとともに市民に最も身近な施設である公民館に太陽光発電設備を設置することで、普及・啓発の意識を高める。	未実施	H27年度建設事業に伴い、太陽光発電装置を設置しなかったため未実施。	社会教育課
	②「新油田プロジェクト」等によるバイオ燃料の普及、促進			
	佐伯市バイオディーゼル燃料 廃食油の回収を学校給食を中心に行い、一般飲食店や地区、学校等地域で回収できるシステムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組み。また、精製したBDFの品質を向上し、公用車やボイラーの燃料として安定供給を目指す。 ・学校給食センターでの回収 ・飲食業者等からの回収 ・一般家庭からの回収（地区回収・学校回収）	取組完了	廃食油の回収を、学校給食、飲食店、地区、学校等地域で回収し、BDFの精製に取り組み、公用車やボイラー等へ利用した。しかし、BDFを利用できる公用車の減少、また温浴施設は燃焼効率の悪さからかボイラー燃料への利用を中止した。BDFの精製はH29年度は休止する。 ・廃食油回収量・・・25,881L ・BDF精製量・・・2,300L ・BDF使用量・・・2,195L 蒲江での石けん作りもH27で指定管理でなくなり、H28年度で石けんの製造終了。	環境対策課
	③廃食油の回収地域の拡大			
	廃食油回収業務 佐伯市バイオディーゼル燃料推進事業として廃食油の回収を学校給食や地区、飲食店から行っている。回収した廃食油はバイオディーゼル燃料に変換し、公用車等で使用するほか、環境学習でのバイオディーゼル燃料精製実験や廃油ロウソク作りに利用する。また、蒲江リサイクル石けん工場とも連携し、廃食油の有効利用を図る。	取組中	学校給食、飲食店、地区、学校等地域で回収し、BDFの精製に取り組んだが、BDF精製装置の故障やBDFの供給量が減少したため、回収地域の拡大はしなかった。 余剰在庫分はリサイクル業者へ売却した。 ・廃食油回収量・・・25,881L 蒲江での石けん作りもH27で指定管理でなくなり、H28年度で石けんの製造終了。	環境対策課
	④木質バイオマスエネルギーの有効利用			
	木質バイオマス活用事業 林地残材を主体に木質バイオマスの有効利用を図っていく。	取組中	主伐後の林地残材を木質バイオマスに有効活用できるようになったことで、林地残材が減少し森林の荒廃防止につながった。	農林課

2 地球にやさしい取り組みをすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 森林の保全、再生による二酸化炭素の確保	①乱開発の防止指導：再掲			
	伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採届出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採後の造林計画について届書に記載するようになっており、都度必要な指導を行っている。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保	②保安林、自然公園等の指定見直し要請：再掲			
	自然公園保全事業 ・自然公園区域の保護 ・優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請	取組中	優れた自然環境について保全、活用を進めるため、必要に応じて保安林や自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について県に要請をする。また、県等と連携し、自然公園法や自然公園条例に基づく自然公園区域の保護に努めた。	環境対策課
	③佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備：再掲			
	佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	平成29年4月1日から計画変更を行うための事前準備を行った。	農林課
2 フロン対策の推進	④豊かな森づくりに向けた取組：再掲			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	●弥生振興局管内で、森林の伐採届けが提出された場合、森林所有者に対し、伐採跡地の自然環境の保全のため広葉樹の植樹のすすめ、多面的機能が高い森作りを目指した。	弥生振興局地域振興課
2 フロン対策の推進	①情報提供			
	オゾン層の保護やノンフロン製品等に関する情報提供に努めます。	取組中	学習会等で情報提供を行った。	環境対策課
2 フロン対策の推進	②適正処理の推進			
	廃家電4品目の適正処理 家電リサイクル法に基づいた廃家電4品目の適正な処理について指導及びチラシ等による啓発活動	取組中	不法投棄に対する啓発活動や巡回、監視活動を実施したにも関わらず廃家電の不法投棄が後を絶たず、今後の課題となった。 ※平成28年度 不法投棄廃家電処理件数 *冷蔵庫5台 *テレビ23台 *洗濯機3台 *エアコン1台	清掃課
3 酸性雨対策の推進	①酸性雨原因物質の排出抑制			
	省エネ運転の普及・啓発事業 エネ運転の普及・啓発活動 (市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用)	取組中	【実績】 ・市報（毎月1日号）にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。 ・民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員2名を確保。 ・さいき903エコ推進会議環境学習会（地球温暖化関連）の実施。 【評価】 ・今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課
3 酸性雨対策の推進	②酸性雨の監視の推進			
	環境監視事業 ・市内1箇所（石間地区）での常時天気観測 ・交通騒音、振動調査 市内5ヶ所 ・一般環境騒音調査 市内3ヶ所 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	現在取組中であるが、大入島の石間地区における大気環境調査については、興人の業務変更により監査委員会より廃止検討を指示されている。	環境対策課

基本目標4【取組状況】 取組完了：2 取組中：15 未実施：1



弥生の森と清流を守る会活動事業



防災拠点再生可能エネルギー導入事業(総合体育館)

◆基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち

1 環境教育・環境学習をすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 集 環境 整備 と 活用	①分かりやすい環境情報の提供			
	環境情報発信事業 ・家庭や事業所での環境配慮の行動方針について、毎月市報に掲載 ・環境の創造及び保全に関する情報を随時市報へ掲載 ・市の公式ホームページにおける環境情報の充実 ・ケーブルテレビの活用による環境情報の提供	取組中	・市報へ環境配慮の行動方針をシリーズ「エコ活動」として掲載（毎月1回掲載） ・ごみゼロおおいた作戦のキャンドルナイト、クールビズ等を市報や公式ホームページに掲載（随時掲載） ・市民、事業者に対して、環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につながっているとされる。	環境対策課
2 学校 にお ける 環境 教育 ・ 環境 学習 の 推進	①長期総合教育計画に基づく環境教育の推			
	北川ダム湖上流・下流域交流事業 北川ダム湖環境整備推進協議会では、北川ダム湖の水質浄化と清流北川を守るため、佐伯市と延岡市の小学生が交流事業の一環として行う水生生物の観察などを通じて、北川ダム湖上流・下流域の住民の連携と環境保全に対する意識の醸成を図っていく。	取組中	水質検査を5か所9回実施。本年度は水質汚濁の状況なし。交流事業については毎年7月に地域の小学校4年生が参加し実施している。事業を通じ水環境についての理解を深めるとともに、水中の清掃を行っており、環境整備にも一役買っている。また、地域間の交流促進を図ることができ有意義なものとなっている。	宇目振興局 地域振興課
	環境教育推進充実事業 環境教育年間指導計画に基づく各教科・領域等における実践	取組中	管内全ての小・中学校の教育課程に、環境教育の全体計画と各学年の年間指導計画を位置づけ、計画的、系統的な取組が進められた。また、宇目緑豊中学校がESDの教育課程研究指定校（2年間）となり、環境教育を含めたESDの視点に基づく実践研究に取り組んでいる。	学校教育課
	②施設や環境副読本の活用推進			
	小・中学校の総合的な学習に係る職場体験学習 小・中学校の「総合的な学習の時間」の授業で行う職場見学や職場体験学習。	取組中	「エコセンター番匠」への小学校の職場見学は、15校（468名）で実施。中学校の職場体験は、1校（7名）であった。（「エコセンター蒲江」は閉鎖。）小学校の職場見学の実施校は減っているが、見学者は昨年より100名増加している。中学校の職場体験は全校で実施しているものの、エコセンター番匠の利用は少なかった。利用が少なかった原因として、生徒の希望する職場とのミスマッチなどが考えられ、今後の検討課題である。	学校教育課
小学校の社会科学習に係る副読本の活用 小学校の社会科学習に係る副読本「わたしたちの佐伯市」の活用	取組中	28年度は「わたしたちの佐伯市」編集委員会によって社会科資料集「わたしたちの佐伯市」の編集が行われ、市のごみの量や水の使用量の移り変わり等を最新の資料として掲載した。小学校においては、「わたしたちの佐伯市」の活用が図られ、各学校の実情に応じて「エコセンター番匠」や浄水場や配水池・下水処理場の見学等と合わせて、児童の日常生活と結びつけた学習が進められた。	学校教育課	
3 地域 にお ける 環境 教育 ・ 環境 学習 の 推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	・理事会開催年3回・出席者26名 ・河川清掃ボランティア【春・夏】2回参加者170名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者26名 ○河川清掃ボランティア(2回)や植樹を行い、自然環境の保護に努めた。	弥生振興局 地域振興課
	施設見学受け入れ 環境教育の一環として施設（エコセンター番匠）見学者の受け入れ（見学者配布用リサイクル啓発品の購入）	取組中	市内小学校4年生の社会見学を中心に見学に訪れている。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されている。 平成27年度施設（エコセンター番匠）見学者数 見学団体数 26団体 見学者数 635人	清掃課
	特色ある学校づくりサポート事業 地域の特性や環境などを生かした特色ある学校づくりを積極的に推進する学校に対して、「審査評価委員会」で審査のうえ、実践指定校として認定。実践指定校は、自校の取組を保護者等地域住民に対して積極的に情報発信。	取組中	28年度も「あゆのちゃん掛け体験」や「唄げんかの伝承」、「神楽」など地域と連携した授業が実施された。これらの体験を通して、地域の自然の豊かさや環境の大切さ、地域への愛着、人々の思いなどを学び、地域の環境保全の意識を高めることができた。	学校教育課
	親子たんけん隊どんぐりクラブ ・佐伯市城山の自然観察 5回 ・番匠川流域での生き物観察、カヌー体験 3回 ・番匠川での野鳥観察 2回 ※どんぐりクラブ自体は民間の団体であるが、社会教育課は協力・後援として事業に参加している。	取組中	市内のさまざまな自然に親しむことができた。また、親子参加が原則であるため親子の交流を図りつつ、理解をすすめる取組となっている。	社会教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課	
3) 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進				
		佐伯冒険クラブ(社会教育単独事業) 市内小学校4・5・6年生を対象に、年7回の活動を通じ、身近な自然や文化とふれ合うことで、子どもたちの想像力や判断力を育てる。また、集団生活の中で、協力し合う心や友だちを認め尊重する心を育てる。 ・マリノ(ヨット)体験、カヌー体験、城山自然観察、歴史学習、スキー体験 オリエンテーション他	取組中	市内他地域の子どもたちと交流事業を実施し、海を利用した活動に加え、番匠川での「あゆのちゃん掛け体験」や「カヌー体験」など実施した。活動を通して佐伯の豊かな自然を感じることができ、今後残していく大切さを感じることができた。	社会教育課
		弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生から中学2年生を対象に、各種体験学習等を通じ、生き物の観察会、環境学習を実施。	取組中	ジュニアスクール生19名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、水生生物観察では、直に番匠川のみならず、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課
		宇目グリーンクラブ事業(社会教育単独事業) ・子どもたちの健全育成事業の一環として、小学校4年生から中学2年生を対象に、各種体験学習等を通じ、生き物の観察会、環境学習を実施。	取組中	チューリップの花植えボランティア(20名参加)や海の生物の観察会(20名参加)、川の生物の観察会(12名参加)などを実施し、ふるさとの環境意識・環境美化意識の高揚が図れた。	社会教育課
		海っ子クラブ事業(社会教育単独事業) ・小学校3～6年生を対象に米水津地区の自然学習や、沖黒島(無人島)の探検を行う。	取組中	天然記念物に指定されている無人島の沖黒島に直接上陸し、観察指導員から島の生態系を学ぶことで、自然環境の大切さを認識する事が出来た。また、間越海水浴場でのキャンプの際はウミガメの生態観察を通じた環境学習やビーチクリーン活動などを実施し自然を守る意識を高めることができた。	社会教育課
		蒲江ふるさと探検隊事業(社会教育単独事業) 蒲江の小学生(4・5・6年生)を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分か住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。 ・環境学習 ・自然体験学習(カヌー等) ・仕事体験 ・キャンプ	取組中	市内他地域の子どもたちと交流事業を実施し、海を利用した活動に加え、番匠川での「あゆのちゃん掛け体験」や「カヌー体験」など実施。また、地域の農林水産業の職業見学なども行った。活動を通して佐伯の豊かな自然を感じることができ、今後残していく大切さを感じることができた。	社会教育課
	②環境教育に協力する市民団体への情報提供、技術支援				
		環境教育・環境学習の推進 ・地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ・環境学習や講演会等への講師の派遣及び情報提供	取組中	環境関連の情報を市報やCATV文字放送、佐伯市公式ホームページ等を活用して市民や関係団体へ周知・広報を図り、情報提供を行った。また、さいき903エコマイスターの派遣(1件派遣)により、市民団体等の環境教育・環境学習に寄与できた。	環境対策課
		料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催。	取組中	食生活改善推進協議会の学習会にて情報提供は行っているが、平成28年度は環境学習を主とするものはなかった。	健康増進課
	4) 地産・地消の推進	①学校教育における推進			
		食育事業(食育推進計画) ・食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消等の取組を推進する。	取組中	食の講演会や研修会を多く実施し、広く佐伯市の食の地産地消の大切さの普及を図ることができた。進学や就職で地元を離れる高校生を対象とした「巣立つ君への自炊塾」を開催したり、市民や団体が主体的に地産地消や食の推進を図る事業に支援をするなど、地産地消を学ぶ機会を与えることができた。	まちづくり推進課
	食育事業(生き活き献立の日) ・毎月19日の食育の日を基本として実施。佐伯市内の全給食に佐伯産食材を使った統一献立を出す。	取組中	学校給食に佐伯産食材を活用することが、地産地消を推進するだけでなく、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の削減等にも繋がるということ、授業や給食指導の中で、児童生徒に伝えていく必要がある。	体育保健課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 地産・地消の推進	②市内販売所の協力によるフードマイレージの普及・啓発等			
	食育事業(啓発事業) ・食育推進計画に基づき、関係課や関係団体が地産地消等の普及促進に向けた取組を推進する。	取組中	関係団体や市関係部署と連携をとるために、食育推進会議や食育作業チーム会議を開くとともに、年間を通じて食の専門家を招き、講演会や研修会を開催し、地場産物の消費拡大に繋げることができた。	まちづくり推進課
	食観光による地産地消の推進 観光協会における食観光の取組として、「東九州伊勢えび海道」、「佐伯ごまだし」の取組のほか、地域の素材にこだわった「佐伯寿司海道」、臼杵市・津久見市と連携した「ぶんご丼海道」などを柱とした各種食観光事業の実施やPRにより、食観光の推進を図り、地産地消を進めていく。	取組中	東九州伊勢えび海道をはじめ佐伯食のキャンペーンを行い食観光の推進を行うことができた。日豊海岸岩ガキ祭りもキャンペーンとして宮崎県北部地域と連携し取組が始まり今後も佐伯の食材を掘り起こしを行いながら、食のまち佐伯の定着化を図っていく。	観光課



弥生ジュニアスクール(カヌー体験)

2 みんなで協力して行動する

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 育成とネットワーク、市民団体の	①人材登録制度の推進			
	環境問題に取り組むNPO等の支援 ・環境問題に関するNPO等の取組等を市報やホームページにより広報 ・NPO等が行う環境保全活動への支援 ・環境問題に取り組むNPO等の組織力強化や運営能力向上のための相談、研修会等の実施 ・環境に関わるNPO等の交流や連携の推進	取組中	環境問題に取り組むNPO等に対し、情報発信や研修機会の提供、他団体や行政との連携のコーディネート等を行うことにより、団体の組織・運営力の強化や新たな活動への取組が進んだ。また、市報やまちづくりセンターの情報紙、HPなどにより、NPO等の活動紹介や環境保全活動への参加周知を行い、環境問題に対する市民の意識啓発を図った。	まちづくり推進課
	さいき903エコマイスター派遣事業 ・佐伯市民で環境分野の知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境教育の場に派遣する。 ・さいき903エコマイスター 累計13名	取組中	さいき903エコマイスターの派遣実績数は1回であり、全体の受講者総数は32名であった。市内19地区公民館の館長会議や市報等で事業説明を行ったことで、派遣依頼に繋がり市民・団体等への環境学習の推進と環境意識の向上を図ることができた。市報・市HP・ケーブルテレビ・公民館長会議等による市民への事業周知を行っているものの、まだ派遣依頼数が少ない。	環境対策課
	②シンポジウム、イベント等の開催			
	環境学習会☆クリーンアップ事業(さいき903エコ推進会議) 市民・事業者・行政が協働で市の環境施策を実現するための組織である「さいき903エコ推進会議」を中心に、さいき903エコマイスターや大分県環境教育アドバイザー等を講師に迎えて、地球温暖化対策に関する環境学習会を10月中旬頃に開催する。また、環境学習会の終了後、会場の周辺でクリーンアップを実施する。	取組中	平成28年11月5日(土)に、佐伯市役所6階大会議室にて、大分県環境教育アドバイザーを講師に迎え、地球温暖化対策に関する環境学習会を開催した。委員を中心に所属団体の活動メンバーが参加した。学習会終了後、B-1グランプリ開催会場の周辺である市内中心部でクリーンアップを行った。28年度はB-1グランプリのおもてなしの意味もあり、市報で一般参加も募った。参加者 環境学習会：46人 クリーンアップ：55人(うち一般8人)	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2) 市民による環境調査、保全行動の促進	①市全域の自然環境調査の実施：再掲			
	海亀監視員委託事業 絶滅危惧種に指定されているウミガメの監視員委託業務	取組中	産卵上陸の有無は、砂浜に残る足跡の有無で判断した。調査頻度は7日～10日に一度とし、調査員が徒歩で海岸を歩き、足跡の有無の確認をした。その結果、平成28年度は、蒲江地区においては海亀の上陸・産卵ともに確認された砂浜はなかった。海亀の上陸は、地域住民やNPO法人の定期調査時に発見されることが多く、地域住民が発見した場合は、NPO法人に連絡が入るようになっていて、連絡体制が取れている。	蒲江振興局地域振興課
	自然環境調査事業（第三次） ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・現地調査実施 ・中間報告	取組中	希少な野生動物の生息・生育地、繁殖地等を把握し、野生動植物の生息・生育環境の保全に資することに加え、市民参加により環境調査を行って協力体制を構築すること等を目的に、市全域の自然環境調査を実施したが、第三次報告書の完成には至っていない。	環境対策課
	②ごみゼロおおいだ作戦の推進			
	ごみゼロおおいだ作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいだ作戦」における、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいだキャンペーンへの市民参加を推進するとともに、市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市のなごみゼロ作戦を展開する。	取組中	・市報へ環境配慮の行動方針をシリーズ「エコ活動」として毎月1回掲載。 ・おおいだうつくし作戦のキャンドルナイト、クールビス等を市報や公式ホームページに随時掲載。 ・市民、事業者に対して、環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につながっている。	環境対策課
	②ごみゼロおおいだ作戦の推進			
料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催。	取組中	各種教室の調理実習では、なるべくゴミを減らすように努めているが、野菜の皮などまで利用した実習とはなっていない。	健康増進課	
「家族で集う！キャンドルのタベ」事業 「第10回家族で集う！キャンドルのタベ」開催 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルのタベ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	環境講和とキャンドルの灯りの中で音楽鑑賞を実施し、地球温暖化対策や地球環境問題への理解と関心を高めることができた。 ・実行委員会 3回 ・参加者 81名	社会教育課	
3) 事業者の環境保全行動の促進	①環境マネジメントシステムの導入促進			
	取組なし。			
	②地球温暖化対策実行計画の積極的な推進とPR			
佐伯市地球温暖化対策推進事業 ・省エネ法に関する市有財産施設の省エネ化の取組及び佐伯市地球温暖化対策実行計画（市内部：事務事業編）の推進 ・市内各事業所への啓発	取組中	検討中（理由として、①本市は、計画の策定が法定義務でないこと、②計画を策定した場合、市域全体の温室効果ガス排出量を把握するには、約2年の遅れが生じることから、結果として大きなタイムラグが生じ、“より実態に即した現況把握”という趣旨が損なわれること、③本市は、「さいき903エコプラン」を策定し、その中で市域全体の地球温暖化対策に関する取組を推進している最中であること、などを踏まえ、計画策定の要否及び時期について検討中）	環境対策課	
③ごみゼロおおいだ作戦の推進：再掲				
ごみゼロおおいだ作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいだ作戦」における、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいだキャンペーンへの市民参加を推進するとともに、市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市のなごみゼロ作戦を展開する。	取組中	・市報へ環境配慮の行動方針をシリーズ「エコ活動」として毎月1回掲載。 ・おおいだうつくし作戦のキャンドルナイト、クールビス等を市報や公式ホームページに随時掲載。 ・市民、事業者に対して、環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につながっている。	環境対策課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4) コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	あまべ渡世大学事業 ・あまべ渡世大学 ・食育事業の開催	取組中	平成28年度のあまべ渡世大学受講者(体験者)数は3,810人であった。震災等の影響で受講者が減ったが県内外の人に蒲江地域の自然や郷土食を知って頂く機会が出た。 また上入津小学校高学年14名に対し、NPO法人かまえブルーーツリズム研究会会員である「かまえおばちゃんバイキングの会」指導のもと、郷土料理の体験学習を開催した。	蒲江振興局地域振興課
	弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生19名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、水生生物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課
	蒲江ふるさと探検隊事業(社会教育単独事業) 蒲江の小学生(4・5・6年生)を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分か住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。 ・環境学習 ・自然体験学習(カヌー等) ・仕事体験 ・キャンプ	取組中	市内他地域の子どもたちと交流事業を実施し、海を利用した活動に加え、番匠川での「あゆのちゃん掛け体験」や「カヌー体験」など実施。また、地域の農林水産業の職業見学なども行った。活動を通して佐伯の豊かな自然を感じることができ、今後残していく大切さを感じることができた。	社会教育課
	②団体等の活動支援：再掲			
	ホテルに関する取り組み(板屋地区ほたる観賞会) ・第24回本匠ほたる祭りの開催 板屋地区ほたる観賞会主催。 ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	第25回本匠ほたる祭りの開催 6月4日(土) 約1,000人来場(雨天) ・ほたるの学校開校事業の支援 6月5、6、7、8、9、10、11日(8、9日は雨のため中止)にホテル観賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。 来年も引き続き、ほたる祭り、ほたるの学校事業などほたる関連事業に積極的に取り組み地域のPRとあわせ環境保護の啓発に努める。	本匠振興局地域振興課
	あまべ渡世大学事業 ・食育事業の開催 ・海での体験事業の開催	取組中	7月に西浦小学校児童に、蒲江の海の体験(カヤック等)を、NPO法人かまえブルーーツリズム研究会会員のインストラクター指導のもと開催した。	蒲江振興局地域振興課
	グリーンツーリズム、ブルーーツリズム推進団体の支援 ・農家民泊を中心に取り組む「さいぎグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人かまえブルーーツリズム研究会」、に加え米水津地区でのグリーンツーリズムの組織化について、自立的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	教育旅行やインバウンドの受入れ活動として九州や関西での商談会に参加した。JTB、日本旅行等大手旅行6社に継続して情報提供を行った。	観光課
	③地域における環境美化の促進：再掲			
	年末清掃作業 道の駅かまえ周辺や県道37号線沿いの一斉清掃	未実施	日程調整つかず、未実施	蒲江振興局地域振興課
郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	事業実施により、地区全域のクリーンアップと、住民の美化に対する関心を高めることができた。また、美化活動を通して、地域住民が共に作業し協力することでコミュニティの活性化につながった。 実施日 平成28年8月7日 参加人数 1,937人 ただし、西野浦地区は7月21日(参加人数 180人)、屋形島地区は7月2日(参加人数 16人)に実施 ゴミの搬入量 燃えるゴミ 12,850kg	蒲江振興局地域振興課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	③地域における環境美化の促進：再掲			
	さいき903クリーンアップ大作戦 市民・事業者・行政からの委員で構成する「さいき903エコ推進会議」及び佐伯市の共催事業として、合併の日である3月3日の直近の日曜日に、全市民を対象とした一斉清掃活動を実施する。	取組中	平成29年3月5日（日）に実施（今回で8回目）。当日は天候に恵まれ、例年並みの参加者があり、多くのごみを回収することができた。 参加人数 8,359人 ごみ回収量 9.8トン	環境対策課
	佐伯市花のあるまちづくり事業 市内の各団体等に花苗やプランターを支給し、花のあるまちづくりを通してうるおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進を図る。	取組中	事業実施団体数は、前期分（5月頃植栽）が110団体、後期分（10月頃植栽）が108団体あり、全体で218団体（前年度は185団体）が実施した。申請団体数と申請花苗数の増加により、前後期ともに支給花苗数の調整を行った。（申請花苗数61450、支給花苗数59000）さらに、申請団体の増加により、プランター申請数も増加してきている。また、完了報告書の提出がない団体があるので、引き続き呼びかけが必要。各団体がそれぞれの地域で花の植栽及び管理を行うことで、各地域コミュニティが形成されるとともに、地域における環境美化への意識を高めることができた。	環境対策課
	佐伯市花のコンクール 美しいまちづくりの一環として、日頃、各地域で実践している花づくりの活動のコンクールを開催し、身近な自然環境に対する意識を高め、やすらぎとうるおいを感じるまちづくりを推進する。	取組中	第5回より部門が4部門となり、実施している。第6回（前期）は、団体6件、個人3件、学校4件、企業4件、第7回（後期）は、団体4件、個人0件、学校5件、企業4件の応募があり、各部門ごとに最優秀賞など各賞を選出した。審査会までの2～3週間、本庁舎1階で応募作品の展示を行った。表彰式を行い、最優秀賞、優秀賞受賞者に賞状と記念品の授与を行った。奨励賞受賞者には後日賞状を郵送した。受賞作品の写真と講評を庁舎内に掲示し、市ホームページに掲載した。花を育てる人々の励みになり、花による美しい空間づくり、まちづくりの推進に寄与することができたと思われる。今後部門も増えたこともあり、応募の呼びかけについて検討が必要。	環境対策課
	クリーンなまちづくり事業 ・クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金 （自治委員会による活動に対する補助金交付） *空き缶等の回収 *生活排水路の清掃 *道路、河川等の草刈り *ごみ集積所の整備 *ミニ広場の整備	取組中	クリーンなまちづくり事業においては24地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 （補助金交付額計：1,625,875円）	清掃課
佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月3日に河川愛護デーを実施 参加人数 14,313人（実施日は地区で相違あり）、ゴミの収集量（旧市内のみ集計 燃えるゴミ12,960kg、燃えないゴミ370kg） 河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。	建設課	

基本目標5【取組状況】 取組完了：0 取組中：42 未実施：1



きれいな佐伯をいつまでも☆



Hotappi

さいき903エコレポート（平成29年度版 佐伯市環境白書）

発行日 平成30年3月 発行 佐伯市市民生活部環境対策課

TEL (0972) 22-3111 (代表) FAX (0972) 22-3124 (代表)

E-mail : kankyo@city.saiki.lg.jp

「佐伯市環境白書」は環境対策課、各振興局地域振興課、佐伯市立図書館及び市の公式ホームページで御覧になれます。

市のホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/>